

博士号学位論文

破綻国家における内戦と国際的な平和活動

～ 軍閥抗争国家における平和維持戦略 ～

平成26年6月

政策研究大学院大学  
安全保障・国際問題学  
DOC06010 前野 明

破綻国家における内戦と国際的な平和活動  
～ 軍閥抗争国家における平和維持戦略 ～

論 文 要 旨

平成26年6月  
政策研究大学院大学  
安全保障・国際問題プログラム  
DOC06010 前野 明

本研究は、比較政治の知見を借りつつ、主に国際政治学で論じられる国際的な平和活動に関し、破綻国家における内戦の場合の活動について検討するものである。

まず序論として研究対象を明確にする記述を行い、序章においては、平和構築、国家建設や平和維持等、平和活動を巡る類似の用語について概念整理を行った。続く第1章においては、破綻国家の状況について、主にアフリカの破綻国家を念頭に置きながら、政治経済構造、紛争の特質、国際環境について整理するとともに、国連PKOについてもその歴史的な発展過程について概観した。それとともに、第1章においては、短期間で撤収することとなる国際的な平和活動の目標は、欧州主権国家を念頭に置いた国家建設や、社会全体の平和構築ではなく、最低限の平和を維持する（武力紛争が再発しない）こととした。

本論に入り、第2章から第4章までにおいて研究本体を実施した。まず第2章においては、次のように説明変数を定式化し、ミッションにとって実践的な示唆を得られるよう、ミッションが紛争当事者やその他の政治家にどのように対応するかを本論文の説明変数とした。

$$Y = f(A, B a, B b)$$

- ・ Y (被説明変数) : 持続的な平和
- ・ A (定数) : 地理・人口分布、政治経済構造、紛争の構図、主権国家システム、国際政治状況
- ・ B a (定数に近い説明変数) : 介入のタイミング、民主化、ミッションの統治の重さ、統治制度
- ・ B b (説明変数) : ミッションの管理運営、紛争当事者・政治家への対応

第3章においては、第1章で概観した破綻国家の内戦に最も近い状況であったリベリアとシエラレオネについて事例研究を行い、結論の章での検討材料を得た。

第4章（結論）においては、軍閥の下では平和維持も、さらにはその先の国家建設も平和構築もなし得ないことを考慮しつつ、性急に彼らを制圧する戦略は容易ではなく、むしろ、挑発には断固として対処しつつ、様々な圧力がかけられ軍閥が排除される等の状況になるまで持久的な戦略に立って対応する「持久的強制戦略」をとるべきであること、及び、軍事力によって統一を果たした者ではなく、軍閥ではない政治家が望ましいこと、そして平和維持活動は、これらの政治家を保護し育成することが重要であること等を述べて締めくくった。

## 目次

序論 研究の全体像と研究対象（何を研究するのか）	1
序章	1
1. 基本的な問題意識	1
2. 研究の対象（用語の整理）	2
第1章 破綻国家の構造と国際社会の対応の概観	6
1. 破綻国家とは何か	6
2. 国際的な平和活動をめぐる議論	18
3. 目標の限定について（活動の成否を議論する 際の被説明変数の確定）	22
本論（検討）	31
第2章 持続的な平和をもたらす要因	31
1. 総説	31
2. 各論	31
3. まとめ	43
第3章 事例研究	47
1. 事例の選択	47
2. リベリア及びシエラレオネを取り巻く西アフ リカ地域の国際環境	50
3. リベリア	53
4. シエラレオネ	71
第4章 結論	87
1. スポイラーへの対応について	87
2. 紛争終了後の指導者について	90
3. 終わりに	92
別紙資料類	93
参考文献	97

破綻国家における内戦と国際的な平和活動  
～ 軍閥抗争国家における平和維持戦略 ～

平成26年6月  
政策研究大学院大学  
安全保障・国際問題プログラム  
DOC06010 前野 明

序 論（研究の全体像と研究対象（何を研究するのか））

序章

1. 基本的な問題意識

1990年代の後半から、一時低調であった国連PKOの活動が再び盛んになり、さらに、2001年の米英軍によるアフガニスタン攻撃に端を発するアフガニスタンの再興が国際的な政治課題となった頃より、「破綻国家」の「国家建設」についての議論が盛んになるようになった。しかしながら、大別して三つの観点から語られている各種の議論は、それぞれの間での実質的な相互参入は見られていないものと考えられる。すなわち、一方には、①国際政治学又は安全保障研究の範疇の中で、国連PKO又は多国籍軍による平和活動（以下、「国際的な平和活動」という。）の観点、すなわち介入者側の関心に基づいて行われる議論があり、他方においては、②比較政治又は地域研究的な観点から、国家が形成されていくプロセスをある程度マクロに研究するもの、③開発経済学の観点から、経済発展の条件としての統治や平和について言及するものがあるが、これらを組み合わせて展開される議論はみられない。

例えば、①について言えば、国連や米国等に焦点を当てた外交政策についての議論か、活動内部におけるオペレーショナル又はマネジリアルな議論が中心となる。他方、②のマクロな議論を行う比較政治学の立場から言えば、国際的な平和活動という国際的・短期的な要因については、一般に考慮されない。また、違いはその研究対象についても現れ、①は国際的な平和活動が行われる紛争後国家の場合に限定した議論を行うのに対し、②③の立場に立てば、その研究対象は、例えばナイジェリアやパキスタンといった、国際的な平和活動が行われていないが統治能力が低い国なども含まれ、あるいは、ある程度発展した西欧やアジアの諸国家との比較といった幅広いものとなる。

このような議論の間にあるギャップを踏まえ、本研究においては、介入者である我々が、国際的な平和活動というミッションにおいて、何が可能で何を行うべきなのか、という基本的な視点の下で、次のような構成をとっている。第一に、破綻国家及びその再建について、主として上述の①②の観点から先行研

究の状況を広く浅く整理し、破綻国家が置かれている状況を簡潔に一瞥する。これを踏まえて、国際的な平和活動という外部からの表層的インプットを、破綻国家をとりまく厳しい環境に対置してみると、自ずからその活動目標は限定されることから、国際的な平和活動が行うべき目標＝被説明変数として、武力紛争の再発を防止することを置く（以上第1章）。第二に、武力紛争の再発の防止という結果をもたらすために、種々の考え得る説明変数の中から、紛争当事者や政治家といったアクターとの対峙のあり方を説明変数とする（第2章）。次に、リベリアとシエラレオネの事例研究を通して何が引き出せるかを観察し（第3章）、最後に、実践的な示唆を得る（結論の章）ことを最終的な目標とする。

## 2. 研究の対象(用語の整理)—「平和構築 Peace-building」「平和維持 Peacekeeping」「国家建設 country/nation/state-building」等

### (1) 概念整理

1. においても触れたとおり、国家建設を巡る議論のスコープや用語の使用法については、共通の理解がないものと思われるが、議論の混乱を避けるため、この点について、本研究における使用法を予め整理しておきたい。

紛争後国家の再建に関しては、国際政治学、比較政治学、地域研究、開発経済学等の観点から、平和、統治、経済という大別して三つの要素を巡って、議論が行われている。これらの要素は、それぞれ独立に存在しているものではなく、互いに関連して補強しあうものである。本稿では、これら三つの要素について再建を行うこと（平和の持続、実効的な統治の確立、経済基盤の整備）の総称として、「くに」（＝ある領域内における社会システムの総体）の建設 **country-building** とする<sup>1</sup>。

他方、具体的な事業の内容としてみた場合、この「くに」の建設は、近年その概念が拡大している平和構築 **peace-building**（非エリート間における社会集団の和解というプロセスのみではなく、ODAによる政府統治機構による経済開発や社会関係資本の再活性化といったものまで包含するようになってい）と類似した概念となる。ここでは、平和構築の概念を、「くに」の建設に、狭い意味でのエリート間・紛争当事者間の平和の持続という要素、すなわち平和維持 **peacekeeping** を加えたものとして扱うこととする。

以上を踏まえ、本研究においては、次のように用語を使用することとしたい<sup>2</sup>。

---

<sup>1</sup> ここでは、意識的に **nation-building** という用語は使用していない。この用語は、比較政治分野では **national identity** を伴う国民の形成という含意で用いられることが多いのに対し、米国においては、武力を用いた **state-building** という含意で用いられる場合があり、その用語法は一定していない。

<sup>2</sup> 比較のため、別紙1に国連PKO局による概念整理を、別紙2に外務省による概念整理を掲げた。

- ・ 平和構築 **peace-building** とは、紛争後の国家において、持続的な平和をもたらすために行われる活動であって、平和維持 **peacekeeping** と「くに」の建設 **country-building** を包含するもの。
- ・ 「くに」の建設 **country-building** とは、国家組織のみならず、社会の再建にも視点を当てた概念とする。ここで、社会の再建 **society-building** とは、社会（関係）資本（**social capital** 及び **social infrastructure** 双方の意味において）の再建や、経済の成長といった幅広い営為を念頭においている。さらに、紛争後の社会においては、草の根レベルにおける集団間和解プロセス<sup>3</sup>、さらには、そもそも国際社会が介入するような武力紛争が存在しない国における開発事業等も含むものと整理する。
- ・ 平和維持活動 **peacekeeping** とは、紛争後の国家において、国連等が、軍隊等の展開により和平合意を維持し、また治安の維持を行うものとする。
- ・ 国家建設 **state-building** とは、統治システムの整備 **system-building** / **capacity-building**、あるいはガバナンスの向上といったことと同義のものとして扱い、良い統治が行われるようにすることを指すこととする。  
 なお、概念整理としては、システム＝（公式の）制度 **institution**＋制度の実際の機能（非公式の制度・慣行なども含む）、制度 **institution**＝組織 **organization**＋各種の法制度と整理する。
- ・ 国際的な平和活動 **peace operation** は、国連安保理等によって創設されるミッションによって実施される活動であり、その内容は、現在では平和維持のみではなく、平和維持 **peacekeeping** と国家建設 **state-building** を合わせたものとなる（その歴史的変遷は後述）<sup>4</sup>。

以上を整理して図示すると、図0-1のとおりとなる。

なお、米国において、強制力を用いた国家建設に関してよく用いられることがある概念として、**Nation-Building** という用語があるが、これは、「国民」の建設との混同を招きやすい概念であり、適切であるとは考えられないことから、本稿においては用いないこととする。

## （2）研究の対象

以上のような整理をした上で、本研究の検討の対象としては、国際的な平和活動＝国家建設＋平和維持とする（ただし、研究の被説明変数、説明変数とし

<sup>3</sup> 要するに、エリート間の停戦合意・和平合意に加えて、社会全体の和解を目指すものであり、紛争構造の変容や異なる集団間の対話などについての検討が主となる。その概略については、Lederach 1997、Ramsbotham/Woodhouse/Miall2005 を参照。

<sup>4</sup> したがって、やや入り組んでいるが、本稿でいう国際的な平和活動は国連でいうPKOと同義となり、また、本稿でいう平和維持活動は国連でいうPKOよりも狭い内容となる。

ては、後述のとおり、より限定されることとなる)。このような限定により、

- ・ 先進国ドナーによるODAやUNDP等の国連専門機関により行われる長期的な開発事業を除くこととなり、また、
- ・ 平和構築に関する議論の主要部分である社会全体における平和の定着についての議論を対象外とすることとなる。
- ・ 他方、このような限定を付すことにより、国連安保理や国連PKO局を中心に実施される数年単位のミッションに限定し、議論の時間的射程を明確化することができる。

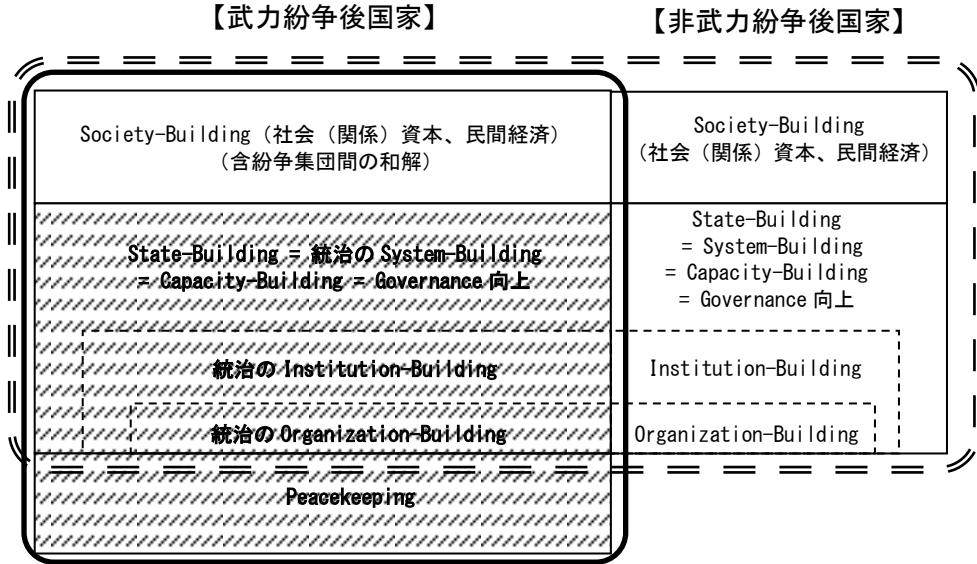
もともと、国家組織の能力は、その機能の客体でありかつ政治的エネルギーを供給する社会の側における状況と相関的なものであることから、社会における状況についても、必要に応じて触れることとする。

なお、内戦を要素とする通常の破綻国家の場合と異なり、米国等が破綻の要因となったアフガニスタン及びイラクについては、その破綻要因もさることながら、国際社会の注目を集め、再建への各国のコミットメントもある程度約束されているという例外的なケースであり、本研究の対象とはしないこととする。



図0-1 研究対象の概念整理 (筆者作成)

※ 網掛部分を、本研究の対象としての「国際的な平和活動」とする。



※太線内が peace-building、太い二重点線内が country-building

いずれの区分においても、その事業主体は、当事国と国連や ODA ドナー国などの外部当事者が存在する。本研究においては、両者の論理を踏まえつつ、国連等による活動のあり方について検討するもの。

【図0-1の参考】

【くこの建設】 経済開発、社会分裂の和解 (含 TRC など)、人的資本 (教育等)	D	
【国家建設】 実際の政治・行政・司法行為の実施	D	
【制度建設】 憲法・各種法令の制定	R	
【組織建設】 各省庁の立上げ、選挙実施	S	
【平和維持】 国連等による停戦監視、治安維持、人道支援、国際裁判所	S	

## 第1章 破綻国家の構造と国際社会の対応の概観

本章においては、先行する研究を参照しつつ、現在の破綻国家をとりまく状況を概括的に整理し、以下の議論の土俵を作っておくこととしたい。

### 1. 破綻国家とは何か

#### (1) 総論

破綻国家においては、政府の統治能力が低下し、公共財が提供されない状況が継続していることが基本的な要素であるが、さらに、政府の能力のみでなく、社会における活力も含めて論じる場合も多い。また、政府の能力については、公共財の提供というアウトプットのみならず、汚職の程度などそのプロセスにも着目した議論が多い。しかしながら、破綻状態とは何かという点については、介入の目標の裏返しの問題であり、結局のところ政策論である<sup>5</sup>。すなわち、破綻状態が継続しているがオペレーションを終了させるということは、レトリックの問題として現実的に難しいため、国際的な平和活動が達成できる上限を破綻状態の閾とすべきことになる。むしろ、破綻の状態について、いくつかの観点を俯瞰し、幅があり得ることを理解した上で、定義問題としてではなく、政策目標として議論すべき事項であるものと考えられる。

破綻状態をどのように定義するにせよ、破綻状態の中核にあるのは、①統治能力の低下と②紛争（内戦）状況及び非国家主体への暴力の拡散である。まず、紛争の問題については、冷戦後非国家主体による紛争に焦点が当たるようになり、民族・宗教紛争ととらえられることが基本的な認識枠組みであったが、破綻国家の経済状況とリンクさせた議論が、いわば grievance に対する greed の重要性を主張する形で登場する。この議論では、紛争当事者は、紛争によって政治的経済的利益を得ており、紛争を継続させる動機が強い一方、国家機構の整備への意欲が低いことが主張されている。他方、統治権力の問題については、その統治能力の低さの一方、その行使の態様については、制度化されておらず、恣意的かつ暴力的なものとして問題視される。

破綻国家を取り巻く環境についても議論がある。その第一は、経済構造を巡るもので、実質的には上述の紛争の経済的構造の説明と同様となるが、国境管理の困難さとグローバリゼーションなどを背景として、天然資源や武器の密貿易が行われ、紛争当事者の集団維持のための資源となっており、紛争を継続する要因となっているとともに、統治への動機付けを弱める結果となると指摘される。

第二に、地理的構造に着目する議論がある。特にアフリカについて、国境の曖昧さ、道路等の統治インフラの欠如、人口が少ない地域の統治の難しさ等を

---

<sup>5</sup> Kahler2009 も同様の趣旨を述べている。

挙げ、特に人口密集地が分散している国土が大きい国にとっては中央政府による統治が困難であることを述べる。

第三に、紛争の性質にも関係するが、主権国家体制という国際システムに関連付けた議論がある。これは、統治の内実に関わらず対外的安全・国境が保障されていることから、統治の能力や動機を欠く権力主体でも国際社会において正統な主体と認められるという議論と、民族分布状況にかかわらず国境線が引かれ主権国家とされている点を指して、何らかの代替システムを求める議論とがある。

このように、破綻国家の国家建設は非常に多岐にわたる構造的な困難に取り巻かれており、後に述べる国際的な平和活動を巡る議論との適合性が問題とならざるを得ないものと考えられる。

以下、上述のそれぞれの要素について、代表的な議論を整理しておく。

## (2) 破綻国家の要素

初期的研究であるザートマンによれば、国家とは、ア) 主権を持つ権威として、アイデンティティの根源であると同時に政治のアリーナとなり、イ) 意思決定のための制度であり、ウ) 領土内の住民への安全の保障者である。破綻国家 collapsed states においては、国家の統治制度が崩壊し、暴力が社会に拡散している中で、社会統合、正統性、意思決定の場と政治団体としてのシンボルとしての意義を喪失しており、空間的にも、特に辺境において政府の領域支配が動揺している。また、ザートマンによれば、破綻国家においては、統治機構のみでなく、社会の側もその活力を喪失しており、統治機構へのインプットも弱くなる。さらに、コリアーの研究によれば、経済状況の悪化や、国民の政治経済活動の基盤となる社会関係資本も弱体化していることが指摘されている<sup>6</sup>。

他方、ロトバーグは、問題となる国家群を、weak states (弱い国家) - failed states (失敗国家) - collapsed states (破綻国家) の3段階に分類しつつ、それらの指標として、政府による公共財の提供を基礎とし、国境の維持を前提としつつ、暴力の排除=安全保障(特に人間の安全保障)、法の支配、政治的自由、その他の経済社会教育事業の提供の多寡により、これらを段階づけしている<sup>7</sup>。

この他、よく用いられる指標として、世界銀行のチームが毎年発表している「Worldwide Governance Indicators」がある。ここでは、ガバナンスの程度の指標として、政治的発言の自由と政府の説明責任、政治的安定と暴力の欠如、統治が効果的か、規制の質、法の支配、汚職の統制の6つの指標を採用している<sup>8</sup>。また、同様に、よく用いられる指標として、平和のための基金が発表している

<sup>6</sup> Zartman1995、コリアー等訳 2004

<sup>7</sup> Rotberg2003,2004

<sup>8</sup> Kaufmann, Kraay and Massimo 2013

「Failed States Index」があるが、ここでは、社会、経済、政治に大別した上で、概略次のように指標を分類している<sup>9</sup>。

- ・ 社会： 人口増加圧力、難民及び国内避難民、集団間の憎悪、慢性的人口流出
- ・ 経済： 集団間の不均等な経済発展、急激な経済悪化
- ・ 政治： 国家の犯罪化又は正統性喪失、公共サービスの低下の進行、法の支配の欠如と人権侵害、治安機構の国家内国家化、派閥化したエリート、外国の介入

以上のように、破綻国家の状況をどのように記述するかについては、さまざまな指標があるが、(1)において述べたとおり、破綻国家とは何かという論点をそれ自体で厳密に論じることにはそれほど意味がなく、ここでは、以上のような広がりをもつ概念であることを把握しておけば足りるものと考えられる<sup>10</sup>。

### (3) 破綻国家を巡る紛争と政治経済構造

破綻状態においては、国内における武力紛争状態の存在があり、破綻国家の政治経済構造が紛争と密接に関連しているが、ここでは、それらの全体像を整理し、主要な特徴を抽出することとする。

#### ① 破綻国家の政治経済構造（アフリカを例とした冷戦期までの基礎構造）

現在における破綻国家の議論を行う前に、破綻国家が多く存在し理論的研究も多いアフリカを例として、冷戦崩壊までに形成された、破綻国家の基礎的な構造を概観しておくこととしたい。なお、各大陸の各所に存在する破綻国家の地理的な環境を一概に述べることはできないものの、破綻国家の多く集中するアフリカを例として、ある程度破綻国家の環境と統治能力との関係のある程度把握することができるのではないかと考えられる。ここでは、そのような観点から、ハーブストの研究を中心として、やや詳しくみてみたい<sup>11</sup>。

#### ア 総論・植民地化以前

アフリカの特徴は、広大な土地と人口密度の低さである。ヨーロッパ近代や東洋においては、土地が希少な資源であり、戦争は土地をめぐる行われ、従って、国境線が重要な意味を持った。これに対し、アフリカにおいては、戦争

<sup>9</sup> Fund For Peace2012

<sup>10</sup> なお、統治が及んでいないという場合に、統治の質・効果の問題と、統治の領土的範囲（紛争当事者の勢力範囲によって領土が分割されているような場合）の問題の二つの軸によって4つのマトリクスが構成可能である。

<sup>11</sup> Hurbst2000、竹内 2009。また、この他に、破綻国家を巡る状況の簡潔な要約として、Ohlson & Soderberg 2002 が大変参考になった。また、紛争を巡る議論の全体像については、Newman2007 を参考にした。

は土地ではなく専ら人や財物を巡って行われた。このようなアフリカにおける伝統的なパワーのあり方は、パワーの及ぶ範囲を国境として画定するのではなく、権力の所在する都市からの放射状のパワーの投影であり、従って、国境概念は曖昧であり、人々は、権力から自由に逃げることができ、権力が人々を掌握するコストは高くなった。

このような戦争とパワーのあり方によって、権力者は、周辺部に対して統治を及ぼさず、結果的に西欧近代のような主権国家は成立せず、権力が周辺の人々を捕捉することはなかった。また、国際関係という概念は成立せず、外交と内政の区分はなかった。

### イ 西欧による植民地化

西欧による植民地化も、このようなパワーのあり方を基本的に引き継いだ。間接統治型のイギリス、直接統治型のフランスともに、植民地に有意義な投資を行わず、パワー延伸のカギとなる道路建設もさほど進まず、結果として、統治のコストは高いままであった。国境線の意義についても、前植民地時代と同様であり、1885年のベルリン会議により、国境線が現状維持的に調整されると、国家間システムとしても安定的なものとなり、国境を防衛・維持するための行政的な投資は行われずじまいであった。

他方、ヨーロッパ人を頂点とし、強大な裁量権を持つアフリカ人エリートを仲介者とするシステムが導入され、独立後のパトロン・クライアントシステム的前提となった。

### ウ 独立後のアフリカ

独立後のアフリカにおいても事情はそれほど変化しなかった。独立諸国は、国境線を所与のものとし、相互に承認しあったため、国際関係は安定し、国境を防衛・維持するための投資は、カギとなる道路を含め十分に行われず、統治コストは高いままにとどまった。首都を押さえた者がすなわち正統な権力者となり、領域内の実効支配の程度は、政権の正統性を左右するものではなかった。

国家間戦争が少ない一方で、内戦が頻発した。西欧近代では、戦争及び戦争のための財政的調達能力による政治単位の淘汰が行われたが、国境線の安定と外国からの経済援助により、独立後のアフリカにおいては、そのような淘汰プロセスは働かなかった。

他方、アフリカ諸国の財政基盤は、援助に加え、人々を捕捉する能力に欠けるため、直接税ではなく、間接税と海外からの財政移転に頼ることとなった。政府は人々を財政基盤とみなさないため、世論を無視した政治が可能になるとともに、世論の監視が弱いため、乱脈財政も可能となった。この点、ローソンによれば、アフリカ諸国は、独立直後の大衆民主主義による政治的混乱の後、国家と社会との関係を、民主主義による連結ではなくパトロン・クライアント

関係に頼った非公式なネットワークによって結合させるようになったとされる<sup>12</sup>。このような非公式な権力基盤を下地に、一党支配と軍の把握を経由して、公式の国家を家産制的に蓄財の道具とした。なお、独立時のナショナリズムは、国境線に沿ったもので主張され、自然な民族単位での政治的主張は部族主義として退けられた。したがって、国家は国民的正統性を欠くものとなった。

このような状況の下、80年代から続く長期的経済不況の下、国際社会経済自由化の圧力（ワシントン・コンセンサス）により、国家による市場介入（すなわち統治エリートによる国家を道具として用いた私的収奪）が困難になり、パトロン・クライアント関係が脆弱になるとともに、冷戦崩壊の中での政治的自由化による政治の大衆化により、紛争関与主体の広範化が進み、破綻国家の特徴である非国家主体による暴力の拡散の基盤を準備した。

### エ まとめ

以上の議論はアフリカを前提としたものではあるが、破綻国家の環境について重要な示唆を与える。すなわち、近時の破綻国家の問題以前に、既に歴史的に、これらの地域においては国家による社会の統治がそもそも弱かったという事実である。もちろん、独立後のアフリカ諸国においては、強力な暴力機構・官僚機構を引き継ぎつつ、脆弱な民主的政治文化をも引き継ぎ、公的な国家機構を利用した略奪国家 **predatory state** を形成したとの議論も存在するが、ここでいう強力な国家機構といっても、いわゆる恣意的な専制的権力であって、社会に浸透し社会の活動を組織化・調整するインフラストラクチャ権力が構築されていたというわけではない<sup>13</sup>。異なる言い方をすれば、国家と社会との関係が、基本的には縁故主義による非公式の利益分配ネットワークによって形成されており、社会全体に対する統治という関係になっていない。さらに、アセモゲルとロビンソンの言い方を借りて異なる観点から述べれば、中央集権が確立せず法と秩序が守られておらず、広い政治参加を基盤とする包括的政治制度も確立していない。結果として、財産権や知的財産権を守る包括的な経済制度が確立していないため、人々のイノベーションを引き出した上での経済成長を生み出さない、既存の資源のみによってエリート層が民衆を搾取する収奪国家が継続

<sup>12</sup> Lawson2005

<sup>13</sup> Martinussen 1997。なお、マンの専制的権力—インフラストラクチャ権力については、専制的権力は、社会の「上」に存在する権力である一方、インフラストラクチャ権力は、社会に浸透し社会の活動を調整する権力である。（次表はマンの議論を基に筆者作成）

		インフラストラクチャ権力	
		低	高
専制的権力	低	連邦制国家	官僚制国家
	高	帝国	権威主義国家

しているということになる<sup>14</sup>。このような歴史的な状況を踏まえれば、現代の破綻国家は、「破綻した」というよりも、1980年代からの政治的・経済的変動により、「破綻に至るまで悪化した」と表現した方がより適切なのではないかと考えられる<sup>15</sup>。

また、辺境部の統治の困難さや、逆に都市の重要性を考慮すれば、暗黙のうちに想定される近代国家モデル—中央政府が住民からの直接税を基本として財政を運営し、国境内全てをきちんと統治する—というものは、特に大国の場合には構造的に極めて難しいということである<sup>16</sup>。(本稿の検討の対象外ではあるが、アフガニスタンの状況を見れば容易に想像がつくように、辺境部の統治のコストパフォーマンスが悪い場合に一体どのような統治の代替的モデルが望ましいのかについての議論が必要となることは明らかであるが、国際的な平和活動に焦点を当てる本研究においては、このような国家モデルを巡る大きな議論は扱わず、ここでは近代国家をモデルとした国家建設は困難であることに留意することに留めて議論を進めることしたい。

## ② 現代の紛争—総論<sup>17</sup>

ホルスティは、90年代半ばの著書において、現代の世界における戦争を、

<sup>14</sup> アセモゲル&ロビンソン訳 2013

<sup>15</sup> なお、Reno1998は、冷戦中のstateを食物にした縁故的ネットワークに対し、冷戦後は、私的な装置による軍閥政治に変化したと指摘している。

<sup>16</sup> 現在のアフリカ各国を地政的に分類すると、①Rimland Country (国土が広く、人口密集地が分散しており、統治が困難)、②Hinterland Country (国土が広いが、人口密集地が一地域にまとまっているため、比較的統治は容易。ただし、辺境の統治は困難)、③小国 (首都に人口が集中し、漸減的に放射状に人口密度が減じる。統治が容易) に分類できる。①のタイプは最も統治が困難なのにもかかわらず、道路建設の努力を怠っている例が多い。(Hurbst2000)

<sup>17</sup> 日本における議論の状況を示す一端として、稲田十一の教科書における整理を挙げると、紛争の要因を構造的要因と引き金要因、政治的要因と経済・社会的要因の2つの軸で分類し、次のような表を掲げている。一瞥して分かるように、各要因の構造的要因と引き金要因への振り分けについて疑問が残る上、各要因の関係も種々のレベルの混在が見られ、系統だった分析というよりは頻出単語をメモにしたといったものである。

紛争の「構造的要因」と「引き金要因」(稲田 2004 表 2-2 より)

	構造的要因	引き金要因
政治的 要因	異なる民族集団間の対立感情、宗教対立、過去の暴力の遺産、一部の集団による政治権力の独占、前弱な社会制度、平和的紛争解決メカニズムの欠如	中央政府の国内コントロールの喪失、政府権力の配分構造の変化、武器の流入、軍事予算の拡大、近隣諸国、国外組織の介入、宗教・民族間の差異の誇張、政治運営の失敗・腐敗・汚職、表現の自由・集会の自由の抑圧、法秩序の悪化、犯罪の増加、独裁者の個人的崇拜、特定民族の言語の公用化
経済・社会的 要因	富の偏在、経済活動を巡る参加機会の不平等、資源を巡る利権、教育機会の不平等	急速な経済停滞、失業者の不満、人や資本の大量移動、経済・社会的格差の拡大、行政機関の能力低下・行政サービスの崩壊、公共部門の行き過ぎた改革・変化、特定地域への公共投資の集中

欧州近代の戦争とは異なり、非国家主体による、脱制度化されたものとして描き出した<sup>18</sup>。この点については特に新味はないが、民族や宗教を巡る内戦という考え方に対し、その根底に正統性を欠く弱い国家の存在を指摘する。現代の戦争に関するホルスティの見解を整理すれば、次の表のようになる。

表 1-1 戦争の形態の変化についてのホルスティの見解の整理 (ホルスティ 1996 の議論を基に筆者作成)

項目	欧州中世	欧州近世 (戦争の制度化)	欧州近現代 (総力戦)	現代世界 (第三の戦争・ 戦争の脱制度化)
主体	様々	国家	国家	共同体や軍閥などの国家内主体による内戦
国家形態	様々な封建的主体	近代国家。官僚組織の発達、徴税	国民国家 国民の創出	弱い国家 植民地からの独立
目標	決闘としての戦争	費用便益計算に基づく 政治の継続としての戦争		人々の帰属、政治共同体の地位 (独立や分離)
戦闘モード	ルールとエチケットに従った決戦回避の戦争。軍には政治的動機なし	戦争法規の法典化 決定的勝利の追及		ルールなし 決戦なし
軍事組織	傭兵	常備軍、職業軍人 ヒエラルキー 国籍は無関係	巨大な常備軍・徴兵 ヒエラルキー	組織化されず
一般人	なし	徴兵により戦争に参加 非軍事目標への攻撃		主体及び客体として区別されず
戦争期間	短	長		戦争と平和の間に明確な区切りなし

このような現代の戦争の根底にある「弱い国家」の問題については、種々の弱点を挙げつつ、正統性の問題が議論の中心に据えられている。すなわち、ホルスティによれば、正統性には、政府の統治する権利を生み出す垂直的正統性（強制、同意、宗教や民族による権威化等）と、共同体を構成する水平的正統性（市民権に基づく平等で包括的 inclusive な場合と、エスニシティに基づく排他的 exclusive な場合があり、後者の場合には戦争の要因となりやすい<sup>19</sup>）とがあり、そのいずれもが国家を構成するために必要であるものとする。

また、カルドーは、現代の戦争は、国家の自立性の解体と暴力の私有化の拡大が起っているとする基本的な主張をホルスティの分析と共有しつつ、現代の紛争の文脈の基本線としてのグローバリゼーションを加え、経済的次元を取り込んだ。現代の戦争の特徴についての彼女の見解は、次表のように整理される。このような現代の戦争に対する彼女の処方箋は、コスモポリタニズムと人道主義に基づき、国家を含む公的権威が、民主主義や法の支配を通じた正統性の回復を図るとともに、ボトムアップでの平和構築が必要とするものである<sup>20</sup>。

<sup>18</sup> Holsti 1996

<sup>19</sup> このような分類は、ナショナリズム研究においてよく使われるものである。スミス 1998、塩川 2005

<sup>20</sup> カルドー 2003



表 1-2 古い戦争と新しい戦争についてのカルドーの整理 (カルドー訳 2003 図 2-1 を基に筆者作成)

	17, 18 世紀	19 世紀	20 世紀前半	20 世紀後半	新しい戦争
政治体制	絶対王政国家	国民国家	多国間連合 多民族国家 帝国	東西ブロック	脱国家的機関 国民国家 地方政府
戦争目的	国家理性、王朝間の紛争、国境の確定	国家間紛争	国家間紛争、イデオロギー間の闘争	イデオロギー間の闘争	アイデンティティ・ポリティクス
戦争主体	傭兵、職業軍人	職業軍人、徴兵	国民の総動員	科学・軍事エリート、職業軍人	幅広い様々な種類の集団により形成
軍事作戦 軍事技術	小火器の使用 包囲攻撃と防 御作戦	鉄道、電信、迅速な兵力動員	大規模な火力、戦車・戦闘機	核兵器	恐怖と憎悪による住民のコントロール 小型武器、現代通信技術
軍事経済	徴税、借入	拡大した官僚機構による資源調達	総動員化された経済	軍産複合体	グローバル化された戦争経済

(補足 1) 「恐怖と憎悪」による住民コントロールについて： 従来のゲリラ戦においては、人心をつかみ、支持を集めることが作戦の一環であり、いわば inclusive な方向性をとっていたのに対し、現代の戦争においては、一定の住民に対する虐殺、強制移住、様々な心理的圧迫によりコントロールを行う傾向にあり、いわば exclusive な方向性をとっている。

(補足 2) 新しい戦争における戦争の主体について： 新しい戦争においては、準軍事組織、地方軍閥、犯罪組織、警察部隊、傭兵、軍からの離脱者などの様々な非国家主体が戦争主体となっている。

(補足 3) グローバル化された戦争経済について： 現代の戦争のファイナンスは、略奪、闇市場、ディアスポラからの海外送金、人道援助への「課税」、武器やダイヤモンドなどの売却などの外部資源に依存しており、戦争状態の継続が戦争主体の存続に必要な状況となっている。

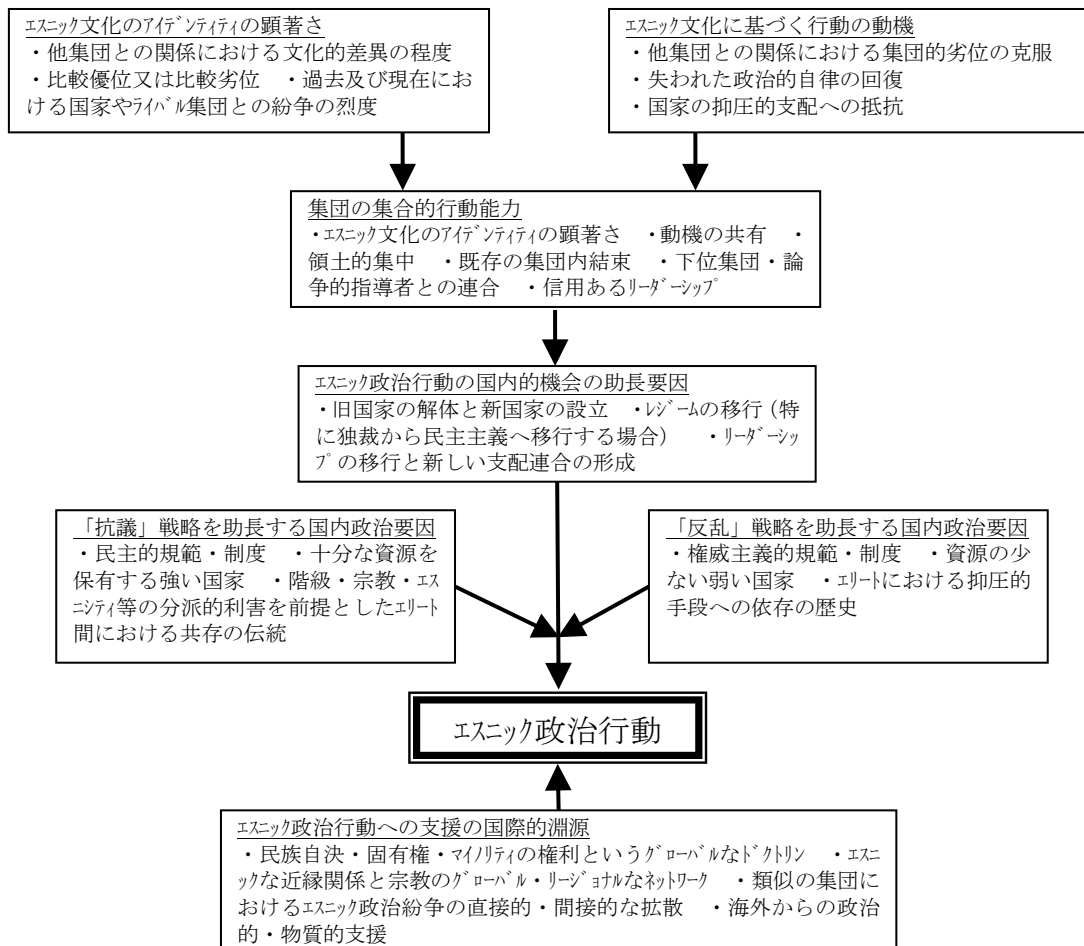
以上、現代の戦争についての総論的な概観を行ったが、破綻国家の文脈で注目する必要があるのは、紛争が民族等のアイデンティティにも関わるものであり、紛争当事者が国家領域全体の住民を包摂的に統治する動機に乏しいこと、暴力及びその手段が国家に独占されず社会全体に拡散していることから中央政府による暴力の独占が実現しないこと、紛争主体のファイナンスが住民の生産・商業活動に依存していないことから、紛争主体が、住民の経済活動に対する直接税による収入を目的とした統治を行う動機を持ちにくいことなどが理解できる。以下では、このような構図を念頭に置きつつ、各要素について概観を得ることとしたい。

### ③ 民族紛争

冷戦後の安全保障を巡る議論においては、民族や宗教に基づく内戦が頻発するということが一つの定説となっていたが、民族問題と紛争の関係について、ガーは、統計的な手法を用いて種々の考察を行った。まず、エスニック紛争は 1990 年代以降減少傾向にあり (例外が旧社会主義国とサブサハラ地域)、サ

ブサハラ地域の紛争について、以前からのエスニックな対立関係が、経済の後退と政治システムの失敗により増加していると指摘する（ただし、2000年における分析である）。エスニックな反政府運動が生じる要因として、エスニックな文化の差異の顕著さ、動機、能力、国内における機会、構造要因及び国際的な要因に分類して説明した後（図1-1参照）、民主化への移行の影響は一義的ではない一方で、体制の変動は紛争を助長すると指摘する。処方箋として、マイノリティの中央政治へのアクセスあるいは自治を挙げた上で、自治の選択肢を推奨するとともに、民主主義・共存の文化や、国際的なアクターが仲介する交渉を述べる<sup>21</sup>。

図 1-1 ガーによるエスニック政治紛争の因果関係（Gurr (2000) の図 3-1 を筆者修正）



他方、ここからも示唆されるように、このような民族間の対立の観点からのみでは、紛争の要因の一部を説明することしかできず、他の何らかの要因と複

<sup>21</sup> Gurr 2000

合的な状況があつてはじめて武力紛争に至るものであると考えられる<sup>22</sup>。特に、本稿で問題にしている破綻国家の議論については、なおさらである。例えば、民族間対立の続くスリランカやイスラエルは、統治能力そのものが衰退しているわけではない。そこで、次に述べるような、経済的要因も含めて考える必要が生じてくる<sup>23</sup>。

#### ④ 現代の破綻国家における紛争の政治経済構造

他方、コリアーは、前述の民族間の紛争を憎悪 *grievance* による紛争と名付け、これに対して、欲望 *greed* による紛争という概念を提唱した<sup>24</sup>。彼は、紛争当事者の組織維持のためのファイナンス面に着目し、これが、木材や天然資源などの第一次産品の強奪や、海外離散民・外国政府などからの海外送金によって維持されているという議論を行った。「内戦の罨」に囚われる国家は、一般的に、経済的衰退、一次産品の輸出に依存する経済構造、貧困と不平等が存在し<sup>25</sup>、以上のようなファイナンス手段によって組織を維持する紛争当事者—暴力の企業家—による内戦状態の継続傾向に対して脆弱である。このような状況を抜け出すためには、外国軍隊の介入、経済援助と社会資本の再生、暴力企業家の資金調達への締め付け、先進国の保護主義的貿易慣行の見直し、そして国家のガバナンスの回復が必要であるとされる<sup>26</sup>。

コリアーの言う「内戦の罨」に関連して、キーンは、戦争概念の転換について次のように説明している。クラウゼヴィッツ的戦争観においては、戦争は政治の継続であり、戦争に勝利することによって政治的目的を果たすものであつ

---

<sup>22</sup> 竹内 2009 は、アフリカの紛争を説明する際に、エスニシティを説明変数とすることを避け、エスニシティを原因とするように見える紛争についても、エスニシティの外見をとったパトロン・クライアント関係の集団間の衝突を本質的なものとしている。

<sup>23</sup> なお、Horowitz 2000 は、百科事典的な研究となっているが、民族間の対立が紛争に至るプロセスを経済階級等を絡めて詳細に論じているもので、俯瞰的な見取り図を読み取るのは困難である。

<sup>24</sup> もっとも、*grievance* モデルを無効としているわけではない。なお、興味深いことに、ある支配的な民族が存在する場合に紛争の可能性が大きく、逆に民族的に多元化している場合には、紛争に必要な資源（特に人間）の調達に制約があり紛争の可能性が低くなるとしている。

<sup>25</sup> この点について、Stewart 2001 は、政治・経済・社会的不平等の下に置かれているグループが同時に民族的集団として凝集可能な場合には紛争が起こりやすいとしている。また、政治的不平等と経済的・社会的不平等が同じ集団に対して行われている場合には、不平等への不満による紛争が発生し、異なる集団に存在する場合には、政治的に優位な集団が経済的に優位な集団を抑圧する傾向があるとしている。なお、解決策としては、基本的には不平等を無くすこととし、若干の具体案として、制限的な民主制やアフターマティヴ・アクションや経済優遇策を挙げている。

<sup>26</sup> Collier & Hoeffler 2002、コリアー等訳 2004、コリアー訳 2008。なお、コリアーは、さらに全般的には、「内戦の罨」のほか、天然資源の罨、内陸国の罨、悪いガバナンスの罨といったものを挙げ、これらに対する処方箋をより具体的な政策論としても展開している。

た。しかし、今日では、略奪・保護料・労働搾取・土地・天然資源といった利益を継続して獲得するために、戦争状態を継続することは不可欠のものであり、すなわち、戦争は「他の手段による経済の継続」というべきものになっている。平和というシステムの失敗が戦争なのではなく、戦争の継続を核とする新たな社会システムなのである<sup>27</sup>。

これらをより構造的に説明するものとして、レノは、幻影国家 *shadow state* という概念を提出し、戦争を動因として形成された西欧近代国家と異なり<sup>28</sup>、アフリカ諸国においては紛争が国家の形成に向かっていかない理由について、次のように説明している<sup>29</sup>。幻影国家における支配者は、政治的権力の資源調達において、一般住民からの支持には依存せず追従者からの支持に依存している。したがって、公共サービスの提供は支配者にとって重要なアジェンダとはなりえず、専ら追従者に対する保護と公的ポスト（経済的利益と不可分）の提供が主たる関心事になる。また、経済的にも、住民の経済活動からではなく、グローバル化を背景としつつ、安定した投資環境を必要としない天然資源を核とした外国資本への依存関係（冷戦期における米ソからの援助への依存を代替するもの）によって経済的資源の調達を行っており（ここで、疑似国家（後述）・幻影国家であっても、国際法上の主体たる国家であることの意味が生じる）、住民の統治という動機は生じない。

このような支配者は、私兵（あるいは私兵化された国家の暴力組織）によって権力を維持し、経済的利益を得るが、これを国家の統治機構の能力向上に還元することはない。なぜなら、軍や警察を含む統治機構を強化することは、彼以外の別のアクターが誕生した際に使用できる資源を増加させてしまうため、支配者にとっては将来の不安を生じさせるからである。この構造の下では、安全や社会インフラをはじめとする公共財は、政府ではなく、軍閥の私的ネットワークや外国企業（特に民間軍事会社や資源関連会社）により提供される私的財となり、国家の最低限の機能すら消滅してしまう。このように、幻影国家においても、支配者は資本蓄積を行っているが、それは国家を形成することにつながっていかない。レノによれば、これは、個々の支配者の交替はあっても、システムとしては一つの安定した構築物であり、国家形成の途上とか国家の破綻ではなく、一つの国家形態として考えるべきではないかとし、西欧近代国家をモデルとする国家の概念に疑義を提出するとともに、政治のアリーナが国家

---

<sup>27</sup> Keen2000

<sup>28</sup> 国家建設についての議論が行われる際には、暗黙のうちに、モデルとして西欧諸国の近代国家が念頭に置かれるが、これについては後述する。

<sup>29</sup> Reno2000a/b。なお、Reno1998では、このような軍閥は、stateの支配装置に資源を依存していないため、経済の自由化は状況を改善することではなく、軍閥のパワーを増加させるのみであるとしている。

の制度の外にある以上、国家再建の解にはならないとしている<sup>30</sup>。

このような破綻国家における権力の在り方をマンの用語を用いて標語的に言えば、インフラストラクチャ権力が成立しておらず、社会に浸透し、社会を組織化していく力を持たないものである<sup>31</sup>。しかし、破綻国家の権力構造をインフラストラクチャ権力に転換することが目標であるべきか否かについては、慎重な考慮が必要であると考えられるが、この点については次章において詳述する。

#### (4) 破綻国家をとりまく国際環境

破綻国家の構造について、最後に、破綻国家をとりまく国際環境の観点から整理しておく。破綻国家という単語が流通する以前より、ジャクソンは、擬似国家 *quasi state* という単語を用いて主権国家システムにおける発展途上国の問題を提起している<sup>32</sup>。主権国家システムは、本来、競争システムから生じたものであり、各々の主権国家の統治の歴史的実質があつてはじめて国家として国際関係に参入できるものであった。しかしながら、第二次大戦後の植民地独立の動きにより、統治の実質が、実効性を伴わない、非正統的で不安定なものであつても、国家としての資格が与えられ、しかも安定して国家が継続するシステムになっているとの指摘である。もはや20年前の議論であるが、ここで説明される状況は基本的に変わっていないものと考えられる。そして、この統治の実質の空白を埋めようという試みがまさに国家建設であるが、主権国家システムをどのように捉えるかによって、その正統性について議論が分かれるところである。

このような法的な議論とは別に、冷戦の崩壊による米ソからの物的・資金的・人的な援助の減少が、これに依存していた途上国の政治指導者の政治資源を枯渇させ統治の弱体化を招いたという事情も存在する<sup>33</sup>。その一方で、グローバリゼーションが進行し、先進国における軍事領域の市場化により、暴力手段の国家独占が崩れ、旧軍人の民間軍事会社への流出や武器の途上国への流出が増加するとともに、途上国における市場領域の軍事化により、軍閥による不法ビジネスに資金が流入するという構造が成立している<sup>34</sup>。これは、(3)に述べたような辺境地域や国境管理の困難さによって増幅され、結果としてこれらの領域に

---

<sup>30</sup> Reno1998。なお、補足的に言えば、オルソンが示すとおり、破綻国家の支配者は、西欧近代国家の統治者と異なり、常にクーデタによってその座を追われる危険にあり、かつ自分の子供たちへの安定的な相続も可能性が低いことから、国家を「自分のもの」として成長・持続のために投資する動機に欠けるという点も指摘され得る。Olson1993

<sup>31</sup> Robinson2007, Hurbst 2000

<sup>32</sup> Jackson1990

<sup>33</sup> Lawson2005

<sup>34</sup> 妹尾 2006

における「幻影国家」や「内戦の罾」の構造を継続させるものとなっている。

他方、このような負の状況に対する国際社会側の介入という別の側面も存在する。米ソによる冷戦戦略的援助の低下により、国連専門機関やブレトン・ウッズ関係機関などの国際機関等のODAによる援助の比重が大きくなるが、これは、資金やノウハウの流入という側面があるとともに、融資のコンディショナリティーという武器を使い、2. で述べる国際的な平和活動による国家建設への関与とあいまって、対象国に対し民主化を促すという側面がある。

しかしながら、遠藤は、冷戦後のアフリカ諸国の民主化を題材としながら、アフリカの政治エリートは、従来より、国内の住民ではなく、国外との関係でその生存を図ってきており、民主化についても、この場合は国際社会による民主化要求に対応するために表面的な「改革」に過ぎず、政治エリートの民主化へのコミットメントがないまま進められてきたものであり、持続可能性の低いものとしているが<sup>35</sup>、要するに、国際的なグッド・ガバナンスの要求は、上述のような「幻影国家」や「内戦の罾」を変化させるに至っていないものと考えられる。

## (5) まとめ

このように、破綻国家の国内的政治経済構造は、国際的な環境と密接不可分な形で破綻状況を構成している。仮に我々が考えるような近代国家を念頭に置くのであれば、破綻国家をめぐる国家建設というのは、社会システムそのものの変革を伴う革命的なものであり、端的に言ってその実現には悲観的にならざるを得ないニュアンスを伴っている。それでは、これに対して、冷戦期の大国の介入の変わる形での国際的な介入の試みである、国際的な平和活動という試みはどのように対応してきたのであろうか。

## 2. 国際的な平和活動を巡る議論<sup>36</sup>

### (1) 総論<sup>37</sup>

1988年にノーベル平和賞を受賞した国連PKOは、冷戦後のユーフォリアの中で活動を活発化させ、「国際の平和と安全」<sup>38</sup>のための無視できないツ

<sup>35</sup> 遠藤 2006

<sup>36</sup> 本研究においては、分量等の問題から、1. における破綻国家の説明から独立して記述したが、国際的な平和活動は、破綻国家から見れば外部環境として整理できることにも留意する必要がある。

<sup>37</sup> 総論における記述は、一般的な知識となっているものであり、筆者の業務上得た知識を基礎として記述しているため、一々の出典については省略している。なお、このような総論的な議論は、Bellamy/Williams/Griffin2002、Rotberg2004、Chesterman2004、Luckham2005、Caplan2005、Durch2006、Doyle and Sambanis2006、Stromseth, Wippman, and Brooks2006、Dobbins et.al2007、Voorhoeve2007 等参照。

<sup>38</sup> 国連憲章第1条第1項

ルの一つとなってきた。その歴史の中で、国連P K Oは、当初の国家間紛争に対する単なる停戦監視活動（停戦の監視、緩衝地帯での駐留・パトロール等）主体のミッション（第一世代）から、内戦への介入に重点をシフトし、その中で、カンボジアにおけるような領域管理権限を持つP K O（第二世代）の展開とともに、ガリ事務総長の「平和への課題」を受けた、武力行使を伴う平和執行型のミッション（第三世代）へと発展した。しかしながら、ソマリアやユーゴ、ルワンダでの失敗により平和執行型のミッションは退潮し、ガリが「平和への課題」追補によりそれを追認するに至った。なお、内戦への介入という傾向に伴い、国際法主体である国ではなく、いわば私兵の集団であり集団内規律と指導者の規範意識が弱い紛争当事者が和平合意を遵守しない場合が頻出し、これに対し如何に誘因や強制等を用いて合意を遵守させるかを問題とする、いわゆるスポイラー問題が発生するようになる。

このような流れの中で、一時国連P K O活動は低調になるが、1990年代の後半より、サブサハラや東ティモールといった地域において再度国連P K Oが活発化する。この時期（から現在まで）の国連P K Oは、第四世代型P K Oと呼ばれ、第二世代型の領域管理的性格に加えて、強力な武器使用権限<sup>39</sup>を持つ、大規模で多機能なミッション（図1-2参照）として構成される。ミッションは、受入国の統治機構を補完・代替する領域管理を行いつつ、平和維持のみでなく、平和構築の一部分として国家の再建といった極めて野心的な事業を行い、人道支援活動、ミッションの前提となる安全な環境の創出（治安・法秩序維持、地雷処理）と文民の保護、公共サービス提供能力とガバナンスの創出、武装解除・動員解除・社会再統合（Disarmament, Demobilization, Reintegration : D D R）、治安部門改革（Security Sector Reform : S S R）、法の支配の確立、人権の保護、選挙支援、難民帰還、過去の人権侵害への対応（司法的処理の他、司法的解決に委ねない真実和解委員会なども利用される。「正義か和解か」という標語によってそのジレンマが表される）などが重要なマンデートとなる。また、このような拡大された活動は、各国によるバイの援助、ブレトン・ウッズ諸機関や国連の専門機関などによる援助と調整が行われつつ活動が実施されることとなる。

国際社会の関心の射程の広がりに応じて、当然、事業の段階論が整理されてくる。基本的な考え方としては、紛争の発生→平和創造 *peace-making* 又は平和執行 *peace-enforcement*→停戦合意→平和維持 *peacekeeping* と緊急援助→社会全体にわたる平和構築（復旧・復興 *reconstruction*→開発 *development*）というのが大

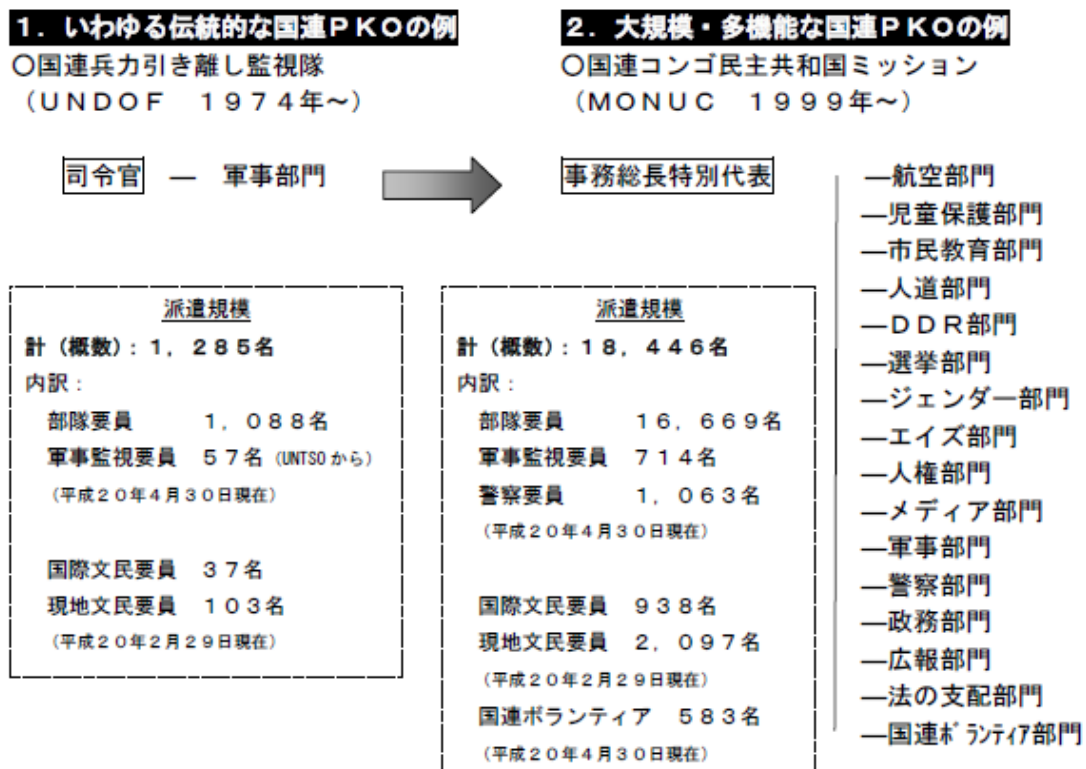
<sup>39</sup> 第四世代型における強化された武器使用権限と、平和執行型の武力の行使の違いについては、いわゆるキャップストーン・ドクトリンが、前者は *tactical use of force*、後者は *strategic use of force* と簡潔に標語化しているところ、第三世代P K Oが失敗した後の慣行では、*strategic use of force* を伴うものは多国籍軍が実施すべきものと一般に考えられている。

（United Nations Department of Peacekeeping Operations and Field Support 2008）

方共通の理解となっている。

また、大規模多機能化するミッションの中で、文民の役割が大きくなる一方、軍隊は、安全や後方支援を提供する、いわばミッションを下支えする役割が大きくなる。また、このような国際的な平和活動を行うのも国連のみではなく、多国籍軍や地域機構、さらには二国間関係で介入が行われるような国際実行が見られるようになってきている。なお、ミッションの主体については、ミッションの正統性と能力のトレード・オフの関係で論じられることが多く、正統性の観点からは、概ね、国連PKO—国連授権型多国籍軍—地域機構によるミッション—有志連合又は単独の介入という順に観念され、能力（特に軍事力）の点からはこの逆の順になるというのが一般的な理解であると思われる。

図 1-2 国連PKOミッション組織の変化（内閣官房資料を筆者が微修正）



(国連資料に基づき作成。組織及びその指揮系統の詳細は不明。)

以上のような経緯の中で、国連PKOについては、当初の伝統的なPKOにおいて確立されてきた活動原則—紛争当事者の同意 consent、中立性 impartiality、自衛以外の実力の不行使 minimum use of force except in self-defense と呼ばれるものも変化してきた。端的に、第一世代型と、いわゆるブラヒミ報告<sup>40</sup>やキャップ

<sup>40</sup> 国際連合平和活動に関するパネル訳 2000



ストーン・ドクトリン<sup>41</sup>に典型的に示されているような第四世代型における考え方について比較してみれば、次のとおりである。

- 同意の原則については、国家間紛争への対応であった第一世代と異なり、暴力が拡散して多数の当事者が存在する内戦への関与が主流となったことを反映し、第四世代型においては、「主要な」紛争当事者の同意を取り付ければよいとされるようになった。
- 中立性の原則については、当初は、紛争当事者の間に存在して、国連の権威により紛争の再発を抑止すること自体に意味があったため、政治的事項に関与しないという、いわば局外中立 *neutrality* としての中立であったが、スレブレニツァやルワンダにおける失敗や、紛争当事者が多数存在する中でのスポイラーの問題の増加などを踏まえ、*impartiality* は、行動しないこと *inaction=neutrality* を意味するのではなく、マンデートを公平・確実に実施することであるとされるようになる。すなわち、和平合意を遵守しない当事者への毅然たる対応が *impartiality* の意義であるとされ、これに伴って、*impartiality* の訳語として、中立性よりも、不偏性あるいは公平性といった言葉が当てられるようになっている。
- これらに伴い、実力の行使の原則についてもより強力なものへと解釈されるようになっている。もっとも、第一世代のP K Oにおいても、*self-defense* の中に、国連要員の防護に加えて、ミッションの遂行のための *defense of the mandate* 実力の行使が概念上含まれていたが<sup>42</sup>、実行上、それらが積極的に活用されなかったという経緯がある上、現在においても、第三世界の各国を中心に、*defense of the mandate* のための実力の行使に対する反対の声は根強い。

以上のように大規模・多機能化した現在の国際的な平和活動は、大きな人的・資金的資源と、比較的長い時間のコミットメントの持続を必要とし、また、複雑なミッションの組織編制となる。よって、大規模なプロジェクト一般における批判の常套句、すなわち、各国の政治的・資源的・時間的コミットメント不足とその裏側の問題としてのミッションのオーバーストレッチ、ミッション内のセクショナリズムによる部門間連携・調整不足と全体的アプローチの不足、リーダーシップの問題、マンデートの不明確性・実現不可能性、マニュアル化の弊害、事前のプランニングの不足などが、批判の「標準フォーマット」となる。

さらに、伝統的なP K Oに比して対象国の内政に深く関与する度合いが高ま

<sup>41</sup> United Nations Department of Peacekeeping Operations and Field Support 2008

<sup>42</sup> 現在の概念整理では、*defense of the mandate* のための実力の行使は、*self-defense* とは別のカテゴリーとされている。

ることに伴い、他の国内・国際援助事業の例に漏れず、援助される側が努力とビジョン構築を自ら行うことの重要性（すなわち主体性・オーナーシップの問題）や、現場（現地）の文脈に適合した戦略の重要性、援助する側の強者性・権力性（さらには帝国主義性）についての議論が頻繁になされ、この派生的な技術論として、国際的な平和活動のミッションの規模の大小と現地政府との関係（いわゆる light foot print approach の是非や、ミッションが現地政府を利用して活動を実施するのか現地政府を破壊して新たな統治機構を創設するのか）といった問題が議論されるようになる。

## （２）経済規制の問題

国際的な平和活動の範疇ではないが、紛争当事者の紛争継続と組織維持のためのファイナンスに対応する取り組みも重要となる。アンゴラ内戦を巡るダイヤモンド取引の規制などが有名であるが、破綻国家に厳格な国境管理を期待することが困難であることを踏まえれば、このように有効に機能する取引規制を構築することは少ない例外を除いて難しい問題とならざるを得ないし、上述のように、紛争当事者を取り巻く地下経済が一つの安定した構造を形成していることを考えれば、このような経済構造を変革することも難しい課題であると言わざるを得ない<sup>43</sup>。

## 3. 目標の限定について（活動の成否を議論する際の被説明変数の確定）

### （１）基本事項の確認

そもそも、建設すべきとされる国家（本研究においてはイコール統治システム）の内容は、具体的にどのようなものか。国家が備えるべき能力については、論者の数だけ定義できるのであるが、ここでは、いくつかの研究<sup>44</sup>を参考にした上で、議論の入口として、一旦、次のように整理しておきたい。

- ・ 保有すべき基礎的能力： 徴税・財政運営能力、組織・制度の管理能力、有効な暴力装置の保有
- ・ 発揮すべきアウトプット（サービス提供能力）： 安全、法秩序、生活保障、公共事業、マクロ経済・金融政策、産業育成

もともと、これらの能力の根源には、暴力によって裏付けられた「権力」と、正統性によって生まれる「権威」が存在する必要がある。言うまでもないが、権力を安定して維持し法秩序を維持するためには、暴力の行使による強制のみでは不可能であり、住民の側がその統治システムの権威を受け入れ自発的に従

<sup>43</sup> Ballentine 2005、コリアー等訳 2004、コリアー訳 2008

<sup>44</sup> Ghani & Lockhart 2008、Kjaer, Hansen & Thomsen 2002、Brinkerhoff 2007、Morgan 2006、Grindle 1996

うことが不可欠である。統治の正統性については、大別して三つの要素が必要である。すなわち、①統治の成果、②統治のプロセス、③統治者の伝統的・個人的権威（非合理的要素）である。統治の結果、住民の生活水準が低下すれば統治への不満は高まる。また、統治のプロセスへの住民の関与が高まれば統治の正統性は高まるし、あるいはプロセスが不公正であれば逆の効果を生む。また、指導者が伝統的な君主であったり、カリスマ的資質を備えていることによる正統性の調達ということが考えられる。これらの要素は、相互に排他的なものではなく、三つの要素の総合的な評価によってその正統性の確保が図られると考えられる<sup>45</sup>。

## （２）国際的な平和活動の目標（その１）—限定化の必要性

（１）で述べたような能力を持つ近代国家のモデルとされる西欧諸国の国家形成の過程は、次のようなものであった<sup>46</sup>。数世紀に及ぶ西欧近代国家の形成過程においては、国境が保障されない環境下で外的な脅威に対応するため、社会からの収奪を目的とした統治機構を整備するという国家建設の内発的動機が存在した（これには、世襲等による地位の安定と、領土・領民が自分のものであるという点も動機づけの重要な要因となる）。中世的分権秩序の崩壊の後、西欧というある程度同質的な社会を前提に、それを分断して、戦争と言う形でそれぞれ競い合う主権国家が形成された。この前提となるのが、比較的高い人口密度と農業生産力及びこれらが結びつく土地の重要性であった。すなわち、これらの戦争は、領土を獲得し、その住民を統治し、そこから安定的な財政収入を得ることを目的としていた。国家の統治機構の確立は、それ自体が目的なのではなく、戦争を生き残るための財政収入を得るための手段であった。国家は、軍を把握するとともに、資源の調達のために、国家は官僚制と警察を手段として社会に介入し、社会を把握し、国家という統治システムを確立していった。この主権国家システムの形成は、建設者の「数世紀に及ぶ無慈悲な努力」<sup>47</sup>の後によく出来上がった。この過程において、国家の権力のあり様は、国家の（権）力を専制的にふるまう力（depository power）から、社会を組織化する力（infrastructural power）に移行するとともに、単なる暴力による強制から、シンボルとしての国家と合法的な制度に基づく権威による統治に変化した。これに伴い、軍を含めた官僚制が発達し、官僚層という一つの自立した社会集団が成立し、国家運営の基礎をなした。なお、国家の形成と国民の形成は、人権概念に

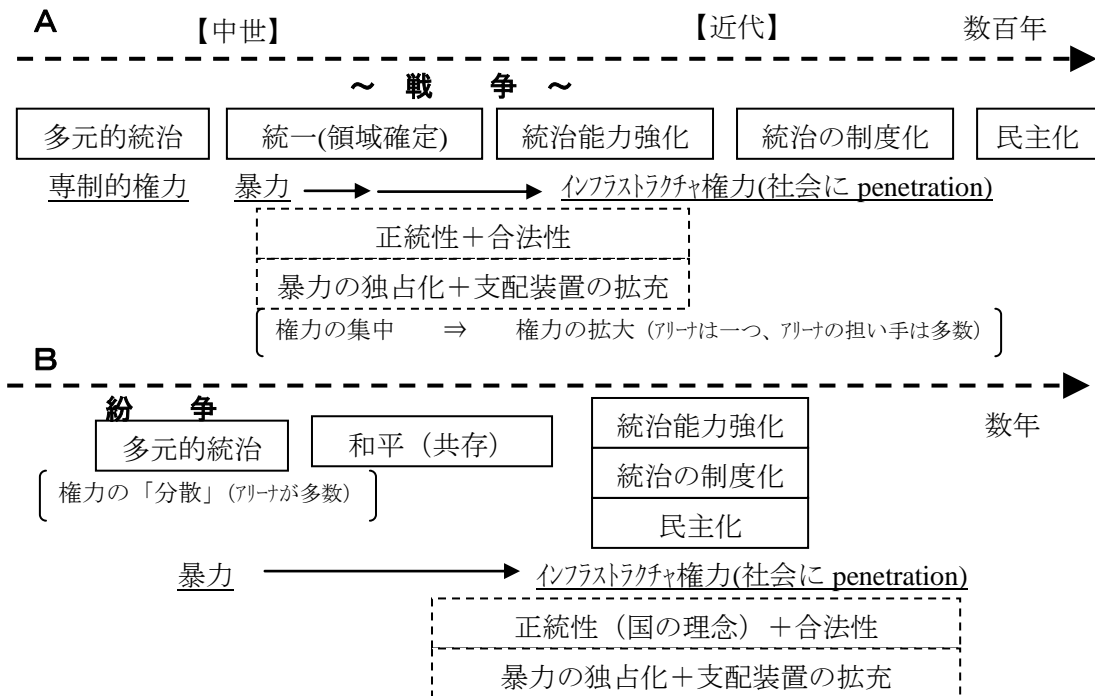
<sup>45</sup> このパラグラフは、バジヨット訳 1970、ヴェーバー訳 1980、ダントレーヴ訳 1972、Jost&Major2001、Brinkerhoff2005、Ali2003、東 2009 を参照した。

<sup>46</sup> ダントレーヴ訳 1972、Tilly1975ab, 1985、Mann1987、Olson1993、Kjaer, Hansen and Thomsen2002、ホール及びアイケンベリー訳 1996、ヴェーバー訳 1980、Rueshmeyer & Evance 1986、Sorensen2001 の議論を要約したもの。

<sup>47</sup> Tilly1985

よって連結されつつも、ある程度相互に独立した発展を遂げたが、国民の形成と国家による社会の組織化は相互に正の影響を与えた<sup>48</sup>。

図1—3 西欧近代国家の形成過程（A）と破綻国家再建（B）の模式化（筆者作成）



他方、現代の破綻国家においては、上述のとおり、そもそも外的な脅威から国境が保障されている上、天然資源や地下経済に依存した収入構造から、支配者が社会から収奪し権力を維持する上で統治機構の整備が魅力的な選択肢となっていないことから、国家建設に向けた動機が乏しくなる。また、そもそも住民の把握が難しい地理的構造にある。また、破綻国家の再建については、和平により、軍事的な統一的領域支配が確立する前に、複数の勢力が共存した状態で、民主化をするとともに統治機構の強化・制度化を開始することとなる。こ

<sup>48</sup> なお、民族をベースにしない国家は長期的に存続しないとの論もあるが (Smith1986)、事実として、世界の多数の国は多民族から成立しており、必ずしも決定的な要因ではないと思われる。また、nation が state に先行した欧州と異なり破綻国家では state が nation に先行したもの (旧植民地) であることを前提とした議論 (Martinussen1997(Chp.23)) についても、そもそも欧州の nation 形成 (近代) についても state 形成 (近世) の後であるとの反論ができる (塩川 2005、アンダーソン訳 1997。なお、ネイションの起源としてエトニを想定するスミスも、結局のところ、エトニがネイションに転換するには、市民社会 (近代国家の産物) が必要としている点で、state を nation に先行させていると言える (スミス訳 1998))。他方、state は、nation 意識 (歴史、言語等の共有) といった一体感とまではいかずとも、何らかの住民の帰属意識 (その国の国民としての権利義務を認識し行使・遂行する程度でよいが) を調達できなければ統治の実効性は確保されないものと考えられる。これに対する近年の国際社会の回答がリベラル・デモクラシーであったわけだが、これが必ずしも有効でないとするれば、これに代わる新たなコンセプトの提示が必要になる。この点、本研究の被説明変数たる平和 (後述) の提供というのは、住民に対して提供し得る新たな国家コンセプトとなりえるのではないかと考えられる。

れは、権力核を欠いた状態で（かつ権力者が国家を「自分のモノ」として大切にする感覚がない状態で）政治的大プロジェクトを行うことを意味する。要するに、近代西欧国家の形成過程においては、その環境自体において、個々の政治主体に自発的な国家形成を促す要因を内蔵していたのに対し、現在の破綻国家をめぐる状況においては、そのようなことは期待できないということである<sup>49</sup>。このような破綻国家の状況に対し、現代において、国際社会が物理的脅威となって破綻国家の再建に対する刺激剤とすることは行われ<sup>50</sup>上、外部環境の一部である国際的な平和活動は往々にしてその資源的・時間的コミットメント不足が嘆かれ、PKOの社会にとっての表層性<sup>51</sup>についても指摘がなされている<sup>52</sup>。

<sup>49</sup> 多数の文献により確認されるが、例えば、Roberts2009 はカンボジアを例に、この点に明示的に触れた上で、国際的な平和活動の *minimalist approach* を主張している。

<sup>50</sup> もっとも、ある種の脅威を与える方法として、ガバナンスの向上を資金融資の条件とすることや、人権分野などにおける国際法などの規範的な圧力も存在し、本研究の対象外ではあるが、これらの影響についても念頭に置いておく必要はある。ただし、自らの生存のため（物理的な）外的脅威に対抗するために自らを強化しようという動機付けとは異なるものであることに留意しなくてはならない。

<sup>51</sup> 例えば、Pouligny, 2006 は次のような点を述べている。

ミッションは、大きな都市にしか拠点がなく（特に国連 PKO）Political Division と、辺境への影響力はない（ダルフルは、フランス程度の広さに実質 1 万の兵力）。現地の人にとって、外人は単なる介入者・圧制の協力者としてしか認識されない。あるいは、遠い存在の外部者に過ぎない。PKOによる治安維持活動は、現地社会に入り込まないと実施できない警察という仕事を行うものであり、困難。しかも、テロリストにはほとんど効果がない。ブラヒミ報告のように、中立性と不偏性を分別することは無意味である。現地住民にしてみれば、PKOが武器を使用した時点で、その相手が誰であれ、*de facto oppressive operation* にしか受け取られない。しかも、現地の人々の命より要員の安全を優先する時点で信用されない。国際社会の *State building* は、技術的な面に偏り、政治的な実質を忘れがちである。

<sup>52</sup> なお、国際的な平和活動の限定的な性格に関連して、外部の介入による国家建設に必然的に付随する矛盾点について、Paris&Sisk2007 及び同 2009b により補足しておく（なお、この他 Luckham2005 も極めて長い矛盾点リストを挙げているが、広範囲に過ぎて有用性に乏しい）。まず、根本的な矛盾点として次の 5 つが挙げられる。①外部の介入が現地政府の自治を育成すること、②国際的な統制が現地の正統性の確立に必要とされること、③現地の地方的問題の処方箋として普遍的価値の促進が図られること、④国家建設には、紛争状況であった過去との決別が求められる一方、国民意識の育成のために歴史の再確認・再肯定も必要となること、⑤短期的な必要に迫られて実施することが長期的な目標と適合しないこと。続いて、具体的なジレンマの型として次の 5 つが挙げられる。①フットプリント・ジレンマ：和平プロセスと国家建設支援のためには強大な介入が必要だが、現地の政治の自立のためには介入は弱く小さい方がよい。なお、これは、ミッションの規模、関与する範囲及び深さという三つの次元がある。②継続期間のジレンマ：国家建設は長期にわたる事業であるが、長期間の介入は、現地住民の幻滅や敵対的感情を生み、現地の能動性を減少させる。また、国際社会の資源が続かない。③参加のジレンマ：有力な紛争当事者の参加のない和平プロセスは成立しないが、有力者の影響力を排除しないとガバナンスは向上しない。④依存と抵抗のジレンマ：外国の介入に対しては、現地のアクターがそれに依存してしまったり、あるいはこれに反発する。⑤一貫性のジレンマ：往々にして多部門間の調整が困難であることに加え、次のような規範的な意味でもジレンマが生じる。介入者は民主的なアカウンタビリティ、民族自決、法の支配、良好なガバナンスを求めるが、現実には、有力な紛争当事者との協力関係や、個々の社会に適合した制度構築が必須となる。

このようなジレンマは、さらに突き詰めれば、国際社会の価値を背負った外国の介入者

### (3) 国際的な平和活動の目標（その2）—限定された目標

#### ① 総説

破綻国家を取り巻く構造がこのようなものであることを踏まえれば、国際的な平和活動の中長期的な意義に対して過大な期待は寄せることはできない。

他方、国際的な平和活動の意義は、中長期的に見てもゼロではなく、いわば、「苗植え」としての役割があるはずである。例えば、UNAMET以降約15年を経過した東ティモールの状況について、その評価は様々になし得るであろうが、UNAMET以降の国際的な平和活動が存在しなかった方がましであったと評価する者は少ないであろう。「苗植え」としての国際的な平和活動は、中長期にわたる国家建設の全てではなく、出口戦略の目標は、現実的に限定されたものに明確化しつつ、中長期的な発展の土台として有効な国家の最低限の体裁を整えることが求められる。問題は、それをどのように概念化するかである。

#### ② 限定された目標としての持続的な平和

まず、そもそも国際社会が何故介入するのかを考えてみれば、破綻国家の存在が、国際的・地域的な安全保障に影響するからである。したがって、国際社会にとっての目標は、地域の不安定化を封じ込め、最低限の国際秩序をもたらすことである。ここで、伝統的な国連平和維持活動と現代の国際的な平和活動の違いが浮上する。伝統的な活動においては、一定の機能する国家を前提にして、国家間の停戦を維持すればそれで足りたが、破綻国家を巡る状況においては、国家それ自身に国内の秩序を形成・維持する能力が必要となり、国家建設という目標が浮上するのである。しかし、上述のように、目標を限定的にとらえるものとするのであれば、トートロジーではあるが、国際社会にとっては、国家建設そのものではなく、国内の秩序を形成・維持させることが目標となるのである。すなわち、国家建設という課題は、国際政治の中では、そもそも平和維持・平和構築の手段として浮上したものであるという経緯に立ち返る必要があるということである<sup>53</sup>。

他方、破綻国家に目を向けてみれば、将来的には、豊かな国家・社会を創出することが目標であるにしても、それには長期の開発戦略が必要となる。しかも、そこに至る道筋としての十分条件としての普遍的な政治・経済モデルは存在せず、国民と政治家自身が、自らの問題として、自ら独自の政治経済社会構造を踏まえながら、長期間にわたって創出していくべきものである。したがっ

---

が国家建設に参画することと、短期的な活動と長期的な目標との乖離という二つの焦点になろうが、いみじくも彼ら自身が結論付けるとおり、解決策というものは存在せず、実際の活動に当たって分析しマネージするしかないものであると考えられる。

<sup>53</sup> Paris&Sisk2009

て、国際的な平和活動が存続する短期間の間になされるべきものは、将来の国家・社会の姿とそこへの道筋が不特定な中で、最低限の土台、必要条件を作り出しておくことである。そして、このような最低条件は何かと言えば、端的には平和が持続し、内戦が再発しないことであると考えられる<sup>54 55</sup>。

そもそも、(使い古された定義ではあるが、) マックス・ウェーバーも言うように、国家とは、「ある一定の領域の内部で正当な物理的暴力行使の独占を要求する人間共同体」である以上、暴力が中央政府に独占されていることが最低限必要である。もちろん、国境管理が困難な環境でグローバルな(地下)経済が浸透している中では、DDRやSSRの試みが必ずしも完全に実施されて領土内の武器・兵士を全て中央政府に回収することは極めて困難であるが、このような暴力手段の独占はともかくとして、重大な暴力の行使が封じ込められている=内戦が封じ込められていることが、国家成立の必要条件である<sup>56</sup>。

### 【補足1】

ここで、統治機構の建設を被説明変数に含めない理由について、議論が錯綜するため、補足として本文とは別に記述を行っておく。

統治システムの構築については、序論で述べたとおり、「くに」の建設 country-building = 社会の再建 society-building + 国家建設 state-building (統治の system-building)、及び、国家(統治システム) state/system = 制度 institution (組織 organization + その他の制度) + その制度運用、と捉えた上で、社会資本の再生といった社会再建はターゲットとしないことに加え、また、統治システムについても、制度運用を含めたシステム全体を作り上げるのではなく、成果が明

<sup>54</sup> ティリーの有名な定式によれば、国家を作るものは戦争であるが、ここでの戦争は、他国との戦争である。他国との戦争の中で、国家は国内の統治を固めていくのであり、その統治固めの中で国内の諸勢力を統治下に置いていくにしても、結局のところは、国家の権力核が国家を統治するからこそ、外国との戦争が可能になる。他方、これとは逆に、破綻国家においては、上述のとおり、戦争は国家形成を促す動因とはならない。

<sup>55</sup> コール Call2007b は、平和構築と国家建設という二つの目標を追及することは、矛盾を生じざるを得ないとして、(よく整理されているとはいえないが、) 次の6点を矛盾点として挙げる。①国家建設を進めれば、必然的に政治的な財の配分について紛争当事者間の紛争が再燃する。②国際社会による平和構築や人道支援が現地政府をバイパスすることにより現地政府の能力が育成されない。③平和構築には紛争当事者間のパワー・シェアリングが必要となるが、これは目標とする国家機構(メリトクラシーによるヴェーバー型官僚制)の原則とは相容れない。④国家建設には国家の暴力装置の強化が必要となるが、これが劣位にある紛争当事者の抑圧につながり、引いては紛争の原因となる。⑤スポイラーに対する融和策は平和構築にも国家建設にも悪影響を与える。⑥初期の政策(buy-capacity(国際スタッフで間に合わせる)や、パワー・シェアリングの取り決めによる政治枠組みの固定化)が、長期的な国家建設をだめにする(がそうせざるを得ない)。

これらについては、前述の国家建設の矛盾(パリスとシスク)と同様、基本的に解決策はなく、実際の活動に当たってマネージするしかないものであると考えられる。

<sup>56</sup> 藤木 2005 によれば、徳川幕府下の日本や、近世欧州においても、刀などの武器そのものが社会から消滅したわけではなく、自衛やステイタス誇示のための武器は民間に保持されていたが、暴力の行使自体は次第に封じ込められていった。

確化・可視化しやすい制度あるいは組織（ハコ）を立ち上げたところで終了し、ガバナンスの向上といった制度運用（ソフト）の部分についてはその後の現地政府の自律的發展に委ねるといったことが考えられる<sup>57</sup>。

もちろん、これらの「ハコ」をどのように運用し、あるいはさらにソーシャル・キャピタルを再生させるかは、「くに」の再建にとっては重要なことである（さらには持続的な平和にとっても重要である）ことは論を待たないものの、これらはブレトン・ウッズ機関や国連諸機関、各国ODAで実施すべき問題である。近年盛んに議論されるように、国際的な平和活動ミッションとこれらの機関との連携は重要であることに変わりはないが、国際的な平和活動ミッションについての議論としては、その「分をわきまえて」行わなければ、焦点が無限に拡大するとともに、ミッションの責任も曖昧になってしまう。

こうしたことから、破綻国家に介入する国際的な平和活動のミッションは、統治機構の組織・制度を創設し、撤退しても大規模な武力紛争が生じないという見通しが立った段階で撤退すべきであると同時に、最低限これら二つを成し遂げてから撤退すべきではないかということでもある。別の言い方をすれば、国際的な平和活動の為すべきことは、内戦中の破綻国家を、最貧国の一つバングラディシュや汚職大国ナイジェリアのレベルまで引き上げること、すなわち、内戦状態がなく、形式的には政府が存在するが、その政府の機能が実効的ではなく、いわゆるガバナンスのレベルが低いとされる国家のレベルまで引き上げること限定すべきではないかということである。

しかし、このように述べた上で、「ハコ」の創設の部分（図中 *institution / organization-building* の部分）は、近年の大規模PKOでは、「ハコ」のない場合には必ず実施されるものであって、また、その成否も本稿の主たる問題意識に該当するものではないことから、結局、本文で述べたとおり、以下の議論においては、主として武力紛争の不在という部分（参考図中の *peacekeeping* の部分）の成否を被説明変数として考察することが適切と判断したものである。（ただし、次章で考察するように、「ハコ」の部分の在り方も平和の持続の説明変数となることには留意する必要がある。）

## 【補足2】

なお、この他に、目標の限定の考え方としては、行政管理的な議論となるが、

---

<sup>57</sup> UNAMAにてガバナンスオフィサーを勤める実務者も、出口戦略について、ガバナンスの向上ということは実際上難しく、例えば警察官を何人雇用したかというような基準で考えるしかないのではないかとの発言をしている。2009.8.19 チャタムハウス方式のセミナーにての発言。なお、90年代に批判されたような選挙による政治体制の発足をもってミッションを終了することなども考えることができるものの、国家建設が問題となるような破綻国家の状況において、このような議論はあまり有益ではない。



事業の「分野」についての限定を考えることができる。例えば、フクヤマは、国家建設＝国家の能力強化について、国家の能力（組織管理、制度設計、正統性、社会文化的要素といった変数に左右される）を、その幅と強さの二次元に分解し、特に国家の能力の幅については国家建設の目標は抑制的であるべきであり（具体的には、最小限の機能として、①公共財の提供（国防、法秩序、財産権、マクロ経済運営、公衆衛生）と②公平性の改善（貧困者の保護）、強化すべき分野を狭くした上でその強さの向上に資源を投入すべきであるとする。また、制度構築について、制度の供給面と需要面という切り口を提示し、制度を供給するものとして、組織デザイン、政治制度デザイン、正統性（今日の世界では民主主義のみが正統性を持ちうるとしている）、及び社会関係資本を挙げ、それぞれについて外部からの移入の容易さについて分析（組織デザインや政治制度デザインは外部から移植しやすいが、正統性や社会関係資本はそれが困難）するとともに<sup>58</sup>、需要面については、基本的にその国の歴史に依存する（すなわち現地住民の意思による）ことを述べつつ、外部からの需要（要求）の方法として融資コンディショナリティと占領の二つを挙げている<sup>59</sup>。

あるいは、リベリアについて研究を行ったマクガバンは、SSRとDDRを実現し暴力の独占と基本的な治安の安定が図れたところで大規模なミッションは撤退し、その後は、国際金融や援助分野の事務所を置き、細く長く監視的なコミットメントを続けることが重要であって、現地国の内政運営そのものに長期的に深くコミットすることは適切ではない旨述べている<sup>60</sup>。

---

<sup>58</sup> なお、外部から移転しやすいノウハウとそうでないものに分類し、前者に努力を傾注すべきとするフクヤマの議論をより具体的な水準に落とした議論として、

Cliffe&Manning2008は、移転しやすい分野として中央銀行機能、財政及び国防を、移転が難しい分野として警察、司法、教育を、中間のものとして保健衛生と社会資本（公共事業）を挙げつつ、その他の移転が難しい分野については、現地既存の制度などをきちんと活用する必要がある旨述べている。

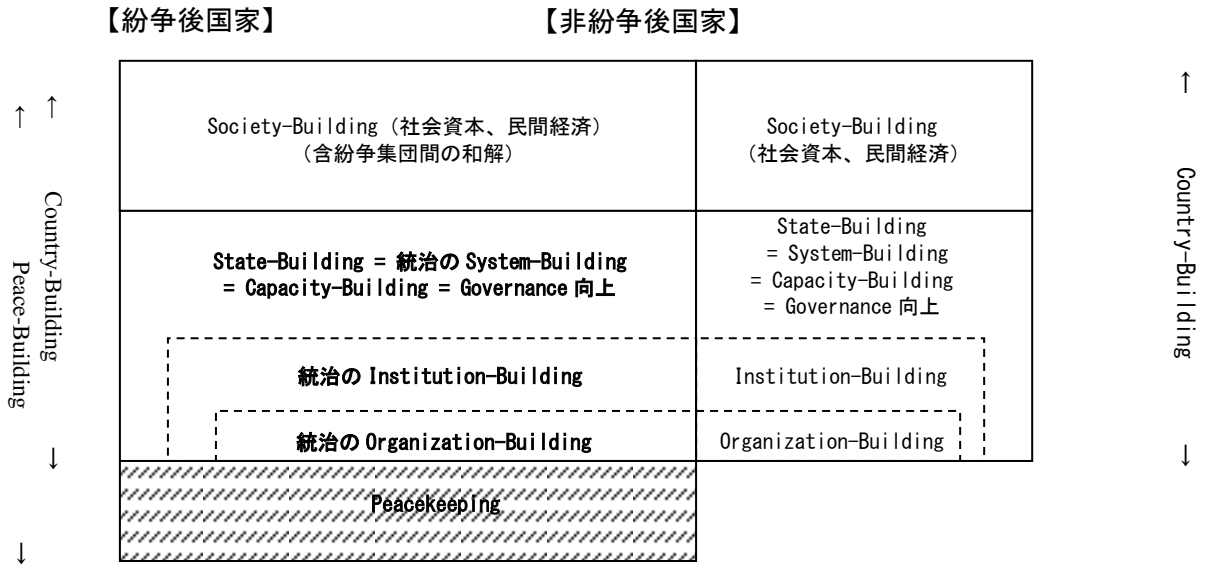
<sup>59</sup> Fukuyama2004。なお、フクヤマは、同書において、外部のアクターが過剰に介入することにより現地政府の正統性と能力の低下を招いてしまうことや、そもそも外部のアクターができることは限定的であること、組織や制度の姿の一義的な解は存在しないこと等から、現地のオーナーシップの重要性を強調する主張も行っている。

<sup>60</sup> McGovern2008

(参考図)

結果として、本稿の対象とする活動は、図0-1の一番下の Peacekeeping の部分のみとなる。

図1-4



# 本 論（検討）

## 第2章 持続的な平和をもたらす要因—説明変数の選択

### 1. 総説<sup>61</sup>

武力紛争の不在すなわち平和を持続させることについては、これまでの先行研究が明らかにしているように、エリート間の和平のみではなく、社会における草の根レベルでの集団間の和解が必要である<sup>62</sup>。しかしながら、序章で述べたように、これらに対する取り組みについては、重要であることは認識しつつも、国際的な平和活動についての検討を行う本研究の対象とはしていない。このため、これら以外の持続的な平和のための要因について以下検討を行う。

検討に当たっては、A：国際的な平和活動のミッションにとって与件とせざるを得ない要因と、B：ミッションにとって可変的な要因に分類して議論を行う。本研究の対象は国際的な平和活動であり、そのあり方を問うものである以上、Aの要因を織り込んだ上での成功戦略を問うものでなくてはならない。改めて定式化すれば、次のようになる。

$$Y = f(A, B) \quad (Y: \text{持続的な平和}, A: \text{定数}, B: \text{変数})$$

このように整理した上で、次章以降において事例を踏まえて検討する場合には、ミッションの成否Yに与える定数Aの影響の大きさも考慮しつつも、ミッションにとっての可変要因Bを主眼として検討するというやや複雑な検討を行うこととなる。

### 2. 各論

#### A. ミッションにとって与件とせざるを得ない要因（定数）

前章において述べたとおり、破綻国家を取り巻く構造的な要因は、ミッションにとって与件であり、その是非を問うても、単に「難しい」と嘆くことに帰着するほかはなく、実践的な意味はほとんどない。前章までの議論をまとめると、次のようなものが挙げられる。

##### （1）地理・人口分布

人口密度が低く、また、人口密集地間に人口密度の低い土地が広がる地理的環境の中では、総じて、近代的な領域的概念に基づいて土地を実効支配することが困難である。さらには、近隣諸国の多くが安定的な政権運営を行っており、

<sup>61</sup> なお、介入の成功要因全般についてのサーベイとして、Doyle&Sambanis2006、Dobbinset.al.2007、Durch2007、Voorhoeve2007などを参照した。

<sup>62</sup> Rmsbotham/Woodhouse/Miall2005、Ledrach1997等

地域として政治的に安定している場合には紛争は起こりにくく、そうでなければ紛争が起こりやすいとの議論もある<sup>63</sup>。

## （２）政治経済の基礎的構造

（１）に述べたような地理的環境の下で、西洋近代国家の形成期とは異なり、住民と土地をセットにして統治し、その労働から収奪を行うことは困難であり、特に現代においては外資との協力関係により、天然資源等に依存した経済構造となり、これがますます統治への意欲を失わせる。

このような紛争発生国は、往々にして低開発国であり経済的不平等も大きいことから、社会における政治的不満・不安定要因が大きくなることとなる。さらに、統治構造の弱さが紛争を招き、紛争が中央政府の統治を弱めるという悪循環に陥ることとなる。

## （３）紛争の構造

このような政治経済構造に加えて、紛争の直接的な意味での構造も重要な要素となる。大別すれば、民族（部族）間の対立か否か、独立を目指すものか中央政権を乗っ取ろうとするものか、上述の政治経済構造を利用した軍閥間の紛争か否かといった要素である。もっとも、これらはそれぞれ相互に混じり合った性格付けとならざるを得ない。

なお、また、紛争当事者の数についても、一般には、その数が多ければ多いほど、和平後のスポイラーの管理が難しくなると考えられるが、この点についても所与とせざるを得ない。

## （４）主権国家システム

民族の分布と国境線の不適合の改善を求めて、ある民族の独立などを実現するための国境線の変更を求めたり、あるいは極端な意見としては、アフリカにおいては主権国家システムそのものを代替するシステムを模索するべきであるとの主張<sup>64</sup>や、事実上保護国化すべきとの主張<sup>65</sup>もあるが、これは現実的ではない<sup>66</sup>。なお、コヘインは、これほど極端な提案ではないが、当該国家と外部アクターの間での“gradual”な主権の共有が望ましいとしている<sup>67</sup>が、これは国連 PKO 等によりすでに通常実施されている事項である。

---

<sup>63</sup> Keohane2003

<sup>64</sup> Hurbst2000

<sup>65</sup> Ignatieff2003

<sup>66</sup> 例えば塩川 2005 は、冷戦後の民族紛争の結果、独立したのは、紛争以前に連邦内国家であった等既にある程度の国家の体裁をもっていたもの限定されている旨述べている。

<sup>67</sup> Keohane2003

なお、国際政治学においては、破綻国家への介入を巡って、これを主権国家システムの前提から外れるものである、あるいは介入主義的・自己満足的な試みであり、現地の能力を下げってしまうものとして、国際機関等による代替的統治に批判的な立場<sup>68</sup>と、主権概念の歴史的相対性を論拠に新たな主権のありかたとして肯定的な立場<sup>69</sup>とがあるが、いずれにしても基本的な哲学に関する「神学論争」的なものであり、議論の意義は大きいことは認識しつつ、本稿において取り上げることはしない<sup>70</sup>。また、前述のとおり、現在の状況においては、国際機関や先進国による統治を長期間実施することが難しいことも前提となる。

### (5) 国際政治状況

これらのほか、破綻国家をとりまく国際関係の状況も重要な要素となる。和平合意に敵対的な近隣諸国や大国の存在は、和平合意後の政治的安定にマイナスの影響を与え、逆に、好意的な国々の存在はミッションの成功に重要な役割を果たす<sup>71</sup>。

他方、現地政府・住民によるミッションの受容や、国際的な資源調達にも影響する正統性の問題と、ミッションの能力の問題に重要な影響を与えるものとして、ミッションの国際的な枠組みがある。これは、単純に国連PKOと多国籍軍という形ではなく、主に正統性に係わる法的な授権の問題と、能力の問題に係わる主体の問題の二つの次元で考えられなくてはならない。まず、授権の問題としては、国連決議や地域機関の決議があるかどうかによって異なる。他方、主体の問題としては、国連PKO局、軍事同盟を核とする多国籍ミッション、地域機関を核とする多国籍ミッション、イラクにおけるような有志連合といった形がある。一般には、国際機関の決議がある方が正統性の観点からは望ましいし、また、能力の問題としては国連PKO局が指揮するミッションよりも多国籍軍の方が能力が高いと考えられるが、能力の問題が、強力な軍事力の行使が正統性を低下させたり、行使できる能力が過小で正統性を低下させたりという形で正統性の問題に転化することもあり得る<sup>72</sup>。

<sup>68</sup> Chandler2006、Jackson1998、Cunliffe2007

<sup>69</sup> Krasner2004

<sup>70</sup> なお、Luttwak1999のように、介入によって、紛争当事者の一方の圧倒的な勝利や双方の疲弊という戦争を終結へと向かわせる力学が失われてしまい、むしろ紛争当事者の力と敵愾心を回復させることにより、紛争を永続化させてしまうと述べ、国際社会による内戦への介入を避けるべきであるとする主張もある。(Doyle&Sambanis2006も紛争における一方の勝利を紛争後のミッションの成功要因としてカウントしている。)他方、Walter1997は、むしろ外部の和平の保証者が存在することにより、当事者間では不安定な和平合意を安定させることができるとして、紛争の終結に向けての外部勢力の重要性を説いている。

<sup>71</sup> Stedman2001、上杉 2004

<sup>72</sup> まとまった分析として Durch&Berkman2006

## B. ミッションにとっての可変要因

### a. 実際にはほとんど可変ではないもの

#### (1) 紛争成熟度 (介入のタイミング)

紛争の解決又は停止に当たっては、紛争の成熟度合いが重要な意味を持つ。単純に言えば、紛争が長期化した場合、敵対感情が広範化・深化し対立構造を固定化する作用を及ぼす一方、紛争当事者にとっての紛争のコストパフォーマンスが悪化したり大衆レベルでの厭戦気分により紛争終結へ向かう要素も生まれてくる。

上杉<sup>73</sup>は、紛争成熟期に関する4つのモデルを概観<sup>74</sup>した上で、紛争成熟度を確定する三つの要素について次のように整理する。

- ① 紛争当事者間関係： 紛争当事者たちの政策は強圧的なものから協調的なものへと転換したか／紛争当事者たちは不可避な相互大惨事に向かいつつあることを認識しているか／紛争当事者は勢力均衡にあつて「相互に痛みをともなう膠着状態」に直面しているか／紛争当事者たちは紛争を平和的に解決することから得られる便益を想定することができるか
- ② 紛争当事者内の勢力関係： 各紛争当事者の指導者たちは、紛争を開始し継続させる目的で、自らがいままでとってきた心理的・政治的なコミットメントや障害をのりこえることができるのか／紛争当事者内の諸勢力が仲介者（特に国連PKO）の受け入れに関して好意的かつ協力的であるか／各紛争当事者の指導者たちの対内的な基盤は強固であり、譲歩をしたとしても揺らぐことはなく、よつて協調的なはたらきかけや対話路線が内部の対立勢力によつて妨害される恐れはないか

<sup>73</sup> 上杉 2004。なお、上杉 2004 全体の趣旨としては、紛争処理（対症療法的）と紛争解決（根本治療的）に分類した上で、国連PKOの機能として、従来型の介入機能による平和維持（紛争処理）のみではなく、移行支援機能による平和創造・平和構築（紛争解決）に力を入れるべきとするもの。

<sup>74</sup> 具体的には次表（上杉 2003 表 3 より）のとおり。なお、これらは、継続のコスト、利益、サンク・コストの3つの観点から整理されたものと再解釈できる。

理論モデル	紛争状況が解決に適したレベルまで熟すまでに必要な条件
切迫した相互大惨事 IMC (Imminent Mutual Catastrophe) モデル	紛争当事者双方が回避不可能な大惨事に直面していると認識する。
相互に痛みをともなう膠着状態 MHS (Mutually Hurting Stalemate) モデル	現行政策の継続は、紛争当事者双方にとって耐え難いコストを強いていて、双方の勢力が均衡している。
魅惑的な好機 ENO (Enticing Opportunity) モデル	話し合いによる解決から多大な利益が約束されると紛争当事者双方が認識する。
罟 ENT (Entrapment) モデル	紛争当事者が、過去の犠牲、公約、敵意などの心理的障害や政治的足かせを克服する。

- ③ 対外情勢： 紛争の結末に直接的な利害関係のある外部勢力は、平和創造に向けた活動を支援し協力しているのか／国際社会には、(国連PKOのような) 紛争の平和的解決に向けた活動に対して支援を行う政治的な意志があるのか

上杉のこのような精緻なモデルにもかかわらず(上杉はキプロスやカンボジアを例に研究を進めている)、戦争が経済の延長であるアフリカの破綻国家の内戦において適用するには慎重な扱いが必要であると考えられる。また、いわゆるブラヒミ報告をはじめとする実務的な議論においては、紛争被害の極小化と紛争の長期化の回避のために可能な限りの早期の介入を求めるものが多く、国連待機制度の整備などの努力が行われている。結局のところ、実際には、国際社会の意思決定と資源調達の時間的要請から、介入のタイミングは遅くならざるを得ないものと考えられ、議論は早期の介入を求めるものになると考えられることから、この点の議論を深める実益は少ないのではないかと考えられる。

## (2) 民主化

政治の民主化には、さまざまな初期条件が必要である。ダールによるポリアーキーに有利な条件の古典的な整理<sup>75</sup>は、細分化されすぎておりむしろその汎用性を失っているように思われるが、他方、同様の古典的研究としてハンティントンが主張する、途上国においては、民主化による政治参加の拡大に先立って政治制度の確立が必要であるとの議論<sup>76</sup>は現在でも繰り返しなされている。

リンスとステパンによれば、市民社会における結社と通信の自由、政治社会における自由で包括的な競争、法の支配を実現する立憲主義、合理的で合法的な官僚規範に基づく国家機構、経済社会における制度化された市場の形成という5つの条件が民主主義の定着には必要であるとした上で(表2-1参照)、国家が無ければ市民は存在せず、市民が存在しなければ民主主義は存在しないことから、国家 state の形成が民主化に先立つべきだとしている<sup>77</sup>。

---

<sup>75</sup> ダール訳 1981

<sup>76</sup> Huntington 1968

<sup>77</sup> リンス/ステパン訳 2005

表 2-1 現代の定着した民主主義における 5 つの主要な領域：相互に関連する諸原則と影響しあう諸分野 (リンズ・ステパン 2005 表 1.1 より)

領域	組織化の原則	他の領域からの不可欠な支え	他の領域への主要な影響
市民社会	結社とコミュニケーションの自由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法的な保証を確立する法の支配</li> <li>・市民社会が組織を形成する権利を侵害されている場合には、それらの権利を擁護する国家機構</li> <li>・市民社会に不可欠な自律性と活発さを支える、十分な多元性をもった経済社会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民社会に存在する利害関係と諸価値は、政治社会を生みだす主要な源泉である</li> <li>・市民社会は理念を生みだし、国家機構と経済社会の監視に寄与する</li> </ul>
政治社会	自由で包括的な選挙による競合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民社会からみた正統性を必要とする</li> <li>・法の支配に支えられ、公平な国家機構によって維持される法的な保障を必要とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・憲法および主要な法律を創出する</li> <li>・国家機構を管理する</li> <li>・経済社会を規制する全体的な枠組みを生みだす</li> </ul>
法の支配	立憲主義	市民社会に強い根を持ち、政治社会と国家機構によって尊重される法文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の領域の諸活動に正統性と予測可能性を与える、階序制的な規範を確立する</li> </ul>
国家機構	合理的で合法的な官僚制的規範	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合理的で合法的な権威と、これに伴う正当な暴力の独占に対する、市民社会からの規範的な支持</li> <li>・政治社会が課税し、機能する経済社会が課税対象となる十分な余剰を生みだして国家にもたらす財政上の支え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民社会、政治社会、経済社会に対する、民主的に規定された法律と政治社会によって確立された手続きの厳然たる執行</li> </ul>
経済社会	制度化された市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政治社会が生みだし、市民社会が尊重し、国家機構が執行する、法と規制の枠組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家が生みだした集合財を供給するのに不可欠な余剰を生みだし、市民社会及び政治社会の多元性と自立性に物質的な基盤を提供する</li> </ul>

また、スナイダー等による民族紛争に関する研究においては、弱い政治制度の下での不完全な民主化により、民主化によって地位を脅かされるエリートが、国内外の集団に対する敵対感情を煽る大衆操作を行うことにより、対外戦争・内戦の可能性を高めるものとされている。処方箋として、民主化の前に、政党政治や報道の自由・思想の自由市場などの政治制度の確立を行うべきであるという適切な sequencing の重要性が説かれる<sup>78</sup>。

パリスは、これまでの国家建設事業の思想的前提が、性急な自由化・民主化（及び市場化）により国内の安定・繁栄と国際的な平和へと至るものとした上で、この前提は間違いであるとする。自由民主主義と市場経済が確立した国家についてはこのようなシナリオが成立するとしても、自由化・民主化（及び市場化）は本質的に競争の要素を含む不安定なものである。紛争後の国家は烈度の高い社会的紛争が存在しており、社会の分裂が cross-cutting ではなく

<sup>78</sup> Snyder2000、Mansfield and Snyder 2005



cumulative なものであり緩衝材が機能しない状態である。国家装置が機能していない状況で民主化・自由化を進めれば、結果として、敵対感情を扇動する政治化の登場と選挙による極化が進み、秩序を悪化させる可能性が大きい。したがって、きちんと機能する国家装置の構築を民主化に先立たせ、統治を安定させてから漸進的に自由化・民主化を進めるべきであるとする<sup>79</sup>

他方、拙速な民主化を戒めるこれらの「正論」にも関わらず、実際の国際的な平和活動の場面では、何年かかるか分からない政治制度や政治文化の成熟を待たずに、和平合意→暫定政権の樹立→選挙の実施による民主的政府と憲法の制定を実施することが規範的にも戦略としても出口のメルクマールとなっており、資源の制約がある国際社会にとって、これを変更させることは現実的ではない状況であることは認めざるを得ないものと考えられる<sup>80</sup>。

### (3) ミッションによる統治の重さ

ミッションによる破綻国家の統治については、その形態について議論がなされることがある。例えば、カプランは、カンボジアPKOを念頭に置いた「監督」supervision と、東チモールやコソボのPKOのような「直接統治」direct governance を対比させており<sup>81</sup>、あるいは、ドビンスは、第二次大戦後の日本や一般の国連PKOで用いられた「吸収」co-option 戦略と、第二次大戦後ドイツや2003年戦争直後のイラクでの「破壊」destruction を対比させて問題を提起し、投入できる資源に限られる中では、既存の統治機構を破壊せずに利用する前者の選択肢をとるべきであるとしている<sup>82</sup>。また、初期UNAMAにおけるブラヒミの方針「light-foot approach」の是非について、現地のオーナーシップに関連させた議論がなされることもある。

「直接統治」あるいは「破壊」の戦略については、外部との大規模戦争後の占領状態や、あるいは東チモールのような何も統治の遺産がない小国などが事例として挙げられていることから分かるように、イラクやアフガニスタンと

---

<sup>79</sup> Paris2004

<sup>80</sup> なお、恒川 2006a、b によれば、民主化について以上のような観点とは異なり、「民主化の紛争理論」を展開し、むしろ紛争後の社会は民主化を持続させやすい環境であることを主張している。恒川によれば、長期にわたる紛争・抑圧状態は、人々に対し、暴力的な手段に訴えることなく他者との平和共存の中で相互的な妥協を行い、政治的な紛争を解決するべきであるという民主主義遵守の価値を内面化する（学習させる）こととなり、これにより長期的な民主主義の持続が可能になるという。また、民主主義への移行期に、人々が最低限守られるべきであると期待する生存権や財産権が守られるべきとしつつ、長期にわたる紛争状態は、人々の期待値を下げる効果を持っているということも補強材料として述べている。なお、国内の社会構造や国際構造、政治制度による学習誘導力の相違が発生し、これを一般的な理論で説明することは不可能であるとしている。

<sup>81</sup> Caplan2005

<sup>82</sup> Dobbins et al. 2007

異なり、本稿で問題にしているような、国際社会のコミットメントが不足しがちで、また、東ティモールやコソヴォ等以外の、既に最低限の統治機構が存在しつつも統治が困難な状況にある、といった破綻国家においてはあまり適合しないものと考えられることから、本稿では、「監督」「吸収」型の戦略を前提に議論を進めることとしたい。

#### (4) 構築する統治制度

総論的には、既存の制度を利用することによるコスト削減の意味からも、構築した制度がうまく機能するためにも、現地の慣習等に適合した制度構築が求められると言うことは特に異論はないのではないと思われる<sup>83</sup>。もっとも、人権保護や民主化の度合いなどに関し、グローバル・スタンダードに満たない制度を作ることとの調整が図られる必要がある<sup>84</sup>。また、統治制度の構築に当たっては、その結果のみではなくプロセスにおいても正統性を確保する必要がある<sup>85</sup>。

このような「姿勢」に関する議論を別にして、権力の配分に関する制度設計をどのようにするかという問題も重要である。

問題の取掛かりとしては、サミュエルズ等による研究が有用である<sup>86</sup>。彼らは、まず、紛争後の政治社会において、対立する複数の紛争当事者を解体して統合する「統合アプローチ」と、当事者間で何らかのパワー・シェアリングを行う「連合アプローチ＝パワー・シェアリング・アプローチ」を対比させた上で、望ましくはないがより現実的な選択肢と考えられる後者について、統治実行上の executive パワー・シェアリングと地理的パワー・シェアリングに分類する。実行上のパワー・シェアリングとは、中央統治機構の中で、各紛争当事者はそれぞれ発言権を行使しつつ妥協によって統治を遂行するものであるが、紛争後の状況において各紛争当事者のコミットメントは脆弱なものであり、容易にパワー・シェアリングの取り決めが崩れて紛争当事者間の分裂状態を再度招来する危険は大きいものである。他方、連邦制などの地理的パワー・シェアリングについては、紛争の再来を防止する策として推奨している<sup>87</sup>。また、権力の抑制

---

<sup>83</sup> Jensen2008、Cliffe&Manning2008、Stromseth, Wippman & Brooks2006 等。なお、Gurr2000 は、民族紛争の防止については、民主制か独裁かといった制度選択の問題はそれほど有意ではなく、むしろその移行期のマネジメントが重要である旨述べている。

<sup>84</sup> Stromseth, Wippman & Brooks2006

<sup>85</sup> Papagiani2008、東 2009、Samuels&Wyeth2006。なお、Samuels&Wyeth2006 は、プロセスに関し、相反するがそれぞれ必要な要素として、大衆の政治参加とエリートの動機付け、現地のオーナーシップと国際社会の支援、急激な変化と漸進的な変化、政治的レトリックと資源という四つの組を挙げている。

<sup>86</sup> Samuels&Wyeth2006

<sup>87</sup> なお、この点に関し、Stromseth, Wippman & Brooks2006 は、紛争の原因が統治機構の弱さによる場合（リベリアや東チモール）には統治機構の強化を処方箋として掲げつつ、アイデンティティ・ポリティクスが原因の場合には、憲法制度のあり方が重要であると、

と均衡の原理の反映のさせ方を論点として挙げ、大統領制と議院内閣制について、紛争後の統治機構の再建には強い行政権が求められることから大統領制が求められるが、大統領制は、専制的な政治をもたらす可能性が高い。国際社会としては、立法権や司法権の強化により行政府に対する抑制と均衡を図っていくことが重要であるとしている<sup>88</sup>。この他、選挙制度について、何らかの割り当て付きの多数決モデル（我が国でいう小選挙区制・中選挙区制）、比例代表モデル等に触れているが、特段の分析はなされていない。

大統領制と議院内閣制、地方自治制度、選挙制度などについて、一般的な議論としては、レイプハルトの研究が基本的な枠組みを提供している<sup>89</sup>。レイプハルトは、多数決原理に基き過半数を獲得した政党に権力を集中させる多数決型デモクラシーと、多数派の意志の強制ではなく、幅広い合意を迫り、権力の制限と共有を目指す合意型デモクラシーを区分した上で、宗教、言語、文化、人種的亀裂が存在する多元的社会においては、合意型デモクラシーが適合的であるとしている。多元的社会においては少数派を排除することなく、与党の一員として抱え込むことが必要となるからである<sup>90</sup>。

他方、政治の安定化という観点から、パワー・シェアリングを原理とする政治制度（合意型デモクラシーに近似）の他に、新たな切り口として、権力分立を原理とする政治制度（多数決型デモクラシーではない）を構築すべきである

ボスニアにおけるような地理的なマクロ的パワー・シェアリングの場合とコソボのように少数者の人権保護というミクロな対応の場合を挙げている。

<sup>88</sup> しかしながら、一般に、行政権と立法権の融合がなされている議院内閣制における首相の方が、権力分立の下での大統領よりも強い権力を持つと言われており、この点については大きな留保が必要である。

<sup>89</sup> レイプハルト 2005

<sup>90</sup> なお、レイプハルトによる両者の比較の主要点は次表（レイプハルト 2005 の議論を基に筆者作成）のとおりであり、結論として、議院内閣制と比例代表制の組み合わせを優位に置く。

多数決型デモクラシー	合意型デモクラシー
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単独過半数内閣への執行権の集中</li> <li>・ 執行府首長が圧倒的権力を持つ執行府・議会関係</li> <li>・ 二大政党制</li> <li>・ 単純多数制</li> <li>・ 集団間の自由な競争に基づく多元主義的利益媒介システム</li> <li>・ 単一で中央集権的な政府</li> <li>・ 一院制議会への立法権の集中</li> <li>・ 相対多数による改正が可能な軟性憲法</li> <li>・ 立法活動に関し議会が最終権限を持つシステム</li> <li>・ 政府に依存した中央銀行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広範な多党連立内閣による執行権の共有</li> <li>・ 均衡した執行府・議会関係</li> <li>・ 多党制</li> <li>・ 比例代表制</li> <li>・ 妥協と協調を目指した「コーポラティズム」的利益媒介システム</li> <li>・ 連邦制・地方分権的政府</li> <li>・ 異なった選挙基盤から選出される二院制議会への立法権の分割</li> <li>・ 特別多数によってのみ改正できる硬性憲法</li> <li>・ 立法の合憲性に関し最高裁等の違憲審査</li> <li>・ 政府から独立した中央銀行</li> </ul>

としているロスチャイルドやローダー等の一連の研究がある<sup>91</sup>。これにおいては、次表のように民主制の形態を分類し、結果としてパワー・シェアリング・モデルと権力分立モデルを有意な選択肢として残す。

表 2-2 (Rothchild & Roeder2005a 表 1-3 より)

非民主制	制限的民主制	完全な民主制
<ul style="list-style-type: none"> <li>・植民地支配</li> <li>・貴族制</li> <li>・覇権</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>パワー・シェアリング</u></li> <li>・ 保護領 (国際社会が受け入れない)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多数決制 (劣位の当事者・少数者を排除)</li> <li>・ 国の分割 (恒久的な平和の可能性あるが、国境の難しさや分割後の国家内における更なる民族紛争の危険)</li> <li>・ <u>権力分立</u></li> </ul>

その上で、パワー・シェアリングに基づく制度設計（紛争当事者間における権限の取り決め、選挙制度としては議席の固定化や比例代表制）は、紛争後の初期段階においては、劣位にある紛争当事者への譲歩のシグナリングとして有効であり、和平の継続に有効であるが、その後の民主制の定着段階においては拒否権の存在による政治の硬直化やカルテル化の可能性、あるいは全ての政策が民族等を基準に考えられ他の領域横断的な集団分化線 *cross-cutting cleavage* が消滅することにより対立が再度激しくなる可能性等多数の要因により、安定した民主政には移行しないという主張を行う。また、地理的なパワー・シェアリング（独立に至らない自治）についても、結局独立運動に向かうか又は中央政府の圧政に至るかによって不安定化するとの評価をする。他方、これに代替する原理として、権力分立の徹底を主張し、これにより、一つの勢力が全ての権力を握ることが難しくなり、権力の抑制と均衡が保たれ、さらに、政治 이슈が領域横断的な集団分化線の存在により、政治 이슈の極化と紛争のエスカレーションを防止することができるとしている<sup>92</sup>。このような、権力分立を軸とするロスチャイルド等の主張を敷衍すれば、議院内閣制よりも大統領制の方がよいということになるだろうが、他方、地方自治や選挙制度については特定の制度を導くことはできないものと考えられる。なお、このような権力分立を軸にする議論は、要するに紛争を招来した集団間の亀裂を、当該集団間ではなく公式の制度間のものに置き替えるというものであるが、結局このような制度化が可能になるには、各集団が融解したり凝集性が低下したりすることが必要となり、やはりハードルが高いものであることには変わりがないものと考えられる。

<sup>91</sup> Rothchild&Roeder2005ab、Roeder2005、Hoddie&Hartzell2005、Lake&Rothchild2005、Bounce&Watts2005、Reilly2005、Zahar2005、Ahuja&Varshney2005、Keller&Smith2005、Sisk&Stefes2005、Roeder&Rothchild2005

<sup>92</sup> なお、彼らも現実の紛争処理においては、特に初期段階においてパワー・シェアリングを行うことが不可避であることは認めつつ、これを初期段階だけに限定することを推奨している。

紛争後の破綻国家における中央の政治制度については、以上を要するに、①全ての政治 이슈が集団間の対立としてのみ解釈されることをどのように防止し、問題を多次元化するか、②劣位にある紛争当事者の主張をどの程度反映する制度とするか（主張を容れなければ<sup>93</sup>離脱・反乱を招き、主張を容れ過ぎれば政治の運営が困難となる）、という二点にかかっているのではないかと考えられる。

しかしながら、政治制度の選択は、イラクやアフガニスタンと場合と異なり、本稿で対象としているような国際的な平和活動においては、現地のレガシーを無視してすることは現実的ではなく（例えば最も破綻状態がひどいソマリアにおける暫定政府を国際社会の圧力で大統領制から議院内閣制に変更することは想像し難い）、これについても、ミッションの自由度は非常に低いものと考えられる。

## B. ミッションにとっての可変要因

### b. 実際にある程度可変であるもの

#### （5）ミッションの管理運営

PKOについては、この点の議論が最も多いと思われるが、要するに経営学等の議論の派生形態に過ぎない。上述のとおり、この要素としては、努力・指揮の統合・縦割りの打破・包括的視野の必要性、ミッションのマンデートの明確性と実現可能性、平和維持段階・復旧段階・復興・成長段階のシームレスな展開と相互に有害な影響を及ぼさないこと、現地組織のバイパスを可能な限り避けること、現地の受け入れ感情を融和するためのQIP（Quick Impact Project）の必要、十分な資源と政治的コミットメントの必要性、事前のプランニングの重要性、ミッションの長のリーダーシップ、兵員・職員の質、武器使用権限の強度、国連本部・大国・現地勢力等のステークホルダーとのコミュニケーションの必要性、現地及び国際社会におけるアカウンタビリティ等である。

#### （6）紛争当事者（特にスポイラー）と現地政治家への対応

##### ① 総説

現地の政治状況の多くは所与であり（例えば紛争当事者の数や強さ）、本稿で対象としているような平和維持活動（すなわちイラクやアフガンのような場合を除く活動）においては、常に資源・コミットメント不足を嘆かれる状況であり、外部の介入者が強大な力をもって状況を抜本的に変革することは不可能であると考えられる。他方、いわゆるキャップストーン・ドクトリンでも言われ

---

<sup>93</sup> いわゆる winner-takes-all 問題

ているように<sup>94</sup>、不偏を旨とするミッションも、現地に資源を配分し、統治機構を建設して運営又は監視しつつ、和平を維持していく以上（非国家主体による内戦への対応である以上、伝統的なPKOのように明確な両軍の前線間にミッションが介在することは不可能であり、和平の継続には何らかのアクションが必要である）、現地の政治に関与せざるを得ない。国際社会にとってみれば短期間で終わってしまう平和維持活動のプロジェクトにおいて重要なことは、国家建設乃至平和構築の「苗植え」として、国際社会が手を引いてからも持続的に政治的権力を安定させるため、不適切な紛争当事者に対処し紛争を終了させ又再発させないようにしつつ、そのような状況の中から適切な政治指導者が登場してくることが見届けること、そして紛争の中でそのような政治指導者に何をなし得るかではないかと考えられる。

## ②スポイラー問題

紛争当事者の中でも、特に、和平合意の履行を妨げる紛争当事者の問題、いわゆるスポイラーの扱いが重要である。基本的な観点として、持続的な和平のためにはこれを取り込んでおく必要と、取り込んだ上で彼らに統治のあり方を歪めさせない必要（彼らに対する強制を実効あらしめる必要）との間でのマネーバの問題に帰着するものと考えられるが、より具体的な対応策については、この問題を提起したステッドマンによれば、次のように整理される<sup>95</sup>。

【表2—3】スポイラーに関連する4つの論点 (Stedman2000より筆者作成)

論点	内容	説明
地位 (position)	和平合意参加者か否か	和平合意参加当事者は「窃盗戦略」、不参加当事者は直接的暴力を用いる傾向がある
数(number)	スポイラーの数	スポイラーが多数存在する場合には、それぞれ別の対応が必要。一に対する対応が他に対する影響を生む。
タイプ(type)	組織の目標	組織目標が、自組織の存続等の限定的 limited、国の全体支配等の包括的 total、計算によって目標を変える貪欲的 greedy。包括的な目標を持つ貪欲的スポイラーも存在。これらのタイプは目標へのコミットメントの度合いとは異なる。
位置(locus)	組織内の権力の所在	組織リーダーに権力があればスポイラーのタイプは変更しやすく、集団に権力があれば変化をもたらしにくい。

<sup>94</sup> United Nations Department of Peacekeeping and Field Support 2008

<sup>95</sup> Stedman2000

【表 2—4】 スポイラー問題への 3 つの戦略 (Stedman2000 より筆者作成)

戦略	説明
誘引(inducement)	スポイラーの動機は、恐怖、公平の要求、正義の要求に基く。恐怖の場合には、物理的保護を、公平の場合には物質的利益を、正義の場合には承認や正統性の付与。
社会化(socialization)	時間をかけて規範の確立を目指す。物質的アメとムチや、説得による。
強制(coercion)	威嚇、相手を打倒する実力の行使、見切り発車 (departing train)、撤退の四種がある。見切り発車とは、スポイラーを無視して和平事業を進めること、逆に、撤退とはスポイラーが協力姿勢に転じなければミッションを撤退させるという脅し。

このように整理した上で、ステッドマンは、例えば次のようなスポイラーのタイプと戦略のマッチングを薦める (包括的・網羅的ではない)。

- ・ 包括的な目標を持つスポイラーに対しては、敗北させるか周辺化 marginalize するしかなく、すなわち実力の行使による打倒又は見切り発車しか実効的な戦略はない
- ・ 誘引戦略は限定的目標を掲げるスポイラーに対し有効
- ・ 貪欲なスポイラーに対しては、誘引戦略は更なる要求を引き出してしまうおそれ。和平を破った場合のコストを上げる (実力の行使等) が必要。真に有効な戦略は、長期間にわたる社会化

また、ストロムセス等は、貪欲さを行動原理とする軍閥のスポイラー相手には戦うことを、イデオロギーや宗教を原因とする紛争のスポイラーに対しては共存・取り込みの戦略を採用することを薦めている<sup>96</sup>。

### 3. まとめ

以上の議論を整理すると、次のような形となる。

$Y = f(A, B a, B b)$	
Y (被説明変数):	持続的な平和
A (定数):	地理・人口分布、政治経済構造、紛争の構図、主権国家システム、国際政治状況
B a (定数に近い説明変数):	介入のタイミング、民主化、ミッションの統治の重さ、統治制度
B b (説明変数):	ミッションの管理運営、紛争当事者・政治家への対応

その上で、以下の事例研究の論述においては、次のような検討を行っていく。

<sup>96</sup> Stromseth, Wippman & Brooks2006

すなわち、検討の焦点を、ミッションにとって自由度の大きいB bの変数に絞り、さらに、既に議論され尽くしている感のあるミッションの管理運営事項については除外し、紛争当事者（特にスポイラー）と政治家への対応、すなわちどのような性格を持つ紛争当事者や政治家に対し、どのような対応が選択され、その後の持続的な平和Yに対して影響を与えたかについて検討を行っていきたい<sup>97</sup>。言い換えれば、前述のステッドマンの整理に再検討を加えるという作業を行うこととなる。

この点については、何よりも実際に派遣されてしまったミッションにとって選択の余地のある変数であり、その示唆するところは実践的意味を持つものである。また、破綻国家をめぐる状況を全般的に視野に入れて研究を行っている本稿において、このように短期のミッションと長期の国家建設を繋ぐリンクは、最も重要な意義を持つものであると考えられる。

より敷衍すれば、本研究においては、統治の装置としての中性的な国家 state の機能を再建し機能させるという視点からの行政学的—経営学的な議論ではなく、平和を維持し統治機構という装置を動かす燃料である政治力（含む軍事力）に着目することになる。破綻国家においては、定着した統治機構というアリーナの中で政治が行われる先進国＝中性国家とは異なり、それ以前の問題として、まずは、アリーナそのものを人為的に成立させるために平和と政治主体が必要であるのである。この理解の上で、紛争当事者や政治家達にどのように国際的な平和活動が関与していくのか（あるいはいくべきか）という点に着目していくことになる。

なお、言うまでもないが、変数をこのように絞り込んだとしても、Yに対するAやB aの影響の大きさを無視して検討するというわけではなく、これらの非可変要素の影響も念頭に置きつつ、評価をしていくことが必要である。

---

<sup>97</sup> なお、Chandler2007も、ガバナンスよりもガバメント、制度や技術よりも政治を優先すべきだとしている。



表 2-5 破綻国家の内戦における国際的な平和活動を巡る状況・議論 (筆者作成)

ミッションにとっての定数 (所与の条件)

【地理、人口分布】

アフリカの国境管理困難性・小国の有利性／民族分布に関わらず国境は固定／国内統治の内実に関わらず主権 (quasi-state) ／近隣諸国の安定度／天然資源／元々の政治経済状態／植民地時代からの経緯／小火器の流通

【破綻国家の紛争、政治経済構造】

国家間紛争ではなく内戦／紛争状態の長さ (長い⇒紛争成熟 but 紛争の社会構造化) ／破綻国家 (weak-failed-collapsed) : 国家権力の地理的範囲狭、政治アリーナとしての機能不全・正当性喪失、行政無能力 (効果・効率)、汚職、私的暴力、排他的・抑圧性、経済悪化、難民／紛争は identity 憎悪より greed／天然資源と地下経済のための「経済の延長としての戦争」／権力が全国に分散／patronage-client system／土地・住民を捕捉できず間接税・収奪ベース／市民社会も力を失う／軍閥＝短期的視野＝統治のインセンティブなし／国際政治経済構造

【紛争の構図、タイプ (後述)】

紛争当事者の数は与件／紛争のタイプ：民族紛争型 (内戦型)、民族紛争型 (分離独立型)、国家形成型、軍閥抗争型、冷戦残滓型

【主権国家システム】

恣意的に国境の引かれたアフリカにおいては従来の主権国家システムは不適切とする意見、エスニックベースの国家を作るべきとの意見、破綻国家の主権を一時的に外部アクターが引き受けるべきとの意見、逆に、国際社会の介入は統治技術論の押しつけで現地を無視した無責任統治という意見があるが、ともに現段階で現実味なし／戦争は極限まで行わなければ真の平和と国家再生は達成されないとの意見があるが、現実味なし

【国際政治状況】

民主化・自由化要求／冷戦後の大国の関心の薄さ／国連PKOが授權された多国籍軍が等／グローバル化による地下経済と武器等移転の活性化／近隣諸国・大国の和平への態度

ミッションにとっての準定数 (ほぼ与件)

【総論】 (近時は大規模多機能型ミッションが通常) (PKO 三原則の変容) (超長期のミッションは困難) 介入のタイミングと紛争成熟度の問題／段階論 (復旧 QIP⇒発展 Development、シームレスな対応) ／アカウンタビリティ／当座は治安の回復 (軍と警察、適用法の問題、外人が行う本質的困難) ／人道的支援 (PRT論、民軍関係論) ／統治機構再建支援／DDR と SSR の実施

【民主化】 (民主化 (選挙) は出口戦略のフォーマット化)

民主化・自由化は自由民主制度とは異なる動的プロセス。政治制度が弱いと却って不安定化／社会状態が民主化成功の基準に当てはまらない場合多い

【ミッションの統治の重さ】 (国際政治の力学で決定される)

直接統治 vs. 間接統治／local ownership/participation/leadership/vision と外部のfootprint／ミッションのリソースとマנדート／イラク・アフガンとの違い

【統治制度】 (外部からの構築・変更難しい)

Integration か power-sharing か／power-sharing の是非とあり方 (連合的、地理的) ／憲法構造 (中央集権か地方分権か、米型権力分立か英型多数者支配か、パワー・シェアリングによる権力の比例分配か) ／政治問題が全て集団間の対立とされないようにする／劣位の紛争当事者の扱いと winner-takes-all 問題

ミッションにとっての裁量範囲

【ミッションの管理運営】(再掲あり)

Unity of Effort/マンデートの実現可能性/シームレスな対応/現地組織の巻き込み、  
現地感情融和のためのQ I P/十分な資源とオミット面との必要性、事前のプランニン  
グ、ミッション長のリーダーシップ、兵員・職員の質、武器使用権限の強度、国連本部  
等との密接な連絡、現地及び国際社会へアカウンタビリティ

【紛争当事者等への対応】(説明変数)

ステッドマンの定式  
スポイラーの目標のタイプ：包括的、限定的、貪欲的  
スポイラーへの戦略：誘引、社会化、強制



平和の創出と維持 (被説明変数)



国家建設、平和構築、くに作り

## 第3章 事例研究

### 1. 事例の選択

#### (1) 事例選択の態度

前章までで述べたとおり、本研究においては、被説明変数を和平の持続とし、説明変数として紛争当事者（特にスポイラー）と現地政治家への対応を設定した。

本研究においては、一つの変数に焦点を当てていることから、他の変数（前章でいうA（定数）及びB a（定数に近い説明変数））については与件とすることとなるため、比較のためには、できるだけ多くの変数において類似している事例であることが望ましい。しかしながら、このフォーマットに適合する事例は少数にとどまらざるを得ないことから、本研究の被説明変数が持続的な平和であることに鑑み、主として紛争の性格という観点から類似した事例を選択していくことが最も妥当であるものと考え、具体的には（2）（3）の考え方に従って、リベリア及びシエラレオネを選択することとする。

なお、可能な批判として、事例数が少ないとの指摘もあり得るが、国単位で事例を考えるのではなく、これらの事例においては、国際社会の関与が数年間の間に複数回にわたっていることから、それらの取組みを相互に比較することで事例とする国の少なさをカバーできるものと考えられる。

#### (2) 可能事例の分類

前章で若干触れたように、破綻国家を巡る紛争の構造については、主なものとしては、民族紛争型、国家形成途上型、軍閥抗争型、冷戦残滓型に大別され得るものと考えられるところ、改めて整理すれば次のようになる。

① **民族紛争型A（内戦型）**： 紛争の主たる要因が民族間の対立によるもので、独立ではなく中央政府の権力を奪取するためなどに行われる内戦にとどまるもの。典型的な例としては、ルワンダ、ブルンジなどが挙げられる。いずれも平和維持活動の実施は比較的短期間であり、かつ、そもそも大規模多機能型のミッションが展開するような「破綻国家」への対応ではなかった。また、紛争後は、和平が継続している。

② **民族紛争型B（独立型）**： 紛争の主たる要因が民族間の対立によるもので、国家の独立を伴うもの。例として、コソヴォや東ティモールなどが挙げられる。これらについては、国際的な平和活動は比較的長期にわたり、国家建設 **state-building** 機能を含む大規模多機能型のミッションが展開された。これらについては、建設された統治機構の機能の是非について様々な議論があるが、武力紛争の再発という観点からいえば、成功しているものと評価できる。コソヴォ

については多数派であるアルバニア人による独立が成し遂げられ、セルビア系の住民が武力紛争を開始するだけの組織力及び軍事力を蓄積しない限り、あるいはセルビア共和国が介入しない限り武力紛争が再発する可能性は低い（むしろ、問題は2008年のコソヴォ独立宣言をめぐる国際的な駆け引きに焦点を移している）。

他方、東ティモールについては、2006年の西部出身の兵士を中心とする「暴動」という問題が発生した。これは1999年独立時の東ティモールとインドネシアとの対立関係とは別の構図によるものであり、あえて言えば、統治機構の未熟と相まった形での③国家形成途上型と整理できる。なお、2006年の暴動に際しては、オーストラリア等の軍事介入により事態は短期間でおさまっており、ラモス・ホルタやグスマンのCNRTとアルカティリのFRETILINとの対立や、暴動時に崩壊した軍と警察の再建、東部と西部との対立といった課題はあるものの、再度の武力紛争という事態には陥っていない。

③ **国家形成途上型**： そもそも武力紛争というよりも、国家の統治機構が未熟であることが問題であるような事例。例えば、②の後段で述べた東ティモールやハイチといった事例が相当する。これらの国においては、相対立する武装勢力による武力紛争というよりも、政府に対する暴動あるいは犯罪という形で社会の問題点が明瞭になるのであり（したがって、半国際法的な和平合意といったものは存在しない）、紛争当事者間における安定した和平が主要な問題となるわけではない。

④ **軍閥抗争型**： 紛争の主たる要因が、前述したような「戦争が経済の継続」であるような状況の下で、軍閥エリートが部族ネットワークを利用しつつ、私的な権力を形成し、武力紛争状態を継続させてきたもので、「破綻国家」における内戦の典型例。例えば、リベリア、シエラレオネが例として挙げられる。これらの武力紛争においては、武力紛争そのものが一種の社会システムを構築しており和平を実現することは困難である。これらの国における国際的な平和活動は数次にわたり、ミッションの開始から安定化までには非常な困難が伴ったが、現在においては、部族のパトロネジ・システムの温存などが指摘されつつも、ようやく和平が軌道にのりつつある。他方、同様の紛争の性質を持つと考えられるコンゴといった例については、現在も紛争が続いているが、あまりにも国土が広大であり、そもそも統治の前提条件が厳しく、実際、ルワンダをはじめとする周辺国の国境地域での活動を抑止することは困難であるものと考えられることから、比較の対象とすることは適切ではないものと考えられる。

⑤ **冷戦残滓型**： 紛争の発生が冷戦時代の米中ソの角逐及び地域の国際関係に大きく関係しているもの。例えば、カンボジア、モザンビークといった例が存在するが、これらの事例においては、冷戦崩壊後、米中ソ（ロ）及び関連

する地域大国の関係の変化により比較的容易に武力紛争が終結した。その後の統治の良し悪しは別として、武力紛争の再燃という観点からは、安定した統治が行われている（カンボジアにおける1997年のフン・セン派とラナリット派の武力衝突は、“武力紛争”というレベルの烈度ではなかった）。なお、これらの国においては、武力紛争中においても、中央を支配していた勢力（カンボジア：フン・セン派、モザンビーク：フレリモ）がそれなりに統治を行っており、破綻国家の内戦というニュアンスは少ない。

なお、アンゴラについては、紛争の起因からすれば、その紛争の起因においては冷戦残滓型に分類されるものの、軍閥抗争型に変質したために冷戦後も紛争が長期化したものと考えられる。

※ なお、以上のような分類は分析上の便宜のための理念型でしかなく、それぞれ他の類型の性格をある程度帯びており、検討に当たってはその点についても留意しつつ実施する必要があることは言うまでもない。

### （3）事例選択の考え方

これらのうち、本研究の目的である破綻国家再建における平和維持活動との関連の検討との観点に照らせば、まずは、国家（統治機構）の破綻状況を前提とする②民族紛争型Bや③国家形成途上型の事例と④軍閥抗争型の事例が考えられる。実際問題としては、ハイチにおける地下経済の浸透などを考えれば、③と④の区分は曖昧にならざるを得ないし、さらに言えば、コソヴォにおける地下経済を考慮すれば、②と④の区別も完全に明瞭ではない。しかし、概括的に言えば、②や③は、下部構造的な意味での政治経済構造が国家を弱めるというよりも、国家が形成の途上にあるという点がより大きく、社会の構造そのものが国家の統治を弱める効果を強く持ち、それを糧にした軍閥勢力が政府との間で正面から戦火を交えるという軍閥抗争型とは趣を異にするものと考えられる<sup>98</sup>。

ここで、④軍閥抗争型の諸国と、②民族紛争型Bや③国家形成途上型との比較を行い、その違いについて検討を行うことも一つの選択肢ではあるものの、この場合、紛争構造の差異を再確認するのみに終わると考えられることから、より和平が困難な軍閥抗争型の事例間においてその成否を検討することがより有益であるものと考え、本研究における機構を政治経済構造が上述の④軍閥抗争型のうち、すでに内戦が終了しており、地理的環境も類似しており、相互に隣接しているリベリア及びシエラレオネを対象とすることとする。

---

<sup>98</sup> なお、Kahler2009は、state capacity と power configuration のいずれが主たる問題になっているかによって議論を区分することを提案しており、本稿と同様の問題意識を持っている。

## 2. リベリア及びシエラレオネを取り巻く西アフリカ地域の国際環境

### (1) リベリア及びシエラレオネ両国を取り巻く国際環境の概観<sup>99</sup>

西アフリカ諸国は、植民地時代における経緯により、英語圏（ナイジェリア、ガーナ、ガンビア、シエラレオネ、リベリア）及びフランス語圏（コートジボアール、ギニア、ニジェール、モーリタニア、トーゴ、マリ、セネガル、ブルキナファソ、ギニアビサウ）に分かれているが、必ずしもそれぞれの語圏内における政治的結束があるわけではない。

国際関係を見てみると、西アフリカ地域覇権国としてのナイジェリア、域外大国としてナイジェリアに対抗するフランス及びフランス語圏諸国、同様に域内大国としてナイジェリアに対抗するガーナという三極構造である。なお、米国及び西アフリカ英語諸国の旧宗主国であるイギリスは、基本的にはこの地域の国際政治及び紛争に関し本格的な介入を避ける傾向にあった。

他方、1975年には内戦後のナイジェリアの主導により、西アフリカの域内経済統合を推進する準地域機関として西アフリカ諸国経済共同体（Economic Community of West African States : ECOWAS）が、英語圏及びフランス語圏の双方を含む形で設立された。その後、ECOWASは、経済統合の基盤となる、政治的安定の確保を目指し、防衛・紛争解決機能等を備え、平和維持のための軍事的介入を共同で行う等の活動を行うに至った<sup>100</sup>。なお、ECOWASの具体的活動については、以下の個別の事例研究において触れることとなる。

リベリア及びシエラレオネの内戦に関して言えば、第1章で述べたように、国境管理は厳格でなく、隣国での反政府勢力の結成を許しやすい環境、ナイジェリア主導であり内部に複層的な対立（フランス語圏の国（ギニアやコートジボアール等）との対立関係）を抱えるECOWAS、英語圏の小国である両国に関しての米英の対応といったことに留意しつつ検討していくことが必要である。

---

<sup>99</sup> 概略 Adebajo2002 による。

<sup>100</sup> ECOWAS の沿革等

1963 年：「西アフリカ産業協カラゴス会議」（国連アフリカ経済委員会（ECA）後援）において、西アフリカ地域経済協力のための常設機関設立に向けた、暫定機関設立につき合意。

1968 年：共同市場を目指した西アフリカ地域グループ結成（しかし経済共同体設立構想は、その後、ナイジェリア内戦等により進展が遅れた）。

1975 年 5 月 28 日：西アフリカ諸国経済共同体設立協定正式合意（於：ラゴス）。

※設立目的及び任務

1975 年（設立当初）：西アフリカの域内経済統合を推進する準地域機関。持続的経済開発のための基盤整備、地域内の関税障壁の撤廃、域内・域外貿易の促進等

1981 年：「防衛相互援助に関する議定書」調印： 防衛・紛争解決機能等を備える（経済統合の基盤となる、政治的安定の確保を目指す）

1998 年：「紛争予防・管理・解決・平和維持・安全保障メカニズム」規約採択： 安全保障機能の本格的整備に着手

## (2) 紛争の性質

これは再説となるが、両国を取り巻いていた状況は、第1章で紹介した、ハーブストやレノ等が描写したような状況であり、紛争以前から、資源に頼った経済（リベリアは鉄鉱石や材木、シエラレオネはダイヤモンド）、行政無能力といった要因により貧困にあえぐ失敗国家であった。さらに、冷戦後、欧米からの戦略的資金支援が途絶えた中で資源の争奪が起こっており、経済の延長としての紛争といった体をなしていたことを思い起こしておく必要がある。具体的なレベルでは、麻薬漬けにされた少年兵、勢力圏の検問所での関税（強奪）、プランテーション企業からの保護料の徴収などが行われるといった状況を考慮に入れて紛争解決の方法を探る必要がある。

図3-1 (1) 西アフリカ地図 (google map より)



図3-1 (2) アフリカ地図 (外務省HPより)



出所：United Nations, Map No. 4045, Rev. 4. よりみずほ情報総研作成



### 3. リベリア<sup>101</sup>

#### (1) リベリア略史

##### ① 紛争まで

19世紀初頭、米国で設立されたアメリカ植民協会が黒人解放奴隷のアフリカへの帰還を計画し、黒人のための祖国再建運動としてリベリア建国運動を開始した。最初の帰還グループが上陸した1822年以降、再移住区を拡大し、1847年に独立を宣言した。独立後もアメリカからの入植は続いたが、先住のアフリカ人との同化は進まず、1878年にはアメリコ・ライベリアン（アメリカからの移住黒人）の事実上の一党支配（真正ホイッグ党）が確立し、全人口比数%しか存在しないアメリコ・ライベリアンによる先住民族に対する政治的優位及びアメリカとの密接な関係という基本的な構造が形成された。20世紀に入ってもこの傾向は続き、内陸部先住民への圧政とともに、財政の悪化により、負債返済のためアメリカに関税徴収権を委ねる（1912年）等の措置が行われた。

1944年タブマンが大統領に選出され、先住民の差別解消政策の他、経済的に門戸開放政策を採用し外国資本の導入により鉄鋼山開発を進めるなどしたが、1971年に死去し、トルバートが大統領に就任したが、依然としてアメリコ・ライベリアンの優位構造は残存していた。これに対し、1970年代より反政府勢力のデモなどの運動が生じ始めるが、最終的には1980年に先住民族クラン族出身のサミュエル・ドー曹長によるクーデタによりアメリコ・ライベリアンによる支配体制は終了した。

ドー曹長は、トルバート大統領を殺害した上で、人民救済評議会の議長となった。出身のクラン族を中心としたパトロン-クライアント関係を形成し閣僚の追放などを頻繁に行い、81年、83年及び86年にはクーデタ未遂計画が発生するなど、統治は安定しなかった。しかしながら、84年にはアメリカの圧力の下に民政移管が実施され、選挙によりドーは大統領に選出されるとともに、複数政党制が採用された。他方、外交面においては、非同盟政策を標榜しつつ、アメリカとの伝統的な友好関係は継続され、米軍基地や米国資本も存続した。

---

<sup>101</sup> 事実関係については、主として「アフリカを知る事典」、Adebajo2002、山根 2007/2008、Dennis2006、真島 1998 を基にしている。

図3-2 リベリア概要地図 (真島1998より)

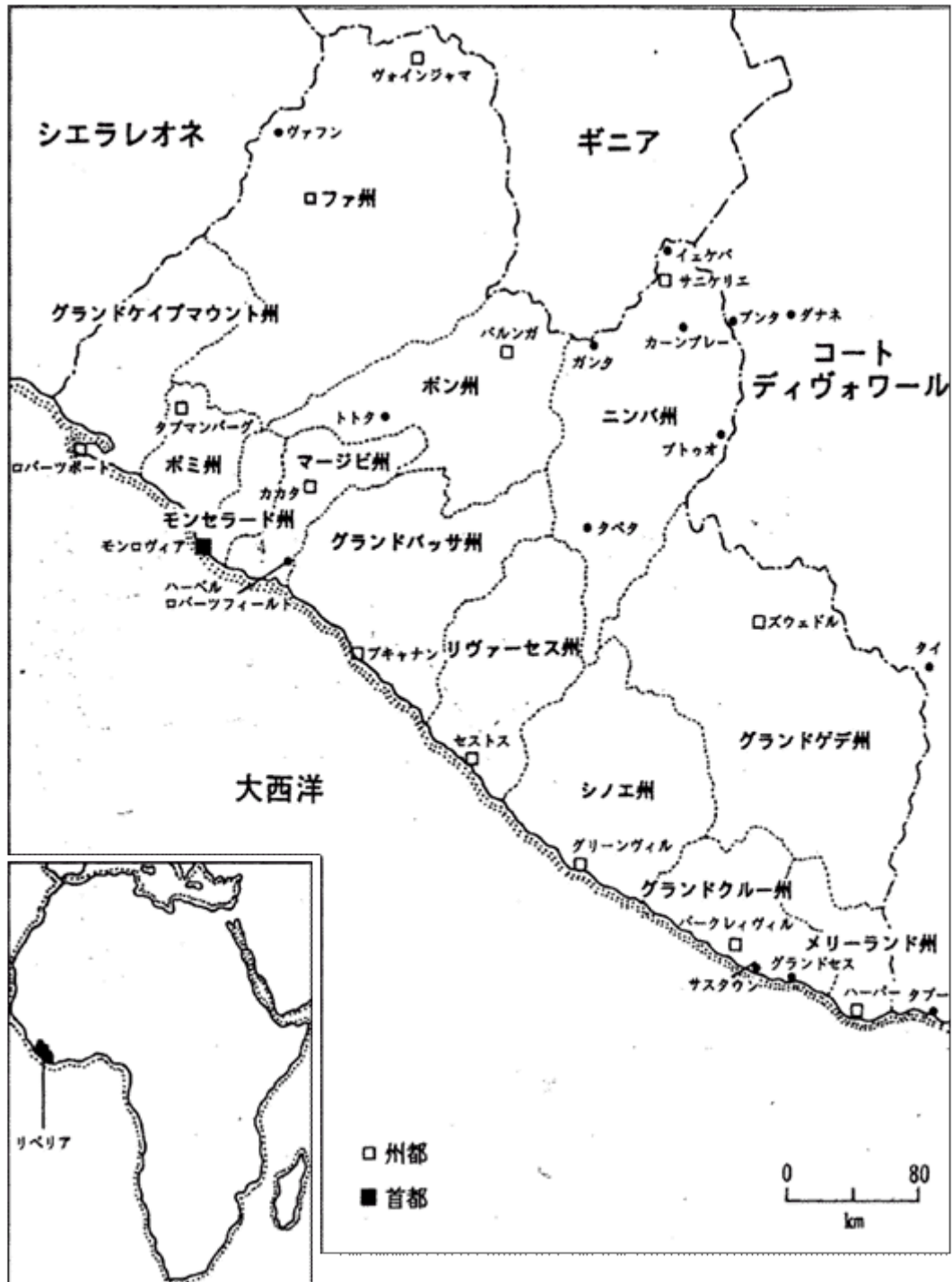
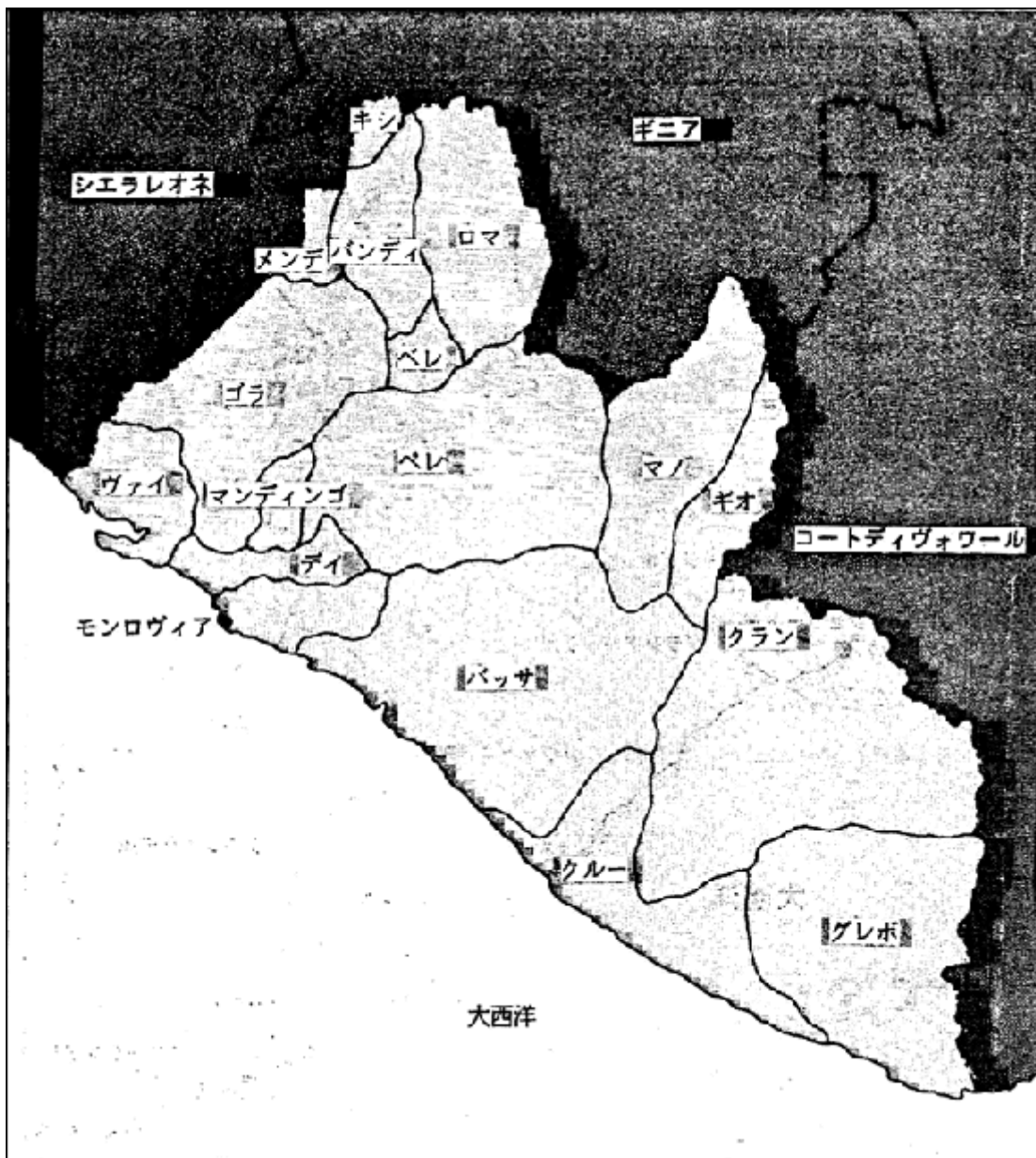


図3-3 リベリア民族分布概要地図 (真島 1998 より)



## ② 第1次リベリア内戦

1989年末に、ドー政権における元閣僚で、リビアで軍事訓練を受けたテイラー率いる反政府勢力リベリア国民愛国戦線 (National Patriotic Front of Liberia : NPFL) がコートジボアール国境から国内東部のニンバ州に侵入し、第1次リベリア内戦が開始された。この時点では、大きくはドーとNPFLとの間の戦いであるとともに、ドーはニンバ州のギオ族やマノ族の攻撃を命じ、NPFL側はドーの基盤であるクラン族やドーが取り込んだマンディンゴ族への攻撃を行うという構図もあった。

N P F Lは内陸諸州を掌握し、90年半ばには首都モンロヴィアに迫り、空港等を押さえた。これに対し、E C O W A Sは、ドーの要請により加盟国間でE C O W A S 停戦監視団 (Economic Community of West African States Monitoring Group : E C O M O G) の多国籍軍を編成、同年8月にはモンロヴィアに上陸し、9月には、モンロヴィアを制圧し (なお、9月にドー大統領がプリンス・ジョンソンの一派に殺害されている)、アモス・ソーヤー等の文民メンバーからなる国民統合暫定政府 (Interim Government of National Unity of Liberia : I G N U) のち、94年にリベリア国民暫定政府 (Liberian National Transitional Government : L N T G) に移行) を発足させた。

これ以後、I G N UとE C O M O Gが首都周辺を掌握する一方、N P F Lが国土の大半を押さえるという構図の中、N P F Lの分派リベリア独立愛国戦線 (Independent National Patriotic Front of Liberia : I N P F L)、シエラレオネから侵入したクラン族・マンディンゴ族 (N P F Lによる残虐行為の主対象となった2部族) を中心とする統一リベリア民主解放運動 (United Liberation Movement of Liberia for Democracy : U L I M O)、元国軍兵士やクラン族を基にするリベリア平和協議会 (Liberia Peace Council : L P C) など、新興の反N P F L軍閥勢力が次々と台頭し、さらにはロファ防衛軍 (Lofa Defense Force : L D F) という自衛組織も立ち上がるという泥沼的内戦状況となった。

このような状況に対し、国連もE C O W A Sの介入を支持しさらに武器の禁輸措置をとるなどの対応を採り、アフリカ統一機構とE C O W A Sの後押しにより93年には一旦N P F L、U L I M O及びI G N Uの間でコトヌー和平合意<sup>102</sup>が結ばれ、小規模の国連ミッション国連リベリア監視団 (United Nations Observer Mission in Liberia : U N O M I L) も派遣されるとともに、I G N Uに替わりL N T Gが創設された。しかしながら和平合意に実効性はなく、N P F L、U L I M Oとも内部分裂しながら内戦が継続された。特に、94年には、U L I M Oが、マンディンゴ族を中心とするU L I M O - Kと、クラン族を中心とするU L I M O - Jに分派し、相互に戦闘を始めることとなったが、U L I M O - Jは次第に弱体化した。結果、様々な勢力が混在する中で、N P F L、U L O M O - K及びL N T Gの3つが主要な紛争当事者となった。

95年9月には、U L I M O - Kの勢力伸長やE C O M O Gの増強などの情勢の中でN P F L系、U L I M O系、L N T G系の多数の紛争当事者によりアビジャン和平合意が締結されたが、96年4月には早くも内戦が再発した。

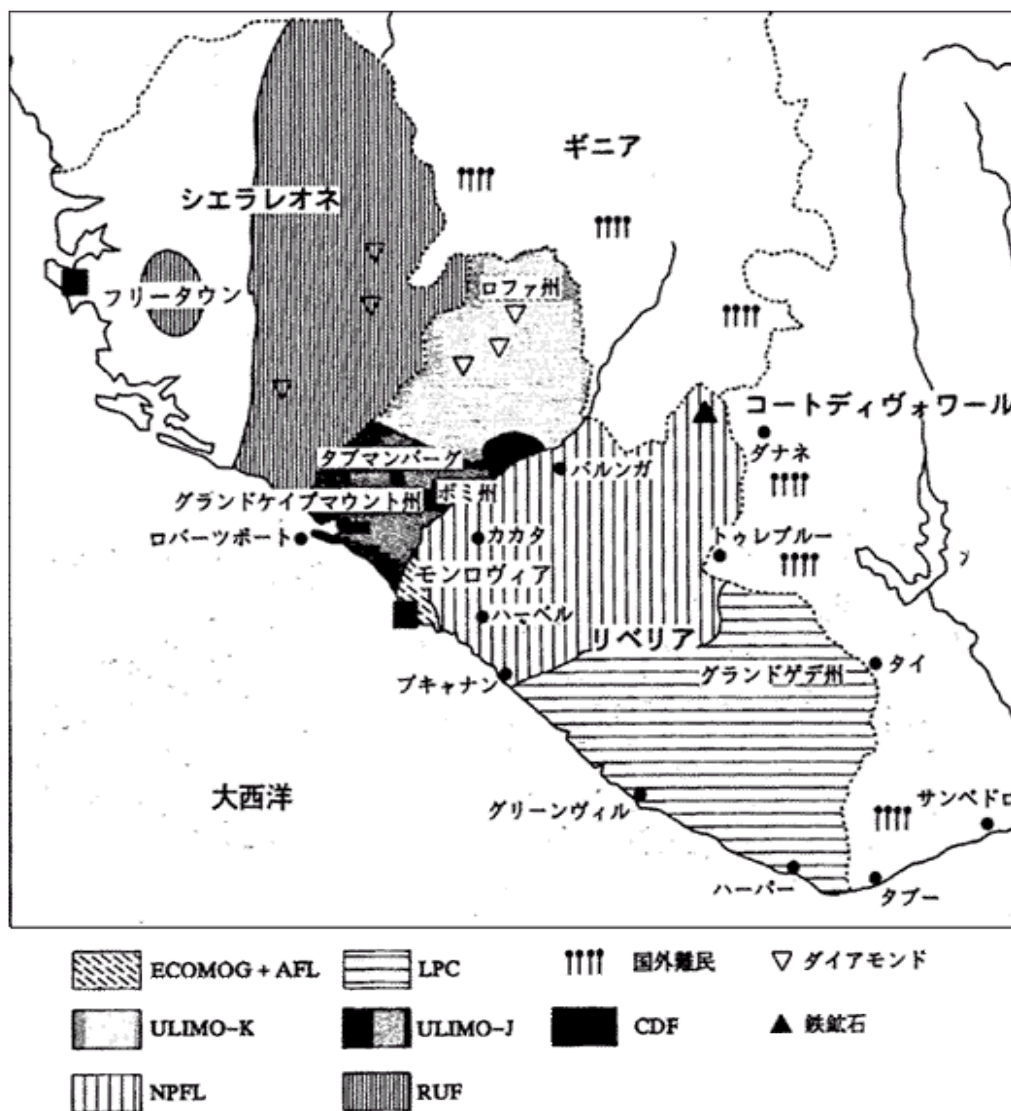
他方、テイラーは、合法的に大統領になる可能性が開かれた95年のアビジ

<sup>102</sup> E C O W A S が停戦合意、武装解除及び動員解除の監視を行い、国連リベリア監視団 (U O M I L) が E C O W A S の活動を監視するという内容が含まれている。なお、コトヌー和平合意までに10の合意が成立しており、コトヌー和平合意後も後述のアビジャン和平合意までに2の合意が成立しているが、戦闘は続けられていた。

ヤン和平合意からとりまとめの姿勢に転じており、96年8月にはアビジャン和平合意追補が締結され、停戦、武装解除とともに選挙が約された。これを受けて97年7月には内戦に終止符を打つ大統領選挙・議会選挙が実施され、テイラーが圧勝するとともに（なお、後に大統領になるサーリーフも出馬しており、得票率10%で2位であった）、NPFLの後継政党である国民愛国党（Natal Patriotic Party：NPP）も勝利して与党となった。なお、サーリーフ率いる統一党（Unity party：UP）は野党第1党、ULIMO-Kを率いていたクロマの全リベリア連合（All Liberian Coalition Party：ALCOP）は野党第2党となった。

これを受けて、UNOMILは撤退するとともに、ECOWAS軍も翌年には撤退することとなり、ひとまずの小康期が訪れた。

図3-4 1996年ごろの紛争当事者分布地図（真島1998より）



### ③ 第2次リベリア内戦

97年に発足したテイラー政権も、内部に以前の軍閥勢力を複数抱え込んだ不安定な体制であり、統治の実効性は向上しなかった。1999年には、テイラーがシエラレオネのRUFを支援しているとして、国連安保理は、武器及びダイヤモンドの禁輸や高官の海外渡航禁止といった措置を実施した。

1999年、セクー・コネ率いるリベリア民主和解連合（Liberians United for Reconciliation and Democracy：LURD）がテイラーのリベリア国軍との交戦状態に入り、戦闘が激化する中、さらには、LURDから分派したリベリア民主主義運動（Movement for Democracy in Liberia：MODEL）も戦闘を開始した。

情勢を憂慮したアフリカ連合やECOWASは、リベリア特別軍事組織（ECOWAS Mission in Liberia：ECOMIL）の派遣準備とともに、調停活動を実施することとし、2003年には、ナイジェリアと南アフリカの仲介によるガーナでのLURD、MODELとの和平会談にテイラーも応じた。

しかし、この機会に、シエラレオネ国際特別法廷はRUFを幫助したことをもってテイラーを起訴し<sup>103</sup>、ガーナ政府によるテイラーの拘束を狙ったが、ガーナ政府は引渡しを行わなかった。テイラーは無事モンロヴィアに戻った。が、テイラーの帰国後も危機は続く。同年6月、LURD等が攻勢に出、首都モンロビアを含む主要地点を押さえてテイラーの退陣を要求するとともに、停戦合意を締結させた。また、アメリカのブッシュ大統領もテイラーは国を去るべきとの談話を発表し、ECOWASに軍事顧問団を派遣し、また、8月には米海軍がリベリア沖に艦艇を派遣し圧力をかける等、テイラーへの内外の圧力は強まってきた。

そのような中、ナイジェリアのオバサンジョ大統領がテイラーに自国への亡命を呼びかけ、テイラーはこれに乗り、テレビでの辞任会見を行ったうえで、8月にテイラーはナイジェリアに亡命した。9月には、テイラーを排除した形でのリベリア和平合意がアクラで締結され、これを受けて、国連リベリアミッション（United Nations Mission in Liberia：UNMIL）が派遣され、その支援を受けて10月に暫定政府が樹立された（中立的なジュデ・ブライアントが暫定大統領）。

### ④ 第2次内戦後の展開

2005年には、国連、ECOWAS、米国及び世銀等により、ガバナンス及び経済管理支援計画（GEMAP）をリベリア暫定政府が提示され政府機能

<sup>103</sup> 7月にはテイラーの弁護団が国際法上の国家元首の免除を求めて起訴を取り下げるよう求めているが、2003年12月にはインターポールによる国際逮捕状が発行されている。なお、サーリーフの要請によりナイジェリア政府によって逮捕されたのは2006年3月。テイラーの逮捕に関する動きは International Justice Monitor HP による。

の強化が求められるとともに、和平合意に基づき、大統領選挙及び議会選挙が実施された。大統領選については、決選投票の末、サーリーフ（統一党UP）が、元サッカー選手ウェア（民主的変化のための議会 Congress for democratic Change（CDC））に勝利する一方、議会選挙においては、議席30の上院においてはリベリア移行連合（The Coalition for Transformation of Liberia：COTOL）が7議席の最大政党、UPが3議席、議席数64の下院においては自由党（Liberal Party：LP）が9議席で最大政党、UPが8議席を獲得するという結果で、突出した政党が生じなかった。

その後、リベリアはサーリーフ大統領の下で、土地改革の推進や真実和解委員会の設置等を行ってきている一方、元兵士の動向をはじめとして治安状況は脆いながらも、武力紛争の再発は見られていない。

## （2）紛争当事者と平和維持活動の分析

### ① 第1次リベリア紛争

#### ア 紛争当事者

95年のアビジャン和平合意時点での主要な紛争当事者は次のとおり。

リベリア愛国戦線（National Patriotic Front of Liberia：NPF L）：第1次リベリア内戦で最大の武装勢力。リビアで訓練を受けたテイラーの集団で兵力約12,500。

テイラーは、旧支配層のアメリコ・ライベリアンの出身であり、アメリカの大学で教育を受けている。1980年のドーのクーデタに際してリベリアに帰国し政権に参加した（公共調達庁副長官→長官）。90万ドルの公金横領の発覚によりアメリカに逃亡したが、アメリカで逮捕されたものの、脱出してアクラ駐在ブルキナファソ大使の仲介でリビアへ渡り、ゲリラ戦の訓練を受けるとともに、ニンバ州出身の元兵士等にも軍事訓練を施した。

テイラーはドー政権及びそのクラン族偏重主義、及びドー政権寄りのECOWAS及びナイジェリアにもに強烈な敵意を持っており、1989年、帰国して東部のニンバ州を拠点に内戦を開始した。なお、度重なるECOWASとの和平交渉を通じ、パワーシェアリングの拒否と、武装解除の協定書直前に前言を翻すという戦術を取り続けた。

97年に大統領となり、その後第2次内戦が勃発したが、内戦終盤、テイラーはナイジェリアに亡命、シエラレオネ国際特別法廷において2012年有罪判決を受けている。

NPF Lは、1980年の軍事クーデタで国外脱出したアメリコ・ライベリアンのエリート層と、ギオ族・マノ族出身者がテイラーの下

で糾合された集団であり、テイラーの下でドー政権とクラン族偏重主義への反対を掲げた。メンバーは80年代後半にリビアとブルキナファソでゲリラ訓練を受けている。さらに、内戦開始後は、ドーがギオ族・マオ族を集中的に攻撃したこともあり、これら部族からの兵力が急増し、第1次内戦開始後ほぼ半年で全土のほとんどを掌握するに至る。

92年ごろからULIMOの勢力伸長により掌握地が50%程度になったが、第1次内戦終了時においても最大の勢力を誇っていた。内戦後は政党化している。

リビア、ブルキナファソ及びコートジボアールから資金及び武器の支援を受けるとともに、鉄鉱石を産するニンバ州を押さえて資金源とし、材木の密輸出等で資金を形成した。

リベリア独立愛国戦線 (Independent National Patriotic Front of Liberia : INPFL) : INPFLは、最初から反乱の実戦部隊であるギオ族・マノ族と、アメリカライベリアンとの反目が絶えず、プリンス・ジョンソンがINPFLから分離し、ギオ族中心にINPFLを結成し、独自の行動をとった。

プリンス・ジョンソンは、ギオ族出身で、リビアで軍事訓練を受けている。また、基本的に親米路線をとっており、アメリカの介入を望んでいたとされる。また、親ECOWAS路線をとったこともINPFLとの関係を悪化させたものと考えられる。IGNUにも参加したが、INPFLの残虐行為が明らかになるとIGNUから疎遠にされ、92年にナイジェリアに亡命した。

INPFL (兵力約6,000) は、小勢力ながらモンロヴィア侵攻で一番乗りを果たし、ドーを拷問・殺害した。その後、首都郊外に本拠地を置いてECOMOGと共闘し、IGNUにも参加していたが、残虐行為の発覚で疎遠となり、次第に勢力を弱小化させていった。

なお、他の小勢力分派として、サム・ドーキー及びトム・ワウイユによるINPFL中央革命評議会 (INPFL-CRC) がある。

ロファ防衛軍 (Lofa Defense Force : LDF) : 1993年にロファ州で台頭した小規模勢力 (約400名?)。組織の母体はドー政権期に国軍兵士として積極的に徴募されていたロマ族の伝統的狩人集団。組織の自衛性 (中立性) を標ぼうしていたが、実際にはロファ州住民を虐殺したINPFLやULIMO-Kと敵対していた。93年頃よりULIMO-Kと本格的な交戦状態に入った。第1次内戦首領時にも組織は存続し、LPCの後継政党に合流。なお、首領はフランソワ・マサコイ



で、テイラー政権にも参加。

統一リベリア民主解放運動（United Liberation Movement of Liberia for Democracy：ULIMO）：組織の前身は、内戦勃発時に海外に亡命していたドー政権期の官僚、軍人、大統領親衛隊員等。シエラレオネ国軍の支援で軍事訓練を受けたとされる。また、シエラレオネの反政府軍RUFと結ぶNPFLに対し、シエラレオネ国軍との共闘でNPFLを攻撃。93年には国内北西部をNPFLから完全に奪取した。

ULIMOは、当初より非ムスリムのクラン族とムスリム系のマンディンゴ族の脆弱な連合関係の上に立っており、厳しい内部対立を引き起こした。93年6月以降、初代指導者ロリー・セーキエ（後にULIO-Jに合流）率いる「政治派」と軍司令官クロマが率いる「軍事派」に分裂、更に「軍事派」の中でマンディンゴ系の「クロマ派」とクラン族系の「ジョンソン派」に分裂し、「政治派」は兵力がなく自然消滅し、「軍事派」は、ULIMO-KとULIMO-Jに分裂していった。

ULIMO-K：NPFLと敵対するマンディンゴ族のグループで、アルハジ・クロマが率いる。

クロマは、マンディンゴ族の両親からロファ州にて生まれる。アメリカで修士号を取得し、帰国後トルバート政権及びドー政権において政権入りした。1990年にドー政権が崩壊するとともに亡命したが、直ぐに帰国しULIMOを立ち上げた。マンディンゴ族の民族リーダーを自認するとともに、イスラーム原理主義を唱え、内戦をジハードと捉えていた。

94年にULIMOは、北西部のロファ郡を根拠とするマンディンゴ族のULIMO-Kと、次項のULIMO-Jに分裂した。

ULIMO-Kは密接な関係を持つギニアからの支援とともに、国内西部のダイヤモンド産地をULIMO-Jから奪取し、これを資金源とし、95年後半からNPFLとULIMO-Jに猛攻をかけ、NPFLに次ぐ国内の二大武装勢力へと成長した。兵力は約6,800。なお、第1次内戦後は政党化している。

ULIMO-J：ULIMO「軍事派」の中で、クロマがクラン族を冷遇したことから分裂した、クラン族のグループで、ルーズベルト・ジョンソンが率いる。兵力は約3,800。

離脱直後からULIMO-Kと激しく戦闘を行ったが、95年以降、組織内でジョンソン派と反ジョンソン派が反目、反ジョンソン派はクラン族の多いAFLに合流した。以後、軍事勢力としては弱小化した。

資金源として押さえていた国内西部のダイヤモンドもULIMO-Kに奪取され、資金面でも厳しくなった。

なお、ジョンソンはクラン族出身で、元教師。IGNUにも参加し、また、後のテイラー政権においても閣僚を務めたが、テイラーとの関係は良好ではなかった。

国民統合暫定政府（IGNU）： アモス・ソーヤーが大統領。首都モンロヴィアに拠点。94年にはIGNUは国民暫定政府LNTGに移行。

IGNU及びLNTGの防衛はECOMOGによって担われた。

ソーヤーは、高校時代米国で過ごし、帰国後リベリア大学政治学部を首席で卒業。その後再び渡米しノースウエスタン大学で博士号を取得している。帰国後は国内の民主化運動に参加し運動の中心人物となるが、逮捕・釈放を繰り返され、86年に渡米。米国でテイラーの反乱を知ると、ドー政権の当然の結果としながらも「テイラー支持には回らなかった。そのためECOWASによりIGNUの首班に指名され、また、LNTGにおいても非公式交渉役を担当した。

旧リベリア国軍（AFL）： AFLは、ドー暗殺後に内戦ゲリラ勢力に転落した旧リベリア国軍及び大統領特別親衛隊の残党で、組織幹部の3分の2はクラン族出身であり、ドー政権期のクラン族偏重主義とテイラー打倒を目標とする。兵力約7,000。一時ニムレイ大将が新大統領を自称するなどしたが、結局ヘゼキア・ボウエン大佐が指導者となった。モンロヴィア市内の旧国軍施設を根拠地としてECOWASとともにNPFLと戦闘を繰り広げた。内戦全般を通じ、軍紀の乱れ、ギオ族やマノ族への残虐行為で知られた。94年9月にジュルエ中將によるクーデタ計画の発覚によりボウエンは解任された。第1次内戦後は、国軍に復帰している。

リベリア平和評議会（Liberia Peace Council：LPC）： ジョージ・ボレイを長とするクラン族と元AFL兵士によるグループで、兵力約2,500。内戦勃発時にコートジボアールに亡命していたドー政権の軍人グループが中心。内戦前半期にはULIMOの下部組織として活動していたが93年9月からは独自の活動を始める。幹部の多くはクラン族で、ULIMO-JやAFLとの連携によりNPFLと対峙した。ゴム貿易で資金を得、第1次内戦の末期の時点でNPFLとULIMO-Kに次ぐ第三の勢力となっていた。

## イ 平和維持活動

第1次リベリア内戦勃発に対し、国連や域外大国による本格的介入は行われ

ず、E C O M O Gによる平和活動が中心となった。

E C O M O Gの派遣は、1990年8月、同国国内の停戦合意がなされる前に、ドーの要請により派遣が決定された。これは、地域大国であるナイジェリアの主導によるものであり、その構成もナイジェリア軍が主導的な勢力であった。なお、派遣に当たっては、フランス語圏のコートジボアールが反対の表明をしている。これに伴い、コートジボアールと密接な関係にあるテイラーとナイジェリア主導のE C O M O Gとは初めから敵対的な関係にあった。さらには、E C O M O Gの内部においても、第2のリード国であるガーナとナイジェリアの間での争いが絶えず、ミッションの方向が小刻みに揺れていた。

派遣されたE C O M O Gは、停戦監視を任務とするものであったが、そもそも維持すべき平和はなく、E C O M O GはI G N Uと結んでN P F Lに対し強圧的に武装解除を迫り、テイラーとの関係を悪化させたが、テイラーの勢力は強く、この時期のE C O M O GはテイラーのN P F Lとの関係では何ら成果を挙げられなかった。結果としてテイラーはI G N Uへの参加は拒否し、さらには、ドーの殺害を契機に、E C O M O GはI G N U・A F Lと共闘し、N P F Lとの間で戦闘状態に入り、紛争当事者の一つとなった。E C O M O Gの兵力は90年の時点で約6,000であり、リベリア国内に広く展開するにはあまりにも少ない兵力であり、結局は首都モンロヴィアを押さえるにとどまっている。

1993年のコトヌー和平協定により、U N O M I Lの派遣とともに、E C O M O Gの展開が国連安保理で同意された。E C O M O Gは、わずか400名弱のU N O M I Lの監視下（国連はE C O M O Gの中立性に懸念を持っていた）で、停戦の監視、武装解除及び動員解除を担当することとなったが、N P F LとU L I M O - Kの二大勢力に淘汰されつつ戦闘が継続された。

94年から95年にかけて、次第に状況に変化が訪れた。第1に和平協定によりアフリカ統一機構から1,500人の兵力が供出されたこと（総兵力約18,000、うちナイジェリア12,000）、第2に他の軍閥特にU L I M O - Kとの関係で戦況が思わしくなくなりはじめたテイラーのN P F Lが態度を変え、テイラーが大統領職を念頭に置きつつE C O M O G及びナイジェリアとの妥協姿勢に入り、E C O M O G側もトップの交代等によりこれに応じ始めたこと、第3に、E C O M O GがN P F L以外の軍閥に対してもアプローチを行い始めたこと（その結果、これらと結んでいるコートジボアールをはじめとする域内諸国との関係でも和平に向けた機運を作ることができた）、第4に、戦争が経済の延長でありつつも、兵士達も疲弊し和平を望み始めつつあったことなどである。その結果、全紛争当事者が参加した1995年のアビジャン和平協

定につながった。当該合意はすぐには実施されなかったものの、96年になって、追補が合意され、ようやく大統領選挙にこぎつけることができた。

重要な結節である1996年のアビジャン和平合意追補及び1997年のテイラー大統領の誕生後、ECOMOGはマンデートを実施し、約2万人の武装解除・動員解除を行うことができた。歴史的に関係の深い米国は、ようやくこの時点で腰を上げ、EUを誘って、ECOMOGに対し4,000万ドル相当の兵站支援を行うこととした。

武装解除、動員解除については、最初期の目標約5万人（最後期の目標約3万人）に比較して十分な数字ではなく、将来に不安を残すものであった。特に、最大の勢力であるNPFLとULIMO-Kの動員解除率が8-9割と非常に高かったのに対し、その他の武装勢力の動員解除は軒並み低く、2-3割程度であったため、統制のとれない小規模勢力の兵力が残存し、将来の紛争時に即座に参加できる者が多数残ったことを意味した。しかしながら、UNOMILは1997年、ECOMOGは1999年に完全撤退を行った。

## ② 第2次リベリア内戦

### ア 紛争当事者等

2003年時点における紛争当事者等は次のとおり（第1次内戦で既述のテイラー等は除く）

リベリア軍： テイラー大統領率いる国軍（AFLに加え、対テロ部隊ATU、リベリア国家警察(LNP)、特別治安部隊(SSS)も戦力化）。DDR対象者で約28,000人。

リベリア民主和解連合（Liberians United for Reconciliation and Democracy：LURD）： リベリア北部で結成され、ロファ郡を中心に活動する、マンディンゴ族やクラン族を中心とする反テイラー勢力で、セコー・コネ率いる約34,000の勢力（DDR対象者）。ULIMO-Kが前身とされる。コネは、トルバート政権において禁止されていた反政府運動の活動家であったが、ドー政権において財務省の歳入担当として活動した。その後、ギニアにおいて貿易活動を始め、ギニアのコンテ大統領の娘と結婚し、ギニアとの関係を保持しこれを政治力として1999年にLURDの議長となった。なお、コネは2003年の大統領選挙に立候補したが、1%未満の得票しか得られなかったとされる。

リベリア民主主義運動（Movement for Democracy in Liberia：MODEL）： LURDのうち2003年にコートジボアールに追われたクラン族が分派し、テイラーへの攻撃を開始したとされるもの。コートジボアール

ルがリベリア内戦でのレバレッジを持つために結成させたとの説もある。リベリア南東部が拠点で兵力約13,000（DDR対象者）。指導者トーマス・ニムレイ。ニムレイは暫定政府において蔵相に任命されている。

エレン・ジョンソン・サーリーフ：ゴラ族とアメリコ・ラアイベリアンの両親の間に生まれる。モンロヴィアの大学で学んだ後、米国ウィスコンシン大、コロラド大、ハーバード大で学ぶ。帰国後、72年にトルバート政権で財務局秘書官を務める。その後トルバート政権に批判的となり73年渡米し、世銀に勤務した（ラテンアメリカ諸国融資担当）。77年に帰国しトルバート政権下で蔵相補（79年蔵相）となる。ドー曹長のクーデタ後は、リベリア開発投資銀行総裁となるが直ぐに辞任して世銀に復職する。1981－85までケニアのナイロビのシティ・バンクで勤務した。85年に一時帰国した際にドーに拘束され自宅監禁となるが、その後解放され、86年にコートジボアール経由でアメリカに亡命し、ワシントンのUNDPアフリカ局長として勤務した。内戦当初はドー政権への反発からテイラーを支持。97年に帰国し大統領選に出馬したが落選した。2005年の大統領選で当選し、現在も大統領を続けている。2011年ノーベル平和賞受賞。

## イ 平和維持活動（ECOMOGとUNMIL）

第2次内戦に当たり、当面国際社会は実効的な動きがとれなかったが、2000年に至り、ようやくナイジェリアによる仲介が進められ、ガーナのアクラにおいてテイラー政府、LURD、MODELの間での停戦合意が締結された。この合意はテイラーの辞任にも言及するものであったが、いずれにせよ、合意後もモンロヴィアやギニア国境付近で戦闘は継続された。

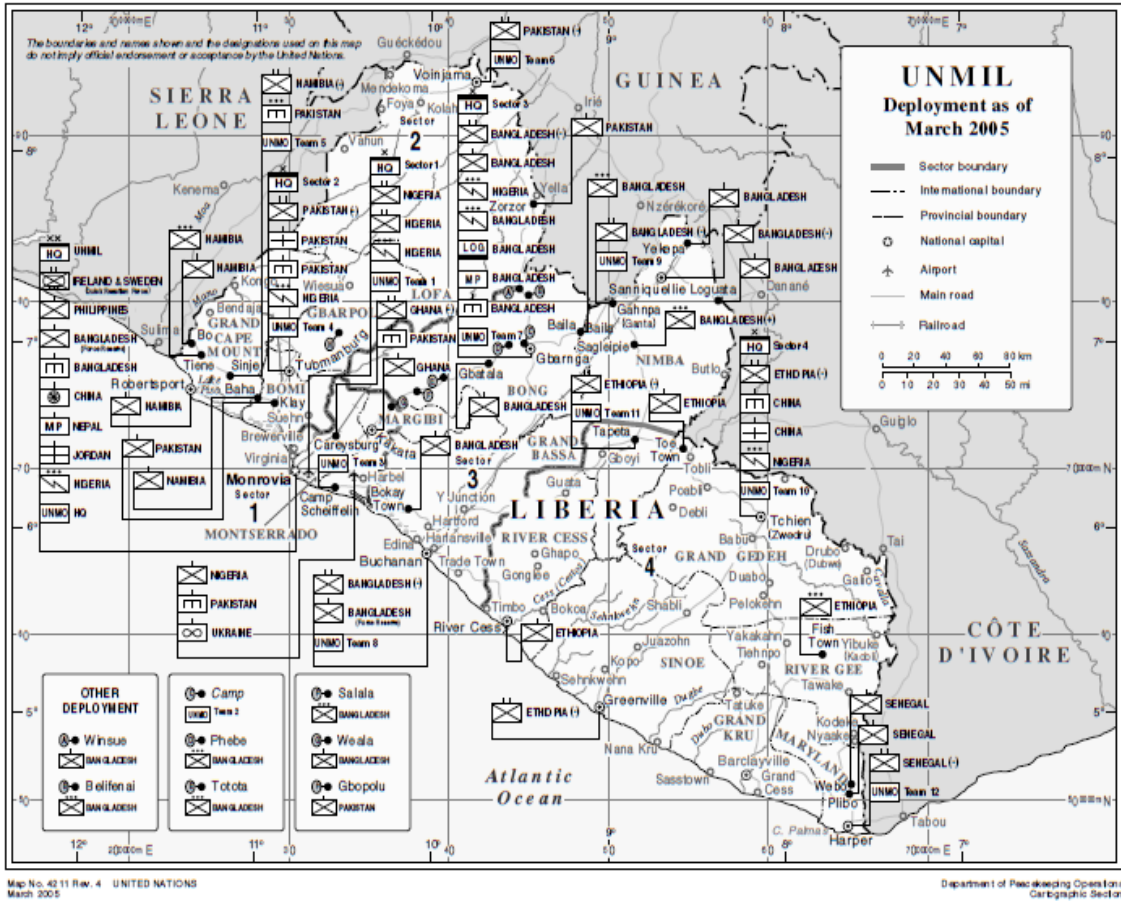
このような状況打開のため、2003年、アフリカ連合首脳はECOWAS諸国による軍事組織の派遣を求め、ECOWASは約3,000人規模のリベリア特別軍事組織ECOMILの派遣準備を開始した。同時に、アメリカについても、アフガン戦争をはじめとする兵力不足の中、アフリカの指導者達やアナン国連事務総長の要請や、さらに同時期にイギリスが旧植民地シエラレオネへ、フランスが旧植民地コートジボアールへ介入していたことから、アメリカと関係の深いアフリカへの介入を求められていたこともあり、ECOMIL支援のためリベリア沖への海軍艦艇3隻、約2,300名の展開を決めた。国連もこのような動きに続き、ECOMILを中心とする多国籍軍の設置を承認するとともに、事後の国連PKOの派遣を決定した。LURDの攻勢も含め、このような軍事的プレッシャーの下、テイラーが亡命すると、本土に展開した米

軍のプレゼンスの下、アクラにおいて、テイラーを排除した形でリベリア和平合意が成立した。なお、リベリア和平合意におけるECOMILのマンデートは、停戦監視、DDR、SSR、人道支援などであった。

以上のような展開を受けて、国連側も安保理決議1509により約15,000人規模のUNMILの派遣を決定した。同ミッションの主要マンデートは、ECOMILのマンデートを引き継ぎ、和平合意及び和平プロセスの履行支援（DDR、政府主要施設等の防護等を含む）、国連のスタッフ・施設等の保護、一般市民の保護、各種の人道支援、SSR等であった。その後、2004年には、LURDとMODELが、モンロヴィアで改めて停戦及び武装解除の合意を行い、正式に組織が解体された。武装解除及び動員解除については、UNMILが各武装勢力の拠点8か所に網羅的に展開し、UNDPが行う社会復帰及び再統合の業務と並行して実施した結果、2005年5月には、約10万人の武装解除及び動員解除を完了している。また、2005年には大統領・議会選挙が無事に行われ、サーリーフが勝利し、2006年に就任を行った。

以上のように、2003年以降、紛争は終息に向かい、その後、武力紛争の再発は起きていない。この間も、UNMILは現在（2014年）まで活動を続けており、治安の維持を基本として（2013年10月現在でミッションは約7,500名。最大時15,000名の約半分）、初期に行ったDDRや選挙協力をはじめとして、警察機関を含むSSR、人権状態の監視、司法当局への支援、道路建設への支援等の活動を行い、軍事力を直接掌握していないサーリーフ大統領を支えてきている。

図3-5 UNMILの展開地域 (2005年3月国連事務総長報告より)



### ③ 全体像の整理検討

以上述べたことを、より簡潔に整理すれば、表3-1のとおりとなるが、本稿の説明変数以外の要因も含めて検討を行い、その後説明変数に沿って検討を行うこととしたい。

【表3-1 リベリア紛争の概要】

結節	紛争の構図	平和活動の対応
1989 第1次内戦勃発	ドー 対 NPFL(アメリコ・ライベリアン+ギン族・マノ族)	
1990 1993 コトヌー和平合意	ドーの暗殺 ULIMO(クラン族・マンデインゴ族)の創設 ULIMOの分派とULIMOK(マンデインゴ族)の優勢化	ドーの要請により ECOMOG 介入開始。ECOMOGはNPFLと敵対的 国連、ECOMOG承認、UNOMIL展開、武器禁輸
1994-95 当事者の態度の変化	反テイラー勢力の主役がULIMOKになるとともに、NPFLの優勢が崩れ始め、テイラーの軟化姿勢が出始める	ECOMOG増強。ECOMOGの方針が、NPFL潰しではなく、NPFLを含めた多くの紛争当事者を含めた inclusive な政府の樹立に変更される
1995 アビジャン和平合意 1996 アビジャン和平合意 追補 1997 大統領等選挙	テイラー大統領誕生	米国等の兵站支援の下、武装解除、動員解除を実施(約2万人)  1999 国連が武器とダイヤモンドの禁輸措置等決定
1999 第2次内戦勃発	テイラーの国軍AFLセクター・コネのLURD(クラン族・マンデインゴ族) LURDから分派したMODEL(クラン族) 3勢力による三つ巴の内戦	
2000 アクラ停戦合意	停戦合意実効性なし	
2003  リベリア和平合意	LURDの攻勢  テイラー亡命 暫定政府成立	シエラレオネ国際特別法廷がテイラーを起訴 国連、ECOMIL派遣承認、UNMIL派遣決定 米国軍派遣 UNMIL派遣 武装解除、動員解除を実施(約10万人)
2005 大統領選挙、議会選挙	サーリーフが大統領に当選(2006に就任)	

#### 第1次内戦

ECOMOGがドーの要請により介入したが、その兵力は首都を防護するの



で手一杯であり、かつ、強大な勢力を築いていたテイラーと敵対的な関係となっていた。他方、ULIMO及びその分派に対しては積極的なアプローチが行われずにいた。これは、ECOMOGを含めて各派ともに近隣諸国と何らかの関係を持っており、ミッションの遂行がすなわち地域政治に跳ね返ってしまうという事情もあった。

他方、テイラーがULIMO-Kとの関係で優勢を保つのが困難になるとともに、UNOMIL-ECOMOG側も各種勢力を取り込んだ和平を模索するようになり、これは暫定的には大統領選の実施と各派勢力を取り込んだ政権の樹立によって一応は成功したと言える。しかしながら、ECOMOGの兵力不足により全国展開できず、諸派勢力の武装解除・動員解除が進まなかったことは、民兵が野に放たれたままであったことを意味し、第2次内戦のポテンシャルを残すことになった。さらに、大統領選の後はミッションは撤退してしまった。

ここまでのプロセスで言えることは次のとおり。

第1に、主な紛争当事者の性格付けとしては、NPFLはパワーシェアリングを拒否する、包括的目標を持つスポイラー、ULIMO-K、ULIMO-Jは反テイラーという限定的目標を掲げるスポイラー（1997年以降は解消している）と考えられる。

第2に、圧倒的な軍事力をもってすれば格別、ECOMOG数千程度の軍事力では、テイラーという優勢な勢力に対し相手を打倒するための強制戦略はとれない。テイラーの態度変更が起こったのはULIMO-Kの優勢という内戦の進展によるものと考えられる。

第3に、ミッションは、NPFLとULIMO-Kといった大きな勢力のみでなく、各勢力にもきちんとアプローチし、和平成立後、きちんと武装解除、動員解除を行う必要があった。

第4に、大統領選挙はテイラーへの誘引戦略と考えられるが、選挙後に、武装解除・動員解除が進んでいない中で、ECOMOG等は、それまでとは打って変わって、スポイラーの「台風の目」たるテイラー大統領を放置し、誘引を与えただけで、その後の和平が確実なものであることを見極めずに撤退してしまった。

## 第2次内戦

1999年に勃発した内戦から2003年まで、国際社会の介入がほとんどなかったが、これは説明変数の外の事情である。他方、2003年にテイラーをシエラレオネ国際特別法廷の被告とするという手段を皮切りに国際社会が動き出し、テイラーが亡命し、米国の軍事介入と大規模PKOであるUNMIL

の圧力の下での動きは武装解除・動員解除の成功、大統領選の成功と武力紛争の非再発と、それなりの成果を出してきたものと言える。

第1に、テイラーを亡命させたのは、強制戦略の成功と言えるが、これは、LURDの攻勢、米軍の圧力、UNMILの派遣決定、シエラレオネ国際特別法廷でのテイラーの起訴といった総合的な圧力の下で発生したものであり、ECOMILの派遣決定単独ではなし得なかった事象であると考えられる。

第2に、UNMILが派遣されたときには主役であるテイラーは亡命しており、ある意味成功するべくして成功したミッションであるとも言える。

第3に、LURDとMODELは和平後武装解除、動員解除に応じており、結果から言えば限定的な目標を持つ紛争当事者であったと言える。また、LURDとMODELとの関係についても、彼ら自らが武装解除・動員解除の取り決めを交わすほど協力的であった。

第4に、リベリアの治安状況（武力紛争状況ではない）に鑑み、UNMILは未だに展開しているが、これがサーリーフ大統領を支えている状況となっている。サーリーフ大統領は先年ノーベル平和賞を受賞したアフリカ初の女性大統領であるが、軍閥出身ではなく独自の武装勢力を持たない。軍閥闘争の後の統治のあり方として、軍閥を背景としない者が施政を行うというのは、力のあるものが政治を制するという一般観念からは逆説的であるが、紛争に倦んだ民衆との関係で言えば、適切な選択であると考えられ、UNMILの支援は適切であったと言える。

#### 4. シエラレオネ<sup>104</sup>

##### (1) シエラレオネ略史

###### ① 内戦まで

1787年、イギリスの奴隷貿易廃止論者が解放奴隷のための入植地を建設し、フリータウンと名付けた。フリータウンはイギリスのシエラレオネ会社によって経営されていたが、1808年に直轄植民地化され、さらに、1896年、フリータウンを除く現在のシエラレオネの領域が保護領化された。フリータウンには奴隷貿易取締りのための海軍基地が建設され、海上を含む各地からの解放奴隷が送り込まれてきた。彼らはクレオールと呼ばれ、キリスト教ミッションスクール等で高等教育を受け、エリート階層を形成した。他方、大多数の土着の民族は伝統的な社会を構成しており、このような構造は、現在に至るまで基本的には維持されている。

第2次大戦後、直轄植民地フリータウン以外の保護領部分の住民にも選挙権が与えられるとともに、マルガイを中心として南部のメンデ族を基盤とするシエラレオネ人民党（Sierra Leone People's Party：SLPP）が結成された。SLPPはイギリスとの独立交渉を実施し、1961年にイギリス連邦の一員として独立を果たした。なお、SLPPに対する野党としては、スティーブンスを中心とする北部のテムネ族が基盤の全人民会議（All People's Congress：APC）が主要勢力であった。

独立後もSLPP（マルガイ及びその異母弟アルバート・マルガイを首相とする）中心に政治が行われ、1967年にアルバート・マルガイはAPCの反対を押し切って共和制に移行する憲法改正を強行した。その後同年の総選挙においてAPCが僅差で勝利したが、ここで軍部が介入し、軍と警察による国家改革評議会が結成され、スティーブンスはギニアに、アルバート・マルガイはイギリスに亡命した。国家改革評議会による政治は安定せず、1968年には軍部内クーデタにより民政復帰がなされ、スティーブンスが帰国し、APC-SLPP連合政権を組織し首相に就任した。スティーブンスは、1971年のクーデタ未遂事件の発生等を経て独裁化の傾向を強め、1971年には共和制移行を実施し、大統領に就任した。さらに、1977年の選挙では、SLPPの11議席に対してAPCが74議席を確保し、一党制的性格を強め、1978年には一党制憲法が国民投票で成立した。

80年代に入って、一党制国家の下、政府職員のストライキや学生の暴動などが相次ぎ、85年にAPCは軍の指揮官モモをスティーブンスの後継者と決

---

<sup>104</sup> 事実関係については、主として「アフリカを知る事典」、ブラ 2011、大西 2012、酒井 2011、Berman2006 を基にしている。

定し、モモが同年に大統領に就任した。

図3-6 シエラレオネ地図 (<http://e-food.jp/map/nation/sierraleone.html> より)



## ② シエラレオネ内戦へ

モモ政権下にあっても、1987年には大統領暗殺計画が発覚（第1副大統領を含む16人逮捕）するなど政局は安定しなかったが、1991年リベリアのNPFLの分派である、テイラーとリベリアで知己となったサンコー元陸軍伍長が率いる革命統一戦線（Revolutionary United Front：RUF）が、リベリア国境から侵入し、南部・東部にて政府軍と交戦状態に入った。RUFは住民の手首を切り落とし労働できない状態に貶めRUFに依存させるといった残虐な手段も用いつつ、ダイヤモンド産地であるコノ州を押さえた上で、全国でヒットアンドラン戦術を用いて戦線を拡大し、支配地域を広げていった。

政情不安が広がる中、首都フリータウンにおいては、1992年ストラサー大尉による軍事クーデタが発生し、モモは亡命、非常事態宣言が発せられ、憲法の停止と議会の解散が行われた。さらに、ストラサーを長とする国家暫定統治評議会（National Provisional Ruling Council：NPRC）により、報道管制と検閲制も導入された。

RUFは北部へも勢力を拡大し、95年には首都に迫る勢いとなったが、他方、フリータウン内部では、NPRC内部での対立の結果、1996年1月に、

反ストラサーの立場で早期の民政移管を主張するビオ准将による無血クーデタが成功し、96年には選挙が実施され、SLPPのカバーが大統領に選出された。この際、サンコーはRUFに対し、選挙で記入できないようにするため、市民の手首を切るという残虐行為を行っている。なお、この95年から97年の間には、混乱したシエラレオネ国軍（Sierra Leone Army：SLA）を補完して民間軍事会社 Exective Outcome 社が脆弱なSLAとともに首都の警護を担当していた。カバーは96年11月にサンコーとアビジャン和平合意を締結するが、Exective Outcome 社との契約が切れた数か月後、97年に、SLAのコロマによる軍事クーデタが発生し、カバーはギニアへ亡命、コロマはサンコーと連合して軍事革命評議会（Armed Forces Revolutionary Council：AFRC）を設立し、コロマが議長となるとともに、RUFとの連携を図り、サンコーがAFRC副議長に就任した。

このAFRCのクーデタに対し、国連は武器等の禁輸措置を定めた経済制裁を行い、ECOWASは軍事介入を行い、フリータウンの海上封鎖を実施するなどし、AFRC=RUFとの緊張状態を形成するとともに、亡命したカバーを支持し続けた。

他方、この頃より、RUFやAFRCの暴力行為から防衛するために、自警団が自然発生するようになり、その中でも特にメンデ族のカマジョーと呼ばれる自衛組織が勢力を伸ばし、後にフリータウンに復帰したカバーはこれを市民防衛隊（Civil Defense Force：CDF）として強化し、AFRC=RUF連合との戦闘を激しく行うようになった。

97年10月には、強硬姿勢を強めた国連やECOWASの圧力の下、ECOWASとAFRCとの間で和平交渉がもたれ、武装解除やカバーの復帰、国連シエラレオネ監視団（United Nations Observer Mission in Iserra Leone：UNOMSIL）などが合意された（コナクリ和平合意）が、実質的には履行されず、ECOWASの支持するカバー大統領・カマジョー及びSLAと、依然内陸部を支配するRUFやAFRCとの戦闘は継続し、国民の約半数が難民化する惨状となった。

戦闘の継続を踏まえ97年6月に行われたアフリカ統一機構首脳会議での議論もあり、ECOWASの動きが活発化し、98年2月にECOMOGが編成され、フリータウンに上陸し、大規模な掃討作戦を行い、コロマを放逐するとともにカバーを大統領に復帰させた。しかしながら、旧AFRCやRUFを制圧することはできなかった。98年10月以降、RUFや旧AFRC勢力は、シエラレオネの国内法廷で死刑判決が出され既に拘束されていたサンコーの釈放を求めて反攻作戦に出、1999年1月には、ECOMOGが駐留するフリ

ータウンに侵攻し激しい攻防戦が繰り広げられた。これに対して、兵力の少ないE COMOGは、規模の拡大を図り対抗した。そしてRUF側は、99年1月20日にはフリータウン主要部からの撤退となる。

このような中、99年5月にナイジェリアの大統領が交代し、新大統領オバサンジョはシエラレオネからの撤退を選挙公約としていた。このような情勢を受け、カバー大統領はサンコーにアメを与えつつ交渉によって早期に事態を收拾するよう西アフリカ諸国から外交的に圧力を受けていた。結果、和平工作が急がれ、99年7月にロメ和平合意が調印された。しかしながら、その内容は、停戦合意のほか、過去の戦争犯罪の恩赦と、サンコーの恩赦と副大統領兼鉱山資源開発大臣等RUFとAFRCの主要メンバーの閣僚就任を認めるものであった。

他方、ロメ和平合意を受けて国連安保理は国連シエラレオネ派遣団（United Nations Mission in Sierra Leone : UNAMSIL）設置を決定しDDR等の実施を担当することとなったが、RUFの軍事活動は継続し、武装解除は進まず、さらに、公約通り、E COMOGの中心国であるナイジェリアが撤退し、結局2000年5月にはE COMOG全体が撤退し、UNAMSILの責任は増大した。このような中、2000年7月にRUFによる国連要員500人の拘束事件まで発生した。これに対し、イギリス軍が介入し、少数ながら強力な軍事力によるフリータウンと在留英国人の保護に当たるとともに、7月には国連安保理によるRUF支配地域産出ダイヤモンドの国際取引全面禁止といった措置もとられ、また、リベリア大統領テイラーのRUFへの説得もあり、11月に政府とRUFはアビジャン和平合意に至った。

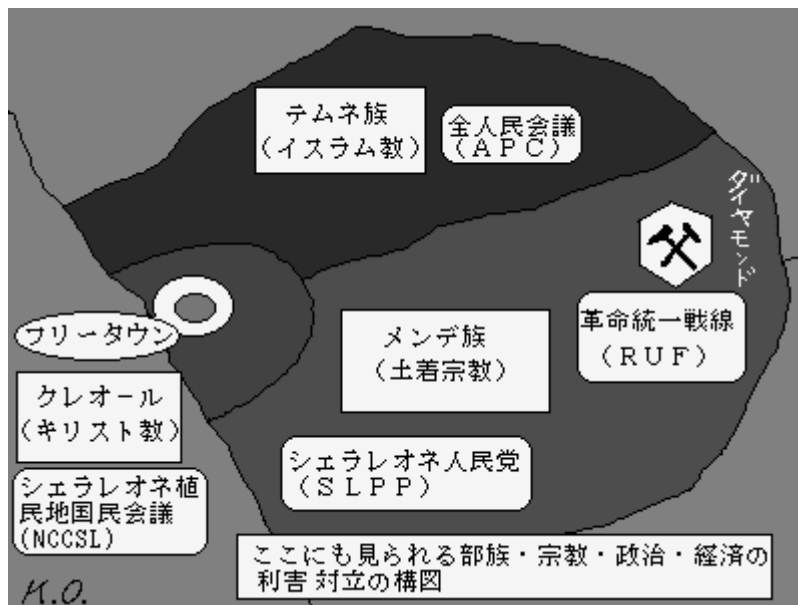
なお、この間、2000年10月、カバー大統領と国連の間で、戦争犯罪を扱うシエラレオネ国際特別法廷の設置が合意され、サンコーは拘束され、秘密の場所に2年間拘束された。RUFの実権は、サンコー拘束後もイッサ・セセイ司令官に引き継がれる。

翌2001年5月以降、武装解除が進み、02年1月にはRUFが解体し後継組織の革命統一戦線党（Revolutionary United Front Party : RUF P）が結成されるとともに、カバー大統領により国家非常事態宣言の解除が行われた。政治面では2002年5月の大統領選挙においてSLPPのカバー大統領が圧勝し再選をものにするるとともに、議会選挙においてもSLPPが8割弱の議席を獲得するなどSLPPが優位な状況が続いたが、経済的腐敗に対する批判が相次ぎ、2007年の選挙においては、APCのコロマ（AFRCのコロマとは別人）が大統領に選出されるとともに、議会においてもAPCの獲得議席数がS

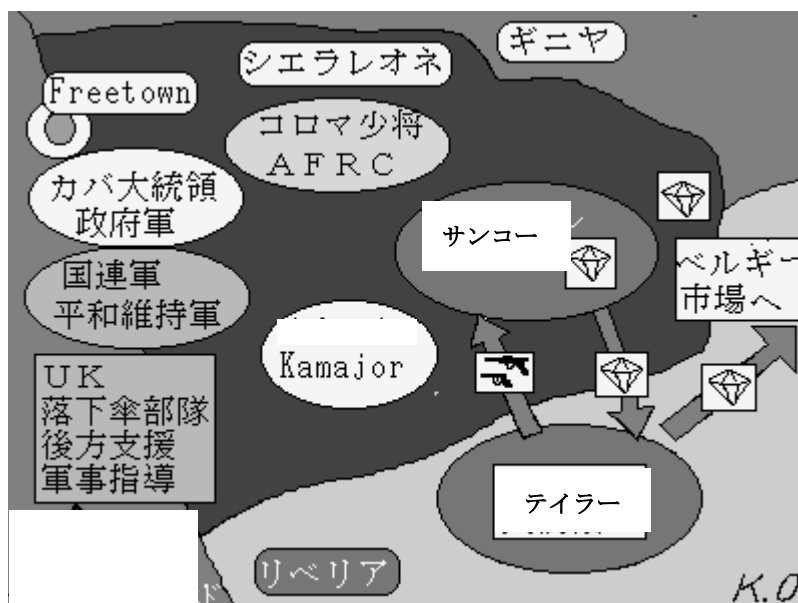
L P Pを上回った。その後の2008年の補欠選挙や地方選挙においてもA P Cは勝利をおさめるなど、コロマ政権は比較的安定した政治運営を行っており、武力紛争の再発は見られない。

図3-7 シエラレオネ内戦勢力図

○初期 (<http://www.asahi-net.or.jp/~cn2k-oosg/sierra01.html>より)



○発展期 (<http://www.asahi-net.or.jp/~cn2k-oosg/sierra02.html>より (一部改変))



## (2) 紛争当事者と平和維持活動の分析

### ① 紛争当事者

革命統一戦線 (Revolutionary United Front : RUF)<sup>105</sup> : アフメド・フォディ・サンコーを首領とする集団。サンコーは、テムネ族出身で、軍人 (クーデタを計画し懲役となっている)、写真家の経歴を経て、リベリアで軍事訓練を積み、そこでリベリアのテイラーと知己を得た。隣国リベリアの支援を得てRUFを結成し同国領内からシエラレオネに侵攻。RUFは腐敗した政府の打倒を目的とし、当初は占領地域の住民に対して政治教育をし、部族間の平等や貧富の差の解消をうたって人気を得ていた。しかしながら、1994年頃から政治性は影を潜め、略奪や暴行が中心の集団になり、村々の少年少女を拉致し、麻薬により少年兵として勢力に組み込むとともに、住民の手首を切り落とすことで有名となる。序盤にシエラレオネ東部のダイヤモンド鉱山を押さえたことにより豊富な資金と武器を確保していた。兵力は不明であるが、DDR対象者は約24,000人であった。

なお、サンコーは、1997年にシエラレオネの国内法廷から殺人等の罪で訴追されナイジェリアに逃亡したが、監禁・逮捕されたものの、1999年のロメ和平合意で釈放、政権入りしている。しかしながら、2000年、群衆のサンコーに対する大規模な抗議に介入した政府等によりフリータウンの自宅で拘束・拘留された。その後、シエラレオネ国際特別法廷で裁かれたが、2003年に死亡した。

軍事革命評議会 (Armerd Forces Revolutionary Council : AFRC) : ジョニー・ポール・コロマが率いるクーデタに集結した集団。コロマは、リンバ州出身の軍人で、軍の士官学校正規教育を受けた人間であり、イギリスやガーナにも留学している<sup>106</sup>。

コロマを頂くAFRCは、クーデタにより政権を奪取しRUFと連携し、98年カバー復帰後は、残党によって勢力を築いた。しかし、AFRCの統制は緩み始め、West Side Boys と呼ばれる略奪団の集合体のようなようなものに弱化していき、最終的には確固としたAFRCという組織体とは言えないまでになってしまった。

コロマは、シエラレオネ国際特別法廷において、コロマはサンコーと同様に残酷な虐殺をしたと、戦争犯罪の罪で起訴された。起訴されたコロマは隣国リベリアに逃亡したが、しかし、2003年逃亡先の

<sup>105</sup> サンコー個人の部分に関しては、The Gurdian (電子版) 2003.7.31 を参考にしてている。

<sup>106</sup> この部分は Trial-ch.Org を参考にしてている。



リベリアで殺された<sup>107</sup>。AFRCの残党の兵力は不明ながら、DDRの対象者は約2,500人であった。

市民防衛隊 (Civil Defense Force : CDF) (カマジョー) : カマジョーとは、RUFの侵攻を受けて各地のコミュニティの指導層によって形成された自警組織のうち、メンデ (Mende) の人々によって作られたものを指す。当初、各コミュニティ単位で活動していたカマジョーは政府により武装・組織化され政府系準軍事組織へと形を変える。いわば、ひとつの武装勢力へとまとめあげられた。その後、カバー政権はカマジョーの組織をさらに拡大・発展させ、その他の各民族の自警組織を組み込み、それを統合した市民防衛隊を形成した。兵力は、DDR対象者で約37,000人。

アルハジ・アフマド・テジャン・カバー<sup>108</sup> : メンデ族出身で南部を基盤とするSLPPの代表であり、シエラレオネの大統領を2度務める(1996-97、1998-2007)。ムスリムにも関わらずカトリック系の学校で教育を受けている。その後、イギリスの大学に留学し経済学の学位を得た。シエラレオネへ帰国後、公務員生活を送り、国内各地で勤務した後、通商産業、社会福祉、教育といった省庁で幹部となる。その後、国連の職員に転じ、主にUNDPにおいて約20年間の勤務を行い、アフリカ各地で勤務するとともに、UNDP本部で東部および南部アフリカ担当のヘッドとなったほかその他の要職を歴任した。92年にUNDPを退職。シエラレオネにおいて国家助言審議会において勤務の後、1996年、大統領選でSLPPの候補として大統領に当選した。1997年のコロマ少佐の軍事クーデタにより、ギニアに亡命を余儀なくされたが、1998年、ECOMOGが軍事政権を崩壊させるとともに帰国し大統領として返り咲いた。また、2002年の大統領選においてもAPCの候補を破り再選を果たした。このように大統領を2期務めた後、2014年3月に死去した。

なお、カバーを支えるべきシエラレオネ政府軍 (Sierra Leone Army : SLA) の兵力は、DDR実施時で約6,000人であった。

## ② 平和維持活動 (ECOMOGとUNAMSIL)

国際社会の介入は、1991年の内戦勃発直後に、ナイジェリアとギニアがモモの要請に応じて介入を開始したところから始まる。両国はECOWASの

<sup>107</sup> この部分は The Hague Justice Portal を参考にしている。

<sup>108</sup> カバー個人については、Columbia University2013 及び The Gurdian (電子版) 2014.4.3 を参考にしている。

枠組みではなく、あくまでもシエラレオネとの二国間防衛協定に基づいて介入を行い、モモ、ストラサー、カバーといった中央政府をRUFの攻撃から有効に防護することはできなかった。

この間、ストラサーは2,500～5,000程度のシエラレオネ国軍(SLA)を約12,000まで増強するとともに、CDFとの提携の模索、Executive Outcomeとの契約などにより自己の軍事力を増強するとともに、国連にもRUFとの和平を求めて接触している。カバーが大統領となってもこの路線は継続され、特にExecutive Outcome社によるCDFやSLAの訓練等も行われ、RUFへの圧力となり、1996年のアビジャン合意となった。

1997年5月に発生したSLAのコロマ少佐によるクーデタによりカバーが亡命し、AFRCの設置やRUFとの連携がECOWASによる本格的な介入の呼び水となった。ECOWASの中心国ナイジェリアは、自国兵士がAFRC軍に殺害されたこともあり、クーデタ直後には、ガーナやギニアを誘ってECOMOGの名を借りてシエラレオネ(主として首都フリータウン)に軍事介入を行い、カバー復帰を求めてAFRC=RUFと敵対した。

さらに、同年6月に開催されたアフリカ統一機構首脳会議でECOMOGの介入を支持するとともに、ECOWASはこれを機に介入を本格化させ、外交交渉や経済制裁とともに武力行使を辞さないことを確認するとともに、リベリアで活動していたECOMOGの活動範囲にシエラレオネを含めることを改めて確認している。他方、同年10月の国連安保理による経済制裁の中で、国連経済制裁措置の履行のための船舶検査活動を行う権限をECOWASに付与し、ECOWASもフリータウンの封鎖を実施するなどの動きもあった。このような国際的圧力の増加もあり、AFRC側とECOWASでの和平交渉が行われ、コナクリ和平合意に至ったが、事実上履行されずに終わったことは上述のとおりである。なお、コナクリ和平合意におけるECOMOGのマンデートは、全国に展開し、全土の安定化を図るとともに、経済制裁のためのチェックポイントを警護することであった。18,000名の規模が認められたが、実際には1998年時点で12,000名程度(うちナイジェリア軍が10,000名程度)の規模であったとされる。

マンデートが履行できないことに業を煮やしたECOMOG側は、1998年2月に軍事行動を開始し、カマジョーと連携しつつ、4,000名程度の武力によってAFRC=RUFを排除してフリータウンの完全制圧とカバーの復帰に成功したが、フリータウン以外の地域、ましてやシエラレオネ全土の制圧には程遠い状況であった。98年10月にすでに身柄を拘束されていたサンコーに反逆罪で死刑判決が出ると、RUFや旧AFRC勢力はサンコーの釈放を求めて反攻作戦に出た。そしてついに1999年1月には、RUFは一般市民

を「人間の盾」にして侵攻し、E COMOGが駐留するフリータウンに侵攻し激しい攻防戦が繰り広げられた。これに対して、兵力の少ないE COMOGは、フリータウン陥落を阻止すべくナイジェリアを中心に数千人規模の拡大を図り、約2万の兵力となった。そして、一時はフリータウンのほぼ全域を確保したRUF側も、99年1月20日にはフリータウン主要部からの撤退を行ったが、根拠地は温存されたままであった。

その後、99年、上述のように、ナイジェリアの国内情勢の変化により、ロメ協定の締結を受けてE COMOGの撤退と国連UNAMSILへのマンデートの移行が行われ、E COMOGは2000年5月に完全撤退をした。

国連は、国連安保理決議1270によって創設されたUNAMSILの前からシエラレオネへの小規模なコミットメントを行っていた。最初に展開されたのは、1997年のコナクリ和平合意を受けて、1998年6月に安保理決議1181により派遣が決定された40名規模の軍事監視員からなるUNOMSILであった。UNOMSILは、通常の停戦監視任務とともに、しばしば紛争当事者との激しい戦闘に至ってしまうE COMOGの監視も任務としていた。

その後、1999年1月のフリータウン攻防戦の終了後、ナイジェリア=E COMOGの撤退を受けて、国連自らが強力なPKOを派遣することが必要となり、1999年10月に安保理決議1270にて約6,000名規模のUNAMSILの派遣が決定された。与えられたマンデートとしては、和平合意の履行協力、DDRの支援、シエラレオネ全土でのプレゼンス確立と国連要員の移動の自由確保、人道支援、選挙支援等であった。

他方、E COMOG撤退時には約13,000の兵力であったのに対し、UNAMSILは約6,000の兵力で構成されており、UNAMSILの強化が急がれた。2000年2月には、安保理決議1289により、フリータウンの安全確保やDDRの安全確保、押収した武器などの管理、更にはRUFの敵対的実力行使に対して抑止、反撃すること等がマンデートとして追加され、約1万1,000人までの拡大が認められた。

UNAMSILの実態としては、E COMOG派遣部隊がUNAMSILに参加することとなり、また国連憲章第7章の下での強制的な行動を認められていた（しかし、実質的には受動的・防御的な作戦構想であった）。RUF=AFRC側は、実質的には、UNAMSILはUNOMSILというよりむしろE COMOGに引き続くものであるとみなし、E COMOGと同様これを敵対視し、DDRにも非協力的であった。これに対し、UNAMSIL側としては受動的な対応に終始し、RUFの挑発に対する戦略的な対応策は見つけられてい

なかった。このような状況ではロメ和平合意の和平プロセスも進まず、ギニア部隊やケニア部隊、インド部隊等への拘束・武器強奪事件など、RUF等による数々の小規模な襲撃が頻発していた。これが2000年4月末～5月の5月危機の伏線となった<sup>109</sup>。

いわゆる2000年の5月危機については、次のとおりである。4月中旬以来、マケニ、マグブラカ、ボー、モヤンバの各地にDDRキャンプが設置されていたが、4月22日にケニア部隊の警護するマグブラカ国連武装解除センターがRUFによって襲撃されたのを皮切りに、ECOMOGの撤退完了日（5月2日）の機を捉えてRUFはフリータウンへの進軍を開始するとともに、他のDDRセンターへも襲撃を行った。結局、ケニア部隊やザンビア部隊など約500人がRUFによって拘束された。この5月危機を契機として、UNAMSIL、SLA、CDF及びイギリス軍の対応が大きく変わり、ミッションの成功へ道筋を変化させていった。

まず、2000年旧宗主国イギリスが介入を決意した。イギリスは当初は自国民の救出（NEO）のために派遣を決めたのであったが（パリサー作戦）、この作戦は迅速に実行がなされた。他方、NEOが終了した後にイギリス軍が迅速に撤退してしまうと、イギリスがシエラレオネを見捨てたとの認識が広まる恐れがあるため、イギリス軍は残留を決め、様々なミッションを遂行した。例えば、

- ・ フリータウンとルンギ空港という要害を確保
- ・ フリータウンでの安全確保・パトロール<sup>110</sup>
- ・ 水陸両用即応群（ARG）と空母が洋上に待機
- ・ UNAMSIL部隊のヘリ輸送
- ・ 全てのUNAMSIL部隊にイギリス軍士官を連絡員として派遣
- ・ 無線傍受をはじめとするインテリジェンス活動

などを行い、UNAMSILを支援した。イギリスは、RUFと妥協するつもりは全くなく、UNAMSILと旧AFRCと行動を共にしなかったSLA及びCDFの連合体により圧力をかけて和平をもたらすことを考えていた。そのため、SLAやCDF等を動員・統合を行うとともに、SLAの訓練も実施した。英軍は、6月に主要部隊が撤退したが、訓練要員やARGの残留、洋上での射撃演習などによりコミットメントは継続した。なお、この間、SLAの訓

---

<sup>109</sup> 酒井 2011

<sup>110</sup> 英軍は、RUFの性格分析に基づく政治的目標の設定、編成と作戦計画、インテリジェンスを行った後、作戦行動に入っているが、その内容は、根拠地の確保→根拠地付近を小規模の部隊でパトロール→住民の心理を獲得→輸送路での急襲や敵根拠地の攻撃、というサイクルで介入側の勢力範囲を少しずつ拡大していくという作戦をとっていた（Roberson2007）

練に当たっていた英軍11人とSLA将校1人が旧AFRC軍に拘束されるという事件が発生したが、イギリス軍は実力での奪回に成功し（バラス作戦）、改めてその実力を見せつけている。

UNAMSILの対応も5月危機の前後で変化し、それまでの受動的な対応から、危機の後にはより積極的な実力の行使を行うようになり、フリータウンの侵攻をあきらめたRUFは各地で相変わらずUNAMSIL部隊への襲撃を繰り返していたが、これ以降のUNAMSILは、積極的に反撃を行うようになり、徐々にRUFへの圧力を強めていった。

5月危機で人質となった約500名の人質については、リベリアのテイラー大統領を通じて交渉が行われ、6月までに482人が解放されたが、インド部隊は未だ解放されず、UNAMSILはここでも強硬姿勢を見せて、7月15日、英軍への輸送協力も得て、「ククリ作戦」を実施し、強制的に人質を奪回することに成功した。さらに、2000年8月には、安保理決議1313によりUNAMSILのマンデートがさらに強化され、首都周辺地域と主要経路の安全確保、法の支配と安定の拡大、RUFの攻撃に対する抑止と対抗等が記述された。特に、国連側の意図としては、治安の安定のため、展開地域を全国に展開することが構想されていた。

一方、UNAMSIL内部では、ナイジェリアとジェットリー司令官（インド）との確執が問題となっており、最終的にはジェットリーの交代とインド部隊の撤退（2000-01年）という結果となった。他方、2000年8月に政府側に拘束されたサンコーに替わって、テイラーの支持を得た穏健派のイッサ・セセイが暫定指導者となった。セセイが指導者になっても、即座に状況が好転したわけではなかった。セセイの権威に服さない者だけでなく、根拠地であるダイヤモンド産出地は死守すべきとの路線もあり、RUF内部の一本化は困難であった。

2000年8月以降も戦闘が継続しており、状況は一進一退であったが、ここで新たにギニアとRUFとの戦闘（及びリベリアでのLURDとテイラーとの戦闘）が開始され、路線が一本化されていない中で、RUFは、UNAMSIL、SLA、CDF、ギニアとの戦闘を余儀なくされる。さらには、2001年に入り、国際社会からの圧力を受けて1月にリベリア政府がRUFへの支援の停止を表明した。さらには、5月には国連安保理において、シエラレオネ産違法ダイヤモンドの流通ルートと考えられていたリベリアに対するダイヤモンド禁輸が決定された（シエラレオネ自体への禁輸措置は2000年7月）。そして、このような中、5月にはシエラレオネ政府、ECOWAS、UNAMS

I L、RUFの代表がアビジャンで会合し、RUFとCDFの武装解除が合意（アビジャン合意）された。

武装解除・動員解除については、ECOMOG時代には約3,000人程度の小規模なものにとどまったが、UNAMSILが主導権をとりはじめた1999年10月から2000年4月の間には約1万9,000人、人質事件を受けた5月には約2,700人、そして本格的に実施された2001年5月から2002年1月の間には約4万8,000人、合計で2002年1月には約7万2,500人の武装解除が完了している。なお、最終段階での武装解除・動員解除がスムーズに行われた理由として、徳光はサンコーが拘束され、穏健派のセセイがRUFの指導者となったこと、UNAMSILが17,500人までの拡大を許可され、全土に展開可能になったこと、シエラレオネ政府・RUF・CDRの「三者会議」が設置されたことを挙げている<sup>111</sup>。

2002年の大統領選挙やシエラレオネ国際特別法廷設置後、治安維持を主たる任務としていた17,500名のUNAMSILの撤退が段階的にはじまり、2005年12月に任務を終了した。しかし、撤退までの3年間においても、治安の維持を行いつつ、選挙やDDR、SSRの支援、人権と法の支配の普及の支援などを行った。なお、UNAMSIL撤退後は、これに代わり、国連シエラレオネ統合事務所が設置され、経済復興を目的とした金融機関や援助機関との調整を行うこととされた。

---

<sup>111</sup> 徳光 2011

図3-8 UNAMSILの展開図 (2001年6月国連事務総長報告より)



Map No. 4132 Rev. 11 UNITED NATIONS  
June 2001

Department of Public Information  
Cartographic Section

### ③ 全体像の整理

以上のような長大なストーリーを要約すれば表3-2のとおりとなる。

表3-2 シエラレオネ紛争の概要

結節	紛争の構図	平和活動の対応等
1991 RUFがリベリアから侵入 1992 ストラサーのクーデタ 1996 ビオのクーデタ、カバ大統領当選、アビジャン和平合意	RUF対モモ→ストラサー→ ビオ→カバー  アビジャン和平合意履行されず	モモの要請によりナイジェリアとギニアが介入
1997 コロマ少佐によるクーデタ、カバー亡命	RUF=AFRC対CDF	ナイジェリア、ガーナ、ギニアがECOMOGの名を利用して介入
1997 コナクリ合意	コナクリ合意実効性なし サンコー拘束（国内法）	ECOMOGの範囲にシエラレオネを追加、UNOMIL展開、国連経済制裁
1998～99 ECOMOGフリータウン上陸、カバー復帰	ECOMOG=CDF対RUF=AFRC フリータウン攻防戦、99RUF=AFRC撤退	ECOMOG本格介入
1999 ロメ和平合意	カバーを大統領としつつも、サンコーやコロマ入閣	ナイジェリア撤退問題、カバーに和平合意締結圧力
1999 UNAMSIL派遣決定	RUF=AFRCはUNAMSILと敵対的	UNAMSIL派遣決定
2000 国連要員人質事件	RUF=旧AFRC挑発続く イギリスのNEO作戦に続き、イギリスはUNAMSIL、SLA、CDFの強化 UNAMSILは強化を受けて挑発には強硬に対抗（6月残存人質解放のククリ作戦） サンコー拘束、セセイが暫定代表に	ナイジェリア撤退、ECOMOG撤退、UNAMSIL増強決定 イギリスの介入開始 ダイヤモンド禁輸措置 シエラレオネ国際特別法廷設置決定
2000 ギニアとRUFとの戦闘開始	RUF=AFRC残党対ギニア、UNMIL、CDF、SLA	
2001 リベリアがRUFへの支援停止表明 シエラレオネ政府、ECOWAS、UNAMSIL、RUFの間でアビジャン和平合意	RUF劣勢化  アビジャン和平合意を受けて本格的DDR開始	リベリア経由のダイヤモンド禁輸措置
2002 国家非常事態宣言解除 大統領選挙でカバー再選		武装解除・動員解除完了（約7万人）
2005		UNAMSIL撤退



以上から言えることは、次のとおり。

第1に、RUFは最初にダイヤモンド鉱山を押さえたいうえで戦況を踏まえつつ中央権力に近づいて行った、包括的な目標を持つ貪欲なスポイラーと考えられる。

第2に、98年2月から99年のフリータウン攻防戦についてである。戦力としてシエラレオネ全土で展開し強制戦略を取る能力の不足していたECOMOGとして、シエラレオネ全土の奪回という大きな目標ではなく、フリータウンの奪回とカバーの復帰という限定的な目標を据えて作戦を遂行した。自らの軍事力を把握しつつ、強力なスポイラーに対しても無理に全面的に敵対的な行動をとることを避けたのは賢明な措置であったと考えられる。また、この作戦の成果がロメ和平合意の伏流にもなっていると考えられる。

第3に、ロメ和平合意の評価である。サンコー等を閣内に入れたことをどのように評価するかである。ステッドマンは貪欲なスポイラーに対して誘引戦略を採用することに否定的であるが、UNAMSILの増強やイギリス軍の介入が決まっていなかったこの段階では、融和策をとったことは、他に選択肢はなかったものと考えられる。他方、テイラーがリベリア大統領となった後には国際部隊がみな撤退したのに対し、シエラレオネの場合、ロメ和平合意後における誘引戦略の実施後も国際的な部隊が展開し続けていることは評価できる。

第4に、2000年の5月危機以降のUNAMSILの対応についてである。軍事能力の高いイギリスの支援とともに、国連安保理によってマンデート及び勢力の面で強化されたUNAMSILが、RUFの挑発に対して断固たる態度をとったことは評価に値する。しかも、他方で、自らの能力の限界を踏まえつつ、RUFやAFRCの残党の勢力圏を制圧するような作戦行動はとらなかった。すなわち、相手を打倒するまでの実力行使の程度ではないが挑発には断固たる措置を取ったことは賢明な措置であったと考えられる。

第5に、最終的にRUFを武装解除・動員解除に応じさせた力学についてであるが、サンコーから穏健派のセセイへの指導者の交代やリベリアがRUFへの支援の停止を表明したことの他、大西が言うように、UNAMSILの強化、CDFやSLAの強化、国連のダイヤモンド禁輸措置の強化及びギニアの参戦といった圧力が総合的に働いたものと考えられる<sup>112</sup>。その意味で、UNAMSILのミッションは、決して弱体化してはならず、その能力の強化に努めつつ、第4に述べたような戦略をとったことが重要であると考えられる。

最後に、カバーの扱いである。リベリアと同様、結局は軍閥ではなく自らの軍事力を持たないカバーが2007年まで大統領を務め、内戦が再発しなかつ

---

<sup>112</sup> 大西 2012

たことは、特筆すべきことであると考えられる。内戦の間、このカバーを、E COWAS、国連、イギリスともに一貫して支持してきたことも特筆に値する。

## 第4章 結論

### 1. スポイラーへの対応について

#### (1) ステッドマンの整理再説

まず、第2章で見たステッドマンの定式の関連部分を再度見てみたい。ステッドマンの整理におけるスポイラーのタイプ別分類では、組織目標が限定的、包括的、貪欲の3タイプに整理され、その上で、ステッドマンは以下のように述べる。

- ・ 限定的な目標を掲げるスポイラーに対しては誘引戦略は有効である
- ・ 包括的な目標を掲げるスポイラーに対しては、実力の行使により打倒するか、周辺化して見切り発車するといった強制戦略しか実効的な戦略はない
- ・ 貪欲なスポイラーに誘引戦略を行使すると、更なる要求を引き出してしまうおそれ。和平を破るコストを引き上げる戦略をとる必要。真に有効な戦略は、長期間にわたる社会化

しかしながら、ステッドマンの分析では、時間軸が含まれておらず、また、介入側とスポイラー側の勢力の優劣について考慮がなされていない。さらに、彼が分析の材料としているのは、カンボジアやモザンビークといった冷戦残滓型の例であり、内戦が社会システムそのものになっている本稿の対象である破綻国家にそのまま適用することは困難であると考えられる。

他方、平和維持後の国家建設、平和構築を見据えた場合、特に第1章で述べたような状況にあるアフリカの軍閥抗争型の破綻国家において、紛争当事者＝スポイラー＝軍閥であることを踏まえた場合、確かに、ステッドマンの言うように、特に包括的な目標を持つスポイラー＝軍閥については、強制戦略により彼らを排除したうえでなければ国家建設や平和構築は進展しないと思われる（第1章で見たように、彼ら軍閥のインセンティブは、東アジアの開発独裁者とは全く異なるもの）。さらに、そもそも本稿の被説明変数である平和維持についても、テイラーやサンコーが権力の座にある間は実現できなかったことを思い起こす必要がある<sup>113</sup>。

#### (2) リベリア及びシエラレオネでの事例での判明事項

##### ① 強制戦略の効果

NPFL・テイラー、RUF・サンコーともに、両者とも私兵を用いた資源の支配のみならず首都・国家機構の支配も追求し、計算づくの貪欲なという形容をつけるかどうかはともかく、包括的な目標を持つスポイラーというように

<sup>113</sup> なお、あるスポイラーがどのタイプのスポイラーなのかについては、紛争中は見極めるのは困難であり、オペレーションと交渉の試行錯誤でしか把握できないと考えられる。ステッドマン自身このことを認めており、意図や団結力等の他の不確定要素と併せ、fog of peacemaking と呼んでいる。Stedman2000

整理できるように考えられる。

テイラーに敵対した90年から93年のECOMOGや、シエラレオネにおける介入から99年までのECOMOGは、ステッドマンのいう実力の行使を行ったものであるが、勢力に勝るテイラー又はサンコーを全体的に抑え込むことには全く成功していない。ただし、シエラレオネのフリータウン攻防戦という局所的な勝利は得ている。なお、彼らが最も主要なアクターである以上、見切り発車の戦略は不可能であった。

実力の行使（及び威嚇）が効果を発揮し始めたのは、リベリアについては、第1次内戦においてはULIMOKの勢力が優勢になってから、第2次内戦においてはLURDの攻勢や米国や国連の介入が現実のものになってからである。結果、シエラレオネ国際特別法廷での起訴もあってテイラーは亡命した。シエラレオネについては、2000年にイギリスの介入とUNAMSILの強化、イギリスによるUNAMSIL、SLA、CDFの訓練が始まってからであるが、これもRUFを全体として切り崩すには至らず、紛争が終結に向かったのは、ギニアとRUFとの武力紛争が始まってからである。

## ② 教訓事項

ステッドマンに従って、貪欲かどうかはともかく包括的な目標を持つスポイラーに対し、掃討作戦を遂行することは、スポイラーが強大な勢力を誇っている間には効果を発揮しない。さらには、介入側が兵力を増強した後でも、軍事力のみでスポイラーを敗北させることことは困難である（非正規戦は非常に困難な軍事作戦である。ベトナム、イラク、アフガニスタンを念頭に置けば、掃討作戦をするとすれば、10万単位での兵力が必要であると考えられる）。

したがって、様々な圧力により、包括的な目標を掲げるスポイラーが排除され、フォロワーが真に和平に応ぜざるを得ない状況になるまで、時機を待ち、膠着状態を維持することに耐える必要があると考えられる。すなわち、ミッションの特別代表や司令官は、彼我の勢力を冷静に見極めつつ、性急にステッドマンの戦略分類に従うのみではなく、第4世代型PKOのフォーマットどおり挑発には断固とした対応をしつつも、当該スポイラーを追い込める状況を待ちつつ、さまざまな圧力が加えられ、軍閥が排除される等の状況になるまで、持久的な戦略に立って対処する「持久的強制戦略」によって対応していくことが必要である<sup>114</sup>。例えば、カンボジアPKOでのスポイラーであったポルポト派に対しては、見切り発車戦略をとったわけであるが、ポルポト派は、UNTACやプノンペン政権により直接的に軍事的に消滅させられたのではなく、麻薬

---

<sup>114</sup> もっとも、「持久的強制戦略」にも限界があり、コンゴのような広大な国で大々的にオペレーションするには資源の面で別途の考慮が必要になる可能性がある。

等の資金源があるにもかかわらず、軍事的に封じ込められた上で、徐々に勢力を失っていったものであり、このような例を参考にしつつ、柔軟な戦略を考案すべきものとする。

なお、このような膠着状態の間にも実施すべき事項はいくつもある。例えば、

- ・ A) 出来るだけステッドマンのいう誘引は与えないようにしつつ、また、挑発には断固たる対応をしつつ、和平交渉のチャンネルをつないでおく
- ・ B) 第1章で述べたように、アフリカにおける首都の重要性を考えれば、首都奪回作戦のような局所的な作戦は、一定の兵力が与えられる限りにおいて実施されるべきである。
- ・ C) この間においても、人道的な惨禍は可能な限り防ぐ必要があり、イギリス軍がシエラレオネで行ったように、根拠地の周辺のパトロールからはじめて、少しずつ安全圏を広げていくオペレーションが必要である。
- ・ D) 曲がりなりにも大規模な武力紛争を抑止し、ステッドマンの言う長期間にわたる社会化を何とか定着させる努力をする
- ・ E) Dとは逆に、時機を得れば、国内の限定的な目標を持つ紛争当事者（リベリアのULIMOやLURD等）や国外の軍事力（シエラレオネの場合のギニア）を巻き込んで包括的なスポイラーを劣勢に追い込む

このような膠着状態におけるオペレーションを実施している間にも、次項で述べる和平後の指導者も選別されていくことになろうし、また、膠着状態が長引けば長引くほど、その間におけるやむを得ざる誘引戦略の採用もあり得る。これらのことも念頭に置いてオペレーションを実施していくことが必要であると考えられる。

※ なお、説明変数による説明ではないが、アフリカの破綻国家をめぐる紛争では近隣諸国の利害が濃厚に関係しており複雑化する、地域派遣国を目指すナイジェリアが主導権を持つE C O W A Sが敵対的な行動に出がちである、E C O W A S諸国の軍事力は脆弱である<sup>115</sup>などのデメリットがあるため、介入の主導権は国連や欧米の大国が握ることが望ましいと考えられる。また、小規模な介入であっても、米英のような軍事能力の高い先進国による介入は、現地政府の能力向上やスポイラーへの圧力の観点から効果がある。

### ③ 誘引戦略について

貪欲なスポイラーや包括的な目標を掲げるスポイラーに対し誘引戦略を与えることは、ステッドマンによれば正しくない戦略であるが、紛争の優劣の状況

---

<sup>115</sup> 大西 2012

によっては、これを採用せざるを得ない場合も発生する。リベリアにおいてはテイラーの大統領への道を開いた1996年のアビジャン和平合意追補、シエラレオネについていえば、サンコーを利権の巢窟である鉱山担当大臣として閣内に入れた1999年のロメ和平合意などである。これらは、第3章で述べたように、戦況及び政治状況からは仕方のない「アメ」であった。

しかし、重要なのはその後である。国家建設や平和構築を見据えた場合、最終的には軍閥の排除が目標となるはずであるが、リベリアの場合、テイラーが大統領となった後、ECOWASも国連も手を引いてしまい、反テイラーを掲げる組織による第2次リベリア紛争に繋がった（なお、第2次リベリア内戦後の場合UNMILは残留している）。他方、シエラレオネのロメ和平合意の場合、その後もUNAMSILは強化されつつ残留し、カバール大統領の統治を支援し続けた。

国際社会は、誘引戦略はあくまでも一時的なアメの供与であり、最終的な目標に至る全体的な戦略の中の一部でしかないことを肝に銘じてコミットメントを行うことが必要である。

## 2. 紛争終了後の指導者について

### (1) 軍事的制圧によらない全国統治

日本においては、戦国時代→安土桃山時代→徳川の平和という常識に無意識に左右される場合もあり、軍事力による全国統一が鍵であるとの先入観を持ちやすい。

しかしながら、事例研究で明らかになったことは、内戦後の破綻国家においては、自らの軍事力をもたない政治指導者により平和が維持されているということである。実際、紛争後の統治を担ったサーリーフもカバールも軍事力を背景とせず、かつ海外勤務も長く、一般的に言えば、国内の政治基盤が強い政治家であるとは言い難いが、にもかかわらず、最終的には内戦の再発を防いできた。

では、内戦終了後とはいえ、戦争が経済の延長とされるような破綻国家において、何故弱い武力的背景しか持たない政治指導者が平和を維持できるのだろうか。

第1に、国際的なコミットメントの重さと長さである。ドイルとサンバニスは、国内における敵対度合いが高いほど、また現地の能力が低いほど国際的な平和活動のコミットメントを重くする必要があると述べている<sup>116</sup>。イラクやアフガニスタンのような大規模なコミットメントは困難にせよ、第2次リベリア内戦後においては、UNMILが未だ7,500人規模（最大時約15,000）で駐留を継続して治安的側面においてサポートを続けているし、シエラレ

---

<sup>116</sup> Doyle&Sambanis2006

オネにおいてもカバーによる統治が安定するまで（2002年のカバー再選後3年にわたり）駐留している（最大時約17,500）。このように、ステッドマンの言う「社会化」が定着するまで国際社会の支援が必要であると同時に、数年間の安定による「社会化」が鍵であると考えられる。（第1次リベリア内戦の後国際部隊は撤退しており、すぐに第2次内戦に突入している。）

第2に、リベリア、シエラレオネにおいて平和維持活動による武装解除、動員解除が一定程度成功し、社会における兵士の割合が減少したことが挙げられる。

第3に、資金、特に破綻国家の内戦に特有の天然資源による収入を、軍閥の手から引き剥がし、中央の資金とするとともに、国際機関からの援助の窓口となることにより大統領の関与する大きな資金が理由ではないかと考えられる<sup>117</sup>。

第4に、以上のように国際的なサポートが重要な位置を占める中で、サーリーフとカバーが、国連職員や欧米企業職員を経験しており、欧米との人的コネクションが強く、軍事面のみでなく財政援助面も含め比較的国際援助を引き出しやすい人物であったことも影響しているものと推察される。

最後に、より根本的な問題として、内戦で疲弊した民衆が軍閥を忌避するということが挙げられるのではないかと考えられる。恒川は、激しい内戦の後の方が民衆が民主制を希求するため民主化が定着すると述べているが<sup>118</sup>（P37 注80 参照）、これと同様のロジックが働き、ウェーバーの支配の3類型にはまらない形として、軍閥支配でなければよい、という内戦後の破綻国家に特有の正統性の型もあり得るのではないかと考えられる。

## （2）破綻国家における平和維持活動についての示唆

破綻国家の内戦における平和維持活動は、紛争中から、紛争当事者のみと交渉するのではなく、上述のような事項を念頭に置きつつ、軍閥でない政治家（欧

---

<sup>117</sup> 例えば、シエラレオネにおいては、「血のダイヤモンド」の禁輸措置を定めたキンバリー・プロセスを厳格に履行する措置として、キンバリー・プロセス・サーティフィケーション・スキームが設けられ、ダイヤモンド鉱山開発のライセンスが透明化されるとともにライセンス料の国庫収入も2000年の1,000万ドルから1億6,000万ドルに飛躍的に増加しており（UNAMSIL ミッションHP）、これを大統領の決定が必要な資金であるということは大きい。リベリアについては、モンロビアの空港収入、船舶登録料、関税のほか、木材や鉄鉱石、ダイヤモンド関連の収入を中央の収入とすべく努力されている（ICG Crisis Group Africa Report No87; 2004）。

なお、世銀は、リベリアに対してはFY2013で約1億500万ドル、シエラレオネに対しては6,700万ドルのオペレーションを行うこととなっている。（世銀国別HP）。これにUNDPやIMFの額を加えれば、大統領の関与する金額は相当な額になると思われ、これらの資金力が、いったん平和になった社会では軍事力を代替するものになるのではないかと考えられる。

<sup>118</sup> 恒川 2006、2007

米とのコネクションがある方が有利である可能性大)を温存、保護、育成しておくべきであるということである。第1次リベリア内戦の際にはサーリーフは国外に居たが、シエラレオネ紛争においては国際社会はカバーを一貫して支持し続けたことは評価できる。特に、治安が悪化している中では有力な政治家(一人ではない)について、暗殺などされないよう平和維持活動のミッションがきちんと保護が期待される。

さらに、(これは説明変数の範疇に入らない事項であるが、)十分な兵力を展開した上で、これを背景にDDRを成功させ、さらに、内戦の無い状態の「社会化」が実現するまで駐留を続け、非軍閥指導者を軍事面、資金面で(国際的援助や元軍閥からの資金源の引き剥がし)支えていくことが重要であると考えられる。

### 3. 終わりに

統治主体が存立し機能していくためには、最も基底的な部分で、暴力と正統性を備えなくてはならないが、その正統性とは、一般的な議論においては、統治のパフォーマンス、統治のプロセス、統治者の伝統的・個人的権威がそのリソースとされるが、これに加えて、その統治の基本的な理念というものが背景として存在する必要があるのではないかと考えられる。例えば、よくなされる通俗的な議論として、日本は歴史や民族に基づく国民 nation 意識が国家の統合を可能としているのに対し、米国においては、自由民主主義といった政治概念が国民統合の役割を果たしている。この他にも、宗教を基にした国民統合ということも考えられる。こういった背景的理念が国民という集団を形成し、さらに、我々の政府としての state の正統性を支え、統治を可能にしているのではないかと考えられる。しかしながら、破綻国家を念頭に置いて議論すれば、必ずしも国民統合のための理念ではなくとも、更には経済開発といった理念ですらなく、「軍閥でない」、「紛争を忌避する」といった方針だけですら、統治の正統性を支えることも考えられ(この点、東アジアの開発独裁とは異なる)、軍閥を排除するためのオペレーションをじっくりと行いつつ、このような指導者を紛争中から息長く支え、国家建設や平和構築の第1歩となるのかを見ていくことが必要となるのではないかと考える。特に、平和維持活動は、国内の各政治的アクターに対し国際的正当性を付与するという機能を有しており、比較的短期に終らざるを得ない平和維持活動にとって、その後の中長期的な国家建設の過程にとって重要な「苗植え」になるのではないかと考えられる。

(以上)



国連PKO局による関連概念の整理<sup>119</sup>

Peacekeeping is a technique designed to preserve the peace, however fragile, where fighting has been halted, and to assist in implementing agreements achieved by the peacemakers. Over the years, peacekeeping has evolved from a primarily military model of observing cease-fires and the separation of forces after inter-state wars, to incorporate a complex model of many elements - military, police and civilian - working together to help lay the foundations for sustainable peace.

Peace enforcement involves the application, with the authorization of the Security Council, of a range of coercive measures, including the use of military force. Such actions are authorized to restore international peace and security in situations where the Security Council has determined the existence of a threat to the peace, breach of the peace or act of aggression. The Security Council may utilize, where appropriate, regional organizations and agencies for enforcement action under its authority.

Peacebuilding involves a range of measures targeted to reduce the risk of lapsing or relapsing into conflict by strengthening national capacities at all levels for conflict management, and to lay the foundation for sustainable peace and development. Peacebuilding is a complex, long-term process of creating the necessary conditions for sustainable peace. It works by addressing the deep-rooted, structural causes of violent conflict in a comprehensive manner. Peacebuilding measures address core issues that affect the functioning of society and the State, and seek to enhance the capacity of the State to effectively and legitimately carry out its core functions.

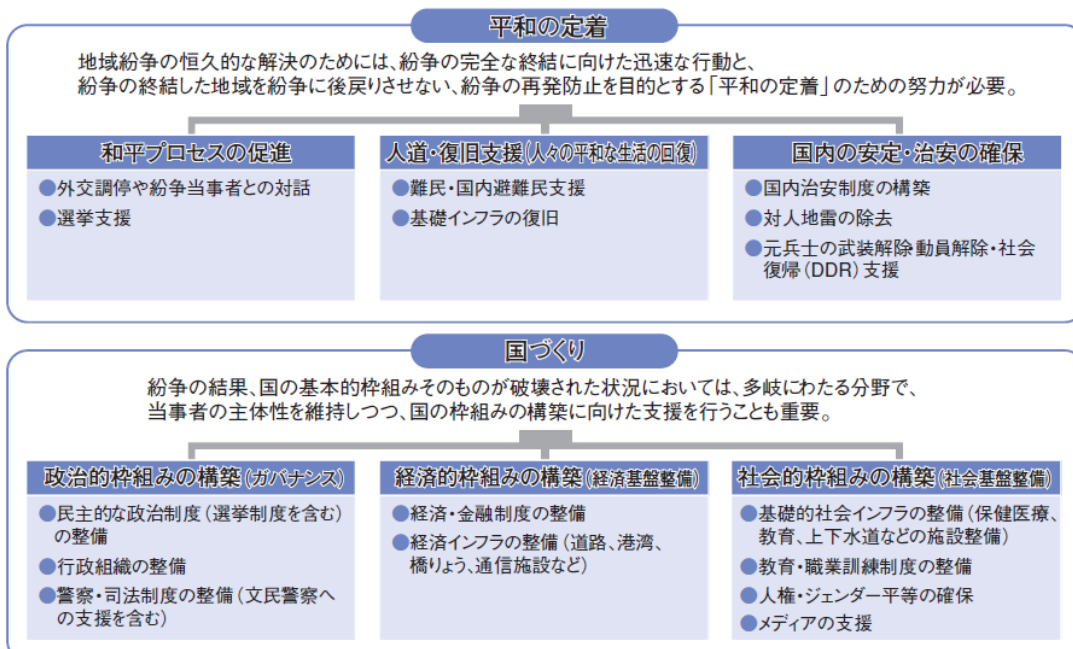
---

<sup>119</sup> United Nations Department of Peacekeeping Operations and Department of Field Support 2008

外務省による概念整理<sup>120</sup>

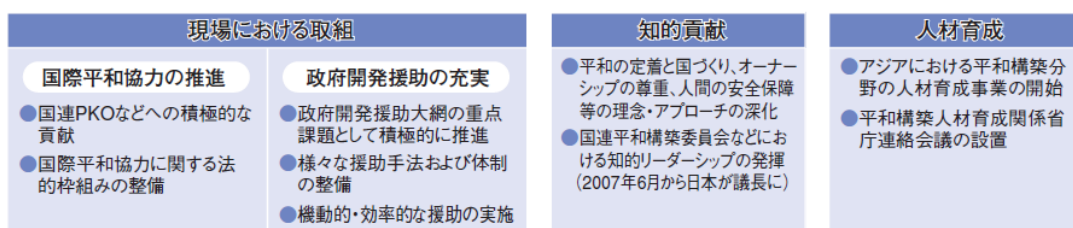
図表Ⅲ-12 平和構築概念図

平和構築 = 平和の定着 + 国づくり



(「国際平和協力懇談会最終報告書」を基に作成)

平和構築分野での日本の取組



政府開発援助による平和構築支援 ~ 継ぎ目ない支援を目指して



<sup>120</sup> 外務省 2008

事例研究対象国の基礎データ<sup>121</sup>

## 1. リベリア

リベリア	
面積	11.1 万km <sup>2</sup>
地勢	海岸部はサンゴ礁やマングローブに覆われ、海岸近くは熱帯雨林、内陸部は草原が広がる。
人口	412.9 万人
年齢別構成	年少 44.3%、生産 52.7%、老人 2.9%
産業別構成	1 次 28.0%、2 次 4.5%、3 次 67.5%
人口密度	37.1 人/km <sup>2</sup>
都市人口率	47.8%
識字率	59.1%
民族	アフリカ系（ゴラ族、クペレ族、クル族、バサ族など 16 民族）95%、アメリカ・ライベリアン（アメリカ解放奴隷の子孫）2.5%、コンゴ（カリブ海の解放奴隷の子孫）2.5%
言語	英語（公用語）、クペレ語・バサ語・グレボ語・ダン語・マノ語・ロマ語などの現地語
宗教	伝統信仰 42.9%、キリスト教 39.3%（プロテスタント 10.9%、カトリック 3.9%）、イスラム教 16.0%
経済現況	鉄鉱石・天然ゴムの輸出はアフリカ屈指だったが、内戦のため経済は疲弊。また国連は 2001 年以降ダイヤモンド輸出を禁じる制裁を実施した。復興支援や難民の帰還による農業の回復、天然ゴム価格の上昇、ダイヤモンドの制裁解除（2007 年）、鉄鋼採掘の再開などで経済は上昇。GDP 成長率は 2007 年 26.9%、2008 年 8.6%。しかし 09 年は原油・食糧価格の高騰、鉄鉱石・天然ゴムの価格低下などで鈍化。2009 年は 4.6%（推定）。
国民総所得	7 億ドル（一人当たり 160 ドル）
貿易依存度	輸出 18.8%、輸入 72.8%
輸出	1.7 億ドル（天然ゴム 85.3%、金 5.5%、ダイヤモンド 4.1%、カカオ・コーヒー 1.4%、鉄鉱石 0.6%）（EU 55.4%、南アフリカ 15.8%、インド 10.7%、アメリカ 6.3%、ノルウェー 5.0%）
輸入	6.4 億ドル（機械 26.5%、原油 18.1%、米 13.0%、基礎工業品 12.9%、雑製品 7.4%）（韓国 29.5%、シンガポール 19.6%、日本 17.9%、中国 15.2%、EU 9.4%）
政体	共和制
国防支出	800 万ドル（一人当たり 2 ドル）
兵員	2,050 人
Failed States Index 順位	2012 : 25 位、2011 : 26 位、2010 : 33 位、2009 : 34 位、2008 : 34 位、2007 : 27 位、2006 : 12 位、2005 : 9 位

<sup>121</sup> データブック・オブ・ザ・ワールド 2012（二宮書店）及び Failed States Index (Fund for Peace)により作成。当然ながら、これらはイメージを持つために便宜的に最近の数字で作成したものであり、特に経済状況や国防支出などは内戦前・内戦中のものではないことに留意。なお、参考までに日本についていくつか挙げれば、面積 37.8 万km<sup>2</sup>、人口密度 340 人/km<sup>2</sup>、国民総所得 48,289 億ドル（一人当たり 37,790 ドル）である。

## 2. シエラレオネ

	シエラレオネ
面積	7.2 万km <sup>2</sup>
地勢	海岸部は湿地帯、マングローブ、砂州が発達している。内陸部は高原地帯、東部は山間地帯となっている。
人口	599.7 万人
年齢別構成	年少 41.8%、生産 54.5%、老年 3.7%
産業別構成	1次 68.5%、2次 6.1、3次 25.5%
人口密度	84.6 人/km <sup>2</sup>
都市人口率	38.4%
識字率	40.9%
民族	メンデ族 30% (南部の熱帯雨林地方)・テムネ族 (北部) 30%などの 20 のアフリカ系民族、ジャマイカ系クレオール、リベリアからの難民
言語	クリオ語 (英語系クレオール語)、英語 (公用語)、メンデ語、テムネ語、リンバ語
宗教	イスラム教 (スンニ派) 45.9%、伝統信仰 40.4%、キリスト教 11.4%
経済現況	米・コーヒー・カカオなどを主とする農業国。最大の産業はダイヤモンドの生産。2000 年 10 月からダイヤモンド輸出を正式に再開。他に金・ボーキサイトを算出。2002 年の内戦終結以降、国際社会の支援を受けて国内経済、行財政、地方コミュニティの再建を進めている。農業・鉱業の回復により経済は順調に回復。経済成長率は 2008 年 5.5%、2009 年 4.0% (推定)。08 年後半からの世界経済危機の影響で経済は減速。コロマ政権は貧困削減を目指し、10 年 4 月、妊娠・授乳中の母親、5 歳未満の子供への無料医療を導入した。
国民総所得	19 億ドル (一人当たり 340 ドル)
貿易依存度	輸出 11.3%、輸入 28.6%
輸出	2.2 億ドル (ダイヤモンド 35.7%、金鉱石 12.8%、カカオ豆 11.7%、ボーキサイト 9.8%、コーヒー 0.5%) (ベルギー 27.0%、アメリカ 12.0%、オランダ 8.0%、イギリス 7.5%、コートジボアール 6.2%)
輸入	5.6 億ドル (食料品 17.4%、原材料と燃料 22.3%、工業製品 52.3%、その他 8.0%) (南アフリカ 14.6%、中国 7.6%、マレーシア 6.7%、アメリカ 5.9%、コートジボワール 5.6%)
政体	共和制
国防支出	1,200 万ドル (一人当たり 2 ドル)
兵員	1.1 万人
Failed States Index 順位	2012 : 31 位、2011 : 30 位、2010 : 28 位、2009 : 32 位、2008 : 31 位、2007 : 23 位、2006 : 17 位、2005 : 6 位

## 参考文献

- アセモグル, ダロン、ジェイムス. A. ロビンソン. 鬼沢忍訳. 2013. 『国家はなぜ衰退するのか』
- Adam, Hussein M.. 2005. "Somalia: A Terrible Beauty Being Born?", in Zartman, I. William. ed.1995. *Collapsed States: The Disintegration and Restoration of Legitimate Authority*. COL: Lynne Rienner Publishers
- Adebajo, Adekeye. 2002. *Building Peace in West Africa*. COL: Lynne Rienner Publishers: Ch.3
- Ahmed, Samina. 2005. "Reviving State Legitimacy in Pakistan", in Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur eds.. 2005. *Making States Work: State Failure and the Crisis of Governance*. Tokyo: United Nations University Press
- Ahuja, Amit, and Ashtosh Varshney. 2005. "Antecedent Nationhood, Subsequent Statehood: Explaining the Relative Success of Indian Federalism", in Roeder, Philip G., and Donald Rothchild eds.. 2005. *Sustainable Peace: Power and Democracy after Civil Wars*. NY: Cornell University Press.
- 明石康. 1985、2006. 『国際連合』. 岩波新書（黄版、赤版）
- 明石康. 2007. 『戦争と平和の谷間で』. 岩波書店
- 明石康. 2010. 『「独裁者」との交渉術』. 集英社新書
- Ali, Shams. 2003. *Legitimacy of Governments*. (<http://www.worldjustice.org/taj/legitimacy.html> 2008.7.8 アクセス)
- アンダーソン, ベネディクト. 白石さや・白石隆訳. 1997. 『増補 想像の共同体』. N T T出版
- Armstrong, Andrea and Barnett R. Rubin. 2005. "The Great Lakes and South Central Asia", in Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur eds.. 2005. *Making States Work: State Failure and the Crisis of Governance*.
- Arne Westad, Odd. 2007. *The Global Cold War*. NY: Cambridge University Press.
- Avant, Deborah. 2009. "Making Peacemakers out of Spoilers: International Organizations, Private Military Training and Statebuilding after War", in Paris, Roland and Timothy D. Sisk eds.. 2009. *The Dilemmas of Statebuilding: Confronting the Contradictions of Postwar Peace Operations*. NY: Routledge
- バジヨット、ウォルター. 小松春雄訳. 2011. 「イギリス憲政論」. 中央公論社
- Bain, William. 2007. "In Praise of Folly: International Administration and the Corruption of Humanity", in Hehir, Aidan and Neil Robinson eds.. 2007. *State-Building: Theory and Practice*. Oxon, UK: Routledge
- Ballentine, Karen, and Heiko Nizschke. 2005. *The Political Economy of Civil War and Conflict Transformation*. Berghof Research Center for Constructive Conflict Management (internet)
- Barnett, Michael and Christoph Zurcher. 2009. "The Peacebuilder's Contract: How External Statebuilding Reinforces Weak Statehood", in Paris, Roland and Timothy D. Sisk eds.. 2009. *The Dilemmas of Statebuilding*.
- Bellamy, Alex J., Paul Williams and Stuart Griffin. 2004. *Understanding Peacekeeping*. Cambridge, UK: Polity
- Berdal, Mats R.. 1996. *Disarmament and Demobilization after Civil Wars* (Adelphi Paper 303). London: IISS
- Berdal, Mat, and David M. Malone. 2000. "Introduction", in Berdal, Mat, and David M. Malone eds.. 2000. *Greed and Grievances -Economic Agendas in Civil Wars*. Lynne Rienner/IDRC.

- Berman, Eric G and Mellisa T. Labonte. 2006. "Sierra Leone", in William J. Durch ed. *Twenty-First Century Peace Operations*. United States Institute of Peace: DC
- Bhatia, Michael V.. 2003. *War and Intervention: Issues for Contemporary Peace Operations*. CT: Kumarian Press
- Bin Wong, R. 1997. *China Transformed*. NY: Cornell University Press
- Boraine, Alex. 2005. "Transitional Justice", in Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur eds.. 2005. *Making States Work: State Failure and the Crisis of Governance*.
- Bowls, E and T. Chopra. 2008. "East Timor: Statebuilding Revisted", in Call, Charles T., and Vanessa Wyeth eds.. 2008. *Building States to Build Peace*. CO: Lynne Rienner Publishers
- Brinkerhoff, Derick W.. 2005. *Organizational Legitimacy, Capacity and Capacity Development*. RTI International ([http://www.rti.org/pubs/brinkerhoff\\_legitimacy.pdf](http://www.rti.org/pubs/brinkerhoff_legitimacy.pdf) 2008.8.10 アクセス)
- Brinkerhoff, Derick W.. 2007. *Capacity Development in Fragile States*. Research Triangle Institute (<http://ecdpm.org/wp-content/uploads/2013/11/DP-58D-Capacity-Development-in-Fragile-States-2007.pdf> 2008/8.10 アクセス)
- Bunce, Valerie, and Stephan Watts. 2005. "Managing Diversity and Sustaining Democracy: Ethnofederal versus Unitary States in the Postcommunist World", in Roeder, Philip G., and Donald Rothchild eds.. 2005. *Sustainable Peace: Power and Democracy after Civil Wars*.
- ブラ, オスマン. 落合雄彦訳 2011. 「西アフリカ諸国経済共同体による介入」. 落合雄彦編 『アフリカの紛争解決と平和構築：シエラレオネの経験』. 昭和堂
- Cahen, Michael. 2005. "Success in Mozambique?", in Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur eds.. 2005. *Making States Work: State Failure and the Crisis of Governance*.
- Call, Charles T. 2008a. "Building States to Build Peace?", in Call, Charles T., and Vanessa Wyeth eds.. 2008. *Building States to Build Peace*.
- Call, Charles T. 2008b. "Ending Wars, Building State, Building States", in *ibid*.
- Caplan, Richard. 2005. *International Governance of War-Torn territories*. NY: Oxford University Press
- Caplan, Richard. 2007. "Who Guards the Guardians? International Accountability in Bosnia", in Hehir, Aidan and Neil Robinson eds.. 2007. *State-Building: Theory and Practice*.
- Carment, David. 2004. "Preventing State Failure", in Rotberg, Robert I. ed.. 2004. *When States Fail: Causes and Consequences*. NJ: Princeton University Press
- Chanaa, Jane. 2002. *Security Sector Reform* (Adelphi Paper 344). London: IISS
- Chandler, David. 2006. *Empire in Denial*. London: Pluto Press. Chps. 1-4, 9
- Chandler, David . 2007. "The State-Building Dilemma: Good Governance or Democratic Government?", in Hehir, Aidan and Neil Robinson eds.. 2007. *State-Building: Theory and Practice*.
- Chesterman, Simon. 2004. *You, the People*. Oxford University Press
- Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur. 2005a. "Introduction: Making States Work", in Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur eds.. 2005. *Making States Work: State Failure and the Crisis of Governance*.
- Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur. 2005b. "Conclusion: The Future of State-Building", in *ibid*.
- Chopra, Jarat. 2007. "Building State Failure in East Timor", in Hehir, Aidan and Neil Robinson eds.. 2007. *State-Building: Theory and Practice*.
- Clapham, Christpher. 2004. "The Global-Local Politics of State Decay", in Rotberg, Robert I. ed.. 2004. *When States Fail: Causes and Consequences*

- Clarke, Walter S., and Robert Gosende. 2003. "Somalia: Can a Collapsed State Reconstitute Itself?", in Rotberg, Robert I. 2003. *State Failure and State Weakness in a Time of Terror*. DC: Brookings Institution Press
- Cliffe, S. and N. Manning. 2008. "Practical Approaches to Building State Institutions", in Call, Charles T., and Vanessa Wyeth eds.. 2008. *Building States to Build Peace*.
- Colletta, Nat J., Markus Kostner, and Ingo Wiederhofer. 2004. "Disarmament, Demobilization, and Reintegration: Lessons and Liabilities in Reconstruction", in Rotberg, Robert I. ed.. 2004. *When States Fail: Causes and Consequences*
- Collier, Paul, and Anke Hoefler. 2002. *Greed and Grievances in Civil War*. World Bank (internet)
- コリアー, ポール, V.L.エリオット, ハバード・ヘグレ, アンケ・ホフラー, マータ・レイナル・クエロル, ニコラス・サンバニス. 田村勝省訳. 2004. 『戦乱下の開発政策』. シュプリンガー・フェアラーク東京株式会社
- コリアー, ポール. 中谷和夫訳. 2008. 『最底辺の10億人』. 日経BP社
- Columbia University. 2013. *Ahmad Tejan Kabbah : Columbia University World Leaders Forum*. (<http://www.worldleaders.columbia.edu/participants/ahmad-tejan-kabbah> 2014.2.4 アクセス)
- Cramer, Christopher. 2009. "Trajectories of Accumulation through War and Peace", in Paris, Roland and Timothy D. Sisk eds.. 2009. *The Dilemmas of Statebuilding*.
- Cunliffe, Philip. 2007. "State-Building: Power Without Responsibility", in Hehir, Aidan and Neil Robinson eds.. 2007. *State-Building: Theory and Practice*.
- ダール, ロバート・A. 高島通敏訳. 1981. 『ポリアーキー』. 三一書房
- ダール, ロバート・A. 高島通敏訳. 1999. 『現代政治分析 (岩波テキストボックス)』. 岩波書店
- ダントレーヴ, アレクサンダー・P. 石上良平訳. 1972. 『国家とは何か』. みすず書房
- Dennis, Peter. 2006 . *A Brief History of Liberia*. International Center for Transitional Justice
- Diehl, Paul F. 2008. *Peace Operations*. Cambridge, UK: Polity Press
- Dobbins, James, John G. McGinn, Keith Crane, Seth G. Johns, Rollie Lal, Andrew Rathmell, Rachel Swanger, and Anga Timilisina. 2003. *America's Role in Nation-Building: From Germany to Iraq*. CA: RAND Corporation
- Dobbins, James, Seth G. Johns, Keith Crane, Andrew Rathmell, Brett Steele, Richard Teltschik, and Anga Timilisina. 2005. *The UN's Role in Nation-Building: From the Congo to Iraq*. CA: RAND Corporation
- Dobbins, James, Seth G. Johns, Keith Crane, and Beth Cole DeGrasse. 2007. *The Beginner's Guide to Nation-Building*. CA: RAND Corporation
- Dobbins, James, Seth G. Jones, Keith Crane, Christopher S. Chivvis, Andrew Radin, F. Stephen Larrabee, Nora Bensahel, Brooke K. Stearns, and Benjamin W. Goldsmith. 2008. "Europe's Role in Nation Building: From the Balkans to the Congo". CA: RAND Corporation
- Doyle, Michael W. and Nicholas Sambanis. 2006. *Making War and Building Peace*. NJ: Princeton University Press
- Durch, William J. and Tobias C. Berkman. 2006. *Who Should Keep the Peace?.* DC: The Henry Stimson Center
- Durch, William J. and Tobias C. Berkman. 2006. "Restoring and Maintaining Peace: What We Know so Far", in Durch, William J., ed.. 2006. *Twenty-First-Century Peace Operations*. DC: United States Institute of Peace, 2006)
- Durch, William J.. 2006. "Are We Learning Yet? The Long Road to Applying Best Practices", in *ibid.*
- Ehrhart, Hans-Georg, and Albrecht Schnabel. 2005. "Post-Conflict Societies and the Military:

- Recommendations for Security Sector Reform”, in Schnabel, Albrecht, and Hans-Georg Ehrhart eds.. 2005. *Security Sector Reform and Post-Conflict Peacebuilding*. Tokyo: United Nations University Press
- Edelstein, David M.. 2009. “Foreign Militaries, Sustainable Institutions, and Postwar Statebuilding”, in Paris, Roland and Timothy D. Sisk eds.. 2009. *The Dilemmas of Statebuilding*.
- Elsbach, Kimberly D.. 2001. ”The Architecture of Legitimacy: Constructing Accounts of Organizational Controversies”, in Jost, John T., and Brenda Major eds.. 2001. *The Psychology of Legitimacy*. Cambridge. UK: Cambridge University Press
- 遠藤貢. 2006. 「民主主義をもたらさない「民主化」？」『民主主義アイデンティティ 新興デモクラシーの形成』. 早稲田大学出版部
- フェルドマン, オフェル. 2006. 『政治心理学』. ミネルヴァ書房
- Findley, Trevor. 2002. *The Use of Force in UN Peace Operations*. Stockholm: SIPRI
- Fituni, Leonid L.. 1995. ”The Collapse of the Socialist state: Angola and the Soviet Union”, in *Collapsed States: The Disintegration and Restoration of legitimate Authority*
- Foltz, William J.. 1995. ”Reconstructing the State of Chad”, in Zartman, I. William ed.. 1995. *Collapsed States: The Disintegration and Restoration of legitimate Authority*
- 福井勝義、赤坂賢、大塚和夫. 1999. 『アフリカの民族と社会』. 中央公論社
- 藤木久志. 2005. 『刀狩り』. 岩波新書
- 福田歓一. 1976. 「国民国家の諸問題」『福田歓一著作集第4巻』岩波書店（1998）
- 福田歓一. 1977. 『近代民主主義とその展望』. 岩波新書
- 福田歓一. 1983. 「権力の諸類型と権力理論」『福田歓一著作集第4巻』岩波書店（1998）
- Fukuyama, Francis. 2004. *State-Building*. NY: Cornell University Press
- Fukuyama, Francis ed.. 2006. *Nation-Building*. ML: The Johns Hopkins University Press
- Fukuyama, Francis. 2011. *The Origins of Political Order*. Farrar Straus & Giroux.
- Ghani, Ashraf, and Clare Lockhart. 2008. *Fixing Failed States: A Framework for Rebuilding a Fractured World*. NY: Oxford University Press
- ゲルナー, アーネスト. 加藤節訳. 2000. 『民族とナショナリズム』. 岩波書店
- 外務省. 2009. 『2008年版政府開発援助（ODA）白書（日本の国際協力）』
- Gelin-Adams, Marlye, and David M. Malone. 2003. ”Haiti: A Case of Endemic Weakness”, in Rotberg, Robert I.. 2003. *State Failure and State Weakness in a Time of Terror*
- Gurr, Ted Robert, ed.. 2000. *Peoples versus States: Minorities at Risk in the New Century*. DC: United States Institute of Peace.
- ホール, J・A、G・J・アイケンベリー. 星野智、斉藤敏明訳 1996 『国家』. 昭和堂
- 原口幸市. 2007. 『国際連合と国際秩序維持（政策研究大学院大学講義録）』. 外務省資料
- Haims, Marla C., David C. Gompert, Gregory F. Treverton, and Brooke K. Stearns. 2008. *Breaking the Failed-State Cycle*. CA: RAND Corporation
- Hehir, Aidan. 2007. ”UNMIK – Facilitating Kosovo’s final Status or its Future Status? Reconceptualizing the Problem, Changing the Solution”, in Hehir, Aidan and Neil Robinson eds.. 2007. *State-Building: Theory and Practice*.
- Hehir, Aidan. 2007. ”Conclusion: From Intervention to Administration”, in *ibid*.
- Hendrickson, Dylan, and Andrzej Karkoszka. 2005. ”Security Sector Reform and Donor Policies”, in Schnabel, Albrecht, and Hans-Georg Ehrhart eds.. 2005. *Security Sector Reform and Post-Conflict Peacebuilding*
- Herbst, Jeffrey. 2000. *States and Power in Africa: Comparative lessons in Authority and Control*. NJ: Princeton University Press



- Herbst, Jeffrey. 2004. "Let Them Fail: State Failure in Theory and Practice: Implications for Policy", in Rotberg, Robert I. ed.. 2004. *When States Fail: Causes and Consequences*
- ハーシュマン, A. O. 矢野修一訳. 2006. 『離脱・発言・忠誠: 企業・組織・国家における衰退への反応』. ミネルヴァ書房
- 東大作. 2009. 『平和構築』. 岩波新書
- ホブズボーム, E. J. 浜林正夫・嶋田耕也・庄司信訳. 2001. 『ナショナリズムの歴史と現在』. 大月書店
- Hoddie, Matthew, and Caroline Hartzell. 2005. "Power Sharing in Peace Settlements: Initiating the Transition from Civil War", in Roeder, Philip G., and Donald Rothchild eds.. 2005. *Sustainable Peace: Power and Democracy after Civil Wars*.
- Holsti, Kalevi J.. 1996. "The State, War, and the State of War". Cambridge, UK: Cambridge University Press
- 本郷和人. 2007. 『武士から王へ: お上の物語』. ちくま新書
- Horowitz, Donald L.. 2000. *Ethnic Groups in Conflict*. 2<sup>nd</sup> ed.. CA: University of California Press.
- 星野智. 2000. 『現代権力論の構図』. 情況出版
- 星野俊也. 2009. 「平和維持と治安回復」『海外事情 (2009年4月号)』. 拓殖大学海外事情研究所
- Huntington, Samuel P.. 1968. *Political Order in Changing Societies*. CT: Yale University Press.
- ハンチントン, サミュエル・P. 坪郷實、中道寿一、藪野祐三訳. 1995. 『第三の波』. 三嶺書房
- イグナティエフ、マイケル. 2003. 『軽い帝国』. 風行社
- イグナティエフ、マイケル. 2003. 『ヴァーチャル・ウォー』. 風行社
- Ignatieff, Michael. 2003. "State Failure and Nation-building", in Holzgrefe, J.L. and Robert O. Keohane eds., *Humanitarian Intervention: Ethical, Legal, and Political Dilemmas*. Cambridge University Press: UK
- Ignatieff, Michael. 2005. "Human Rights, Power and the State", in Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur eds.. 2005. *Making States Work: State Failure and the Crisis of Governance*.
- 猪口孝. 1988. 『国家と社会 (現代政治学叢書1)』. 東京大学出版会
- International Justice Monitor HP (Charles Taylor Timeline の項)  
(<http://www.ijmonitor.org/charles-taylor-timeline/> 2014.2.4 アクセス)
- 伊勢崎賢治. 2005. 『武装解除』. 講談社現代新書
- 伊藤憲一 (編). 2000. 『現代予防外交論』. フォレスト出版
- 稲田十一編. 2004. 『紛争と復興支援』. 有斐閣
- 岩崎正洋. 2006. 『政治発展と民主化の比較政治学』. 東海大学出版会
- Jackman, Mary R.. 2001. "License to Kill: Violence and Legitimacy in Expropriative Social Relations", in Jost, John T., and Brenda Major eds.. 2001. *The Psychology of Legitimacy*
- Jackson, Robert H.. 1990. *Quasi-States: Sovereignty, International Relations, and The Third World*. NY: Cambridge University Press Chps1-2
- Jackson, Robert H.. 1998. "Surrogate Sovereignty?: Great Power Responsibility and "Failed States"". Institute of International Relations, the University of British Columbia  
(<http://www.isn.ethz.ch/Digital-Library/Publications/Detail/?ots591=0c54e3b3-1e9c-be1e-2c24-a6a8c7060233&lng=en&id=46509> 2008.7.30 アクセス)
- Jensen, E. 2008. "Justice and the Rule of Law", in Call, Charles T., and Vanessa Wyeth eds.. 2008. *Building States to Build Peace*.

- Jett, Dennis C.. 2001. *Why Peacekeeping Fails*. NY: Palgrave
- Jones, Seth G., Jeremy M. Wilson, Andrew Rathmell, and K. Jack Riley. 2005. *Establishing Law and Order after Conflict*. CA: RAND Corporation
- Kahler, Miles. 2009. "Statebuilding after Afganistan and Iraq", in Paris, Roland and Timothy D. Sisk eds.. 2009. *The Dilemmas of Statebuilding*.
- カルドー, メアリー. 山本武彦・渡部正樹訳. 2003. 『新戦争論』. 岩波書店
- Kasfir, Nelson. 2004. "Domestic Anarchy, security Dilemmas, and Violent Predation: Causes of Failure", in Rotberg, Robert I. ed.. 2004. *When States Fail: Causes and Consequences*
- 加藤朗. 1993. 『現代戦争論』. 中公新書
- Kaufmann, Daniel, Aart Kraay and Massimo Mastruzzi. 2013. Worldwide Governance Indicators. The World bank Worldwide Governance indicators project. (<http://worldbank.org/governance/wgi/index.aspx> 2014.3.14 アクセス)
- Keen, David. 2000. "Incentives and Disincentives for Violence", in Berdal, Mat, and David M. Malone eds.. 2000. *Greed and Grievances -Economic Agendas in Civil Wars*.
- Keller, Edmond. 1995. "Remaking the Ethiopian State", in Zartman, I. William. 1995. *Collapsed States: The Disintegration and Restoration of legitimate Authority*
- Keller, Edmond J., and Lahra Smith. 2005. "Obstacles to Implementing Territorial Decentralization", in Roeder, Philip G., and Donald Rothchild eds.. 2005. *Sustainable Peace: Power and Democracy after Civil Wars*.
- Kelman, Herbert C.. 2001. "Reflections on Social and Psychological Process of Legitimization and Delegitimization", in Jost, John T., and Brenda Major eds.. 2001. *The Psychology of Legitimacy*
- Keohane, Pbert O. 2003. "Political Authority after Interventio: gradations in sovereignty", in Holzgrefe, J.L. and Robert O. Keohane eds., *Humanitarian Intervention: Ethical, Legal, and Political Dilemmas*. Cambridge University Press: UK
- Khadiagala, Gilbert M.. 1995. "State Collapse and Reconstruction in Uganda", in Zartman, I. William ed.. 1995. *Collapsed States: The Disintegration and Restoration of legitimate Authority*
- Kjaer, Anne Mette, Ole Hersted Hansen and Jens Peter Frolund Thomsen. 2002. "Conceptualizing State Capacity". Demster Research Report No.6. Department of political Science, University of Aarhus. Chps 1, 5-8
- Kjaer, Anne Mette. 2004. *Governance (Key Concepts)*. Cambridge, UK: Polity
- Klare, Michael T.. 2004. "The Deadly Connection: Paramilitary Bands, Small Arms Diffusion, and State Failure", in Rotberg, Robert I. ed.. 2004. *When States Fail: Causes and Consequences*
- アマドゥ, クルマ. 訳 2003. 真島一郎訳. 『アラーの神にもいわれはない』. 人文書院
- 小浜裕久. 2005. 『日本の国際貢献』. 勁草書房
- 河野勝. 2002. 『制度 (社会科学の理論とモデル 12)』. 東京大学出版会
- 国際協力事業団. 2001. 『事業戦略調査研究 平和構築 人間の安全保障の構築に向けて』
- 国際協力機構. 2003. 『課題別指針 平和構築』
- 国際平和協力機構. 2004. 『JICAにおけるガバナンス支援 民主的な制度作り、行政機能の向上、法整備支援 調査研究報告書』
- 国際連合. 1998. 『アフリカにおける紛争の原因と恒久的平和および持続可能な開発の促進 (国連安全保障委員会に対する事務総長報告・非公式訳)』. 国際連合広報局
- 国際連合平和活動に関するパネル. 国連広報センター訳. 2000. 『国際連合平和活動に関するパネル報告書』
- Krasner, Stephan D.. 1999. *Sovereignty: Organized Hypocrisy*. NJ: Princeton University Press. Chps1, 2, 8

- Krasner, Stephen D.. 2004. "Sharing Sovereignty: New Institutions for Collapsed and Failing States". *International Security*. Vol.29, No.2 (2004)
- Laitin, David D.. 1985. "Hegemony and Religious Conflict: British Imperial Control and political Cleavages in Yorubaland", in Evans, Peter B., Dietrich Rueschemeyer, Theda Skocpol eds.. 1985. *Bringing the State Back in*. Cambridge: Cambridge University Press
- Lake, David A., and Donald Rothchild. 2005. "Territorial Decentralization and Civil War Settlements", in Roeder, Philip G., and Donald Rothchild eds.. 2005. *Sustainable Peace: Power and Democracy after Civil Wars*.
- Larsen, Terje Rød. 2008. "Foreword", in Call, Charles T., and Vanessa Wyeth eds.. 2008. *Building States to Build Peace*.
- Lawson, Letitia. 2005. "Marginalization, Globalization and State Transformation in Africa", in Abinales, Patricio N., Ishikawa Noboru and Tanabe Akio eds., *Dislocating Nation-States*, Kyoto: Kyoto University Press
- Lederach, John Paul. 1997. *Building Peace*. DC: United States Institute of Peace
- Lemarchand, Rene. 2003. "The Democratic Republic of the Congo: From Failure to Potential Reconstruction", in Rotberg, Robert I. ed.. 2003. *State Failure and State Weakness in a Time of Terror*
- リンス, J、A. ステパン. 荒井佑介・五十嵐誠一・上田太郎訳. 2005. 『民主化の理論：民主主義への移行と定着の課題』. 一藝社
- レイプハルト, アレンド. 粕谷祐子訳. 2005. 『民主主義対民主主義』. 1～4章及び14～17章. 勁草書房
- Lowenkopf, Martin. 1995. "Liberia: Putting the State back Together", in Zartman, I. William. 1995. *Collapsed States: The Disintegration and Restoration of legitimate Authority*
- Luckham, Robin. 2005. "The International Community and State Reconstruction in War-Torn Societies", in Ebnother, Anja H. and Philipp H Fluri eds.. 2005. *After Intervention: Public security management in Post-Conflict Societies • From Intervention to Sustainable Ownership*. Vienna: Bureau for Policy at the Austrian Ministry of Defense
- Lund, Michael. 2001. "A Toolbox for Responding to Conflicts and Building Peace", in Reichler, Luc and Thania Paffenholtz eds., *Peacebuilding: A Field Guide*, Col: Lynne Reinner Publishers
- Luttwak, Edward N.. 1999. "Give War a Chance". *Foreign Affairs* July/August 1999. The Council on Foreign Affairs
- Lyons, Terrence. 2004. "Transforming the Institution of War: Postconflict Elections and the Reconstruction of Failed States", in Rotberg, Robert I. ed.. 2004. *When States Fail: Causes and Consequences*
- 眞柄秀子、井戸正信. 2004. 『改訂版 比較政治学』. 放送大学教育振興会
- Mann, Michael. 1987. "The Autonomous Power of the State: Its Origins, Mechanisms and Results", in Hall, John A. ed. 1987. *States in History*. NY: Basil Blackwell
- Mansfield, Edward D., and Jack Snyder. 2007. *Electing to Fight: Why Emerging Democracies Go to War*. pbk ed.. MA: MIT Press. Chps. 1, 9
- Martinussen, John. 1997. *Society, State and Market: A Guide to Competing Theories of Development*. London, UK: Zed Books
- Mayall, James. 2005. "The Legacy of Colonialism", in Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur eds.. 2005. *Making States Work: State Failure and the Crisis of Governance*.
- McGovern, M. 2008. "Liberia: The Risks of Rebuilding a Shadow State", in Call, Charles T., and Vanessa Wyeth eds.. 2008. *Building States to Build Peace*.

- Meierhenrich, Jens. 2004. "Forming states after Failure", in Rotberg, Robert I. ed.. 2004. *When States Fail: Causes and Consequences*
- Menkhaus, K. 2008. "Somalia Governance vs. Statebuilding", in Call, Charles T., and Vanessa Wyeth eds.. 2008. *Building States to Build Peace*.
- Migdal, Joel S.. 2001. *State in Society*. XX: Cambridge University Press
- 最上俊樹. 2001. 『人道的介入』. 岩波新書
- Morales-Gamboa, Abelardo, and Stephen Baranyi. 2005. "State-Building, national Leadership and 'Relative Success' in Costa Rica", in Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur eds.. 2005. *Making States Work: State Failure and the Crisis of Governance*.
- Morgan, Peter. 2006. The Concept of Capacity (draft version). European Center for Development Policy Management  
([http://lencd.com/data/docs/115-The%20concept%20of%20capacity\\_Draft%20version.pdf](http://lencd.com/data/docs/115-The%20concept%20of%20capacity_Draft%20version.pdf) 2008.8.7 アクセス)
- モロイ, デズモンド. 徳光裕二郎訳. 2011. 「武装解除・動員解除・社会再統合」. 落合雄彦編『アフリカの紛争解決と平和構築：シエラレオネの経験』
- 中野実. 1989. 『革命』. 東京大学出版会
- Narten, Jens. 2009. "Dilemmas of Promoting 'Local Ownership': the Case of Postwar Kosovo", in Paris, Roland and Timothy D. Sisk eds.. 2009. *The Dilemmas of Statebuilding*.
- 納家政嗣. 2003. 『国際紛争と予防外交』. 有斐閣
- Newman, Edward. 2007. "Conflict Research: the Implications for Peacebuilding", in 日本国際連合学会. 2007. 『平和構築と国連』(国連研究第8号). 国際書院
- Ng'ethe, Njuguna. 2005. "Strongmen, State Formation, Collapse, and Reconstruction in Africa", in Zartman, I. William ed.. 1995. *Collapsed States: The Disintegration and Restoration of legitimate Authority*
- 人間の安全保障委員会. 2003. 『安全保障の今日的課題』. 朝日新聞社
- 野々山忠致. 2007. 『人道支援』. 集英社新書
- オドンネル, ギジェルモ, フィリップ・シュミッター. 眞柄秀子, 井戸正信訳. 1986. 『民主化の比較政治学』. 未来社
- 小倉靖子. 2007. 『ネパール王政解体』. NHKブックス
- Ohlson, Thomas and Mimmi Soderberg. 2002. "From Intra-State War to Democratic Peace in Weak States".  
([http://www.hum-sam.uu.se/digitalAssets/18/18593\\_UPRP\\_No\\_5.pdf](http://www.hum-sam.uu.se/digitalAssets/18/18593_UPRP_No_5.pdf) 2008.8.7 アクセス)
- Olson, Mancur. 1993. "Dictatorship, Democracy, and Development". *The American Policy Science Review*. Vol.87, No.3 (Sep., 1993), 567-576
- 小野圭司. 2007. 「平和支援活動(P S O)に求められる軍の対応」『防衛研究所ニュース』通算111号(2007年5月)
- 大西健. 2012. 「平和作戦における軍事力の機能に関する一考察—シエラレオネへの介入を事例として」. 『防衛研究所紀要第15巻第1号』
- Ottaway, Marina. 1995. "Democratization in Collapsed States", in Zartman, I. William ed.. 1995. *Collapsed States: The Disintegration and Restoration of legitimate Authority*
- Panel on United Nations Peace Operations, the. 2000. *Report of the Panel on United Nations Peace Operations*. UN General Assembly A/55/305-S/2000/809
- Papagianni, K.. 2008. "Participation and State Legitimation", in Call, Charles T., and Vanessa Wyeth eds.. 2008. *Building States to Build Peace*.
- Paris, Roland. 2004. *At War's End: Building Peace after Civil Conflict*. NY: Cambridge University

press

- Paris, Roland and Timothy D. Sisk. 2007. *Managing Contradictions: The Inherent Dilemmas of Postwar Statebuilding*. International Peace Academy  
(<http://www.ipinst.org/media/pdf/publications/iparpps.pdf> 2008.8.7 アクセス)
- Paris, Roland and Timothy D. Sisk. 2009a. "Introduction: Understanding the Contradictions of Postwar Statebuilding", in Paris, Roland and Timothy D. Sisk eds.. 2009. *The Dilemmas of Statebuilding*.
- Paris, Roland and Timothy D. Sisk. 2009b. "Conclusion: Confronting the Contradictions", in Paris, Roland and Timothy D. Sisk eds.. 2009. *The Dilemmas of Statebuilding*.
- Peters, Guy. 1999. *Institutional Theory in Political Science*. NY: Pinter
- Philpott, Daniel. 2001. *Revolutions in Sovereignty: How Ideas Shaped Modern International Relations*. NJ: Princeton University Press. Chps. 1-3, 13
- Posen, Barry. 1993. "The Security Dilemma and Ethnic Conflict", *Survival*, vol. 35, no. 1, Spring 1993, pp. 27-47
- Posner, Daniel N.. 2004. "Civil Society and the Reconstruction of Failed States", in Rotberg, Robert I. ed.. 2004. *When States Fail: Causes and Consequences*
- Poulin, Beatrice. 2006. *Peace Operations Seen from Below*. CT: Kumarian Press
- Purunier, Gerard, and Rachel Gisselquist. 2003. "The Sudan: A Successfully Failed State", in Rotberg, Robert I. ed.. 2003. *State Failure and State Weakness in a Time of Terror*
- Pupavac, Vanessa. 2007. "Witnessing the Demise of the Developing State: Problems for Humanitarian Advocacy", in Hehir, Aidan and Neil Robinson eds.. 2007. *State-Building: Theory and Practice*.
- Ramsbotham, Oliver, Tom Woodhouse, and Hugh Miall. 2005. *Contemporary Conflict Resolution*. 2<sup>nd</sup> ed.. Cambridge, UK: Polity Press
- Reilly, Benjamin. 2005. "Does the Choice of Electoral System Promote Democracy? The Gap between Theory and Practice", in Roeder, Philip G., and Donald Rothchild eds.. 2005. *Sustainable Peace: Power and Democracy after Civil Wars*.
- Reilly, Benjamin and Elsin Wainwright. 2005. "The South Pacific", in Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur eds.. 2005. *Making States Work: State Failure and the Crisis of Governance*.
- Reno, William. 1998. *World Politics and African States*. COL: Lynne Rienner Publishers. Chps. 1-4
- Reno, William. 2000a. "Shadow States and the Political Economy of Civil Wars", in Berdal, Mat, and David M. Malone eds.. 2000. *Greed and Grievances -Economic Agendas in Civil Wars*.
- Reno, William. 2000b. "Clandestine Economics, Violence and States in Africa". *Journal of International Affairs*, Vol 53, No.2 (Spring 2000)
- Reno, William. 2003. "Sierra Leone: Warfare in a Post-State Society", in Rotberg, Robert I. ed.. 2003. *State Failure and State Weakness in a Time of Terror*
- Reno, William. 2008. "Bottom-Up Statebuilding?", in Call, Charles T., and Vanessa Wyeth eds.. 2008. *Building States to Build Peace*.
- Rueschmeyer, Dietrich and Peter B. Evans. 1985. "The State and economic Transformation: Toward an Analysis of the Conditions Underlying Effective Intervention", in Evans, Peter B., Dietrich Rueschmeyer, Theda Skocpol eds.. 1985. *Bringing the State Back in*.
- Roberson, Walter Candy. 2007. *British Intervention into Sierra Leone: A Case Study*. Fort Leavenworth: KA (Thesis for Master of Military Art and Science)

- Roberts, Adam. 1996. *Humanitarian Action in War* (Adelphi Paper 305). London: IISS
- Roberts, David. 2009. "The Superficiality of Statebuilding in Cambodia: Patronage and Clientelism as Enduring Forms of Politics", in Paris, Roland and Timothy D. Sisk eds.. 2009. *The Dilemmas of Statebuilding*.
- Robinson, Neil. 2007. "State-Building and International Politics: The Emergence of a 'New' Problem and Agenda", in Hehir, Aidan and Neil Robinson eds.. 2007. *State-Building: Theory and Practice*.
- Roeder, Philip G.. 2005. "Power Dividing as an Alternative to Ethnic Power Sharing", in Roeder, Philip G., and Donald Rothchild eds.. 2005. *Sustainable Peace: Power and Democracy after Civil Wars*.
- Roeder, Philip G., and Donald Rothchild. 2005. "Conclusion: Nation-State Stewardship and the Alternatives to Power Sharing", in Roeder, Philip G., and Donald Rothchild eds.. 2005. *Sustainable Peace: Power and Democracy after Civil Wars*.
- Rose-Ackerman, Susan. 2004. "Establishing the Rule of Law", in Rotberg, Robert I. ed.. 2004. *When States Fail: Causes and Consequences*
- Rotberg, Robert I.. 2003. "Failed States, Collapsed States, Weak States: Causes and Indicators", in Rotberg, Robert I. ed.. 2003. *State Failure and State Weakness in a Time of Terror*
- Rotberg, Robert I.. 2004. "The Failure and Collapse of Nation-States: Breakdown, Prevention, and Repair", in Rotberg, Robert I. ed.. 2004. *When States Fail: Causes and Consequences*
- Rothchild, Donald. 1995. "Rawlings and the Engineering of Legitimacy in Ghana", in Zartman, I. William. 1995. *Collapsed States: The Disintegration and Restoration of legitimate Authority*
- Rothchild, Donald, and Philip G. Roeder. 2005a. "Dilemmas of State-Building in Divided Societies", in Roeder, Philip G., and Donald Rothchild eds.. 2005. *Sustainable Peace: Power and Democracy after Civil Wars*.
- Rothchild, Donald, and Philip G. Roeder. 2005b. "Power Sharing as an Impediment to Peace and Democracy", in Roeder, Philip G., and Donald Rothchild eds.. 2005. *Sustainable Peace: Power and Democracy after Civil Wars*.
- Rothstein, Bo. 2007. *Creating State Legitimacy – Five Basic Models*. Paper to be presented at the Annual Meeting of the American Political Science Association and at the Legal Theory Workshop, Yale University (internet)
- Rubin, B.R. 2008. "The Politics of Security in Postconflict Statebuilding", in Call, Charles T., and Vanessa Wyeth eds.. 2008. *Building States to Build Peace*.
- Saikal, Amin. 2005. "Afghanistan's Weak State and Strong Society", in Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur eds.. 2005. *Making States Work: State Failure and the Crisis of Governance*.
- 酒井啓亘. 2004. 「国連平和維持活動における同意原則の機能」『21世紀の国際機構：課題と展望』. 東信堂
- 酒井啓亘. 2005. 「国連平和維持活動と公平原則」『神戸法学雑誌（54巻4号）』
- 酒井啓亘. 2006. 「国連平和維持活動と自衛原則」浅田正彦編『二十一世紀国際法の課題』. 有信堂高文社
- 酒井啓亘. 2011 「国連の介入」. 落合雄彦編『アフリカの紛争解決と平和構築：シエラレオネの経験』. 昭和堂
- Samuels, Kirsti. 2009. "Postwar Constitution Building: Opportunities and Challenges", in Paris, Roland and Timothy D. Sisk eds.. 2009. *The Dilemmas of Statebuilding*.
- 佐々木毅. 1999. 『政治学講義』. 東京大学出版会

- Schnabel, Albrecht, and Hans-Georg Ehrhart. 2005. "Post-Conflict Societies and the Military: Challenges and Problems of Security Sector Reform", in Schnabel, Albrecht, and Hans-Georg Ehrhart eds.. 2005. *Security Sector Reform and Post-Conflict Peacebuilding*
- Schultz, Barry. 1995. "The heritage of Revolution and the Struggle for Governmental legitimacy in Mozambique", in Zartman, I. William ed.. 1995. *Collapsed States: The Disintegration and Restoration of legitimate Authority*
- Scott, John. 2001. *Power (Key Concepts)*. Cambridge, UK: Polity
- 盛山和夫 1995. 『制度論の構図』. 創文社
- 盛山和夫. 2000. 『権力 (社会科学の理論とモデル 3)』. 東京大学出版会
- 妹尾裕彦. 2006. 「破綻国家とグローバリゼーション 国際政治経済学による一考察」(日本国際経済学界関西支部 2005 年度第 5 回研究会 (2006.1.28)).
- Serrano, Monica and Paul Kenny. 2005. "Colombia and the Andean Crisis", in Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur eds.. 2005. *Making States Work: State Failure and the Crisis of Governance*.
- Sherman, J. 2008. "Afghanistan: Nationally Led Statebuilding", in Call, Charles T., and Vanessa Wyeth eds.. 2008. *Building States to Build Peace*.
- 下村恭民、辻一人、稲田十一、深川由紀子. 2001. 『国際協力』. 有斐閣
- 篠田英朗. 2003. 『平和構築と法の支配』. 創文社
- 篠田英朗. 不明. 『アフリカにおける天然資源と武力紛争: 「内戦の政治経済学」の観点から』. <http://home.hiroshima-u.ac.jp/heiwa/Pub/35/Part11.pdf>
- 塩川伸明 『民族とネイション - ナショナリズムという難問』. 2005. 岩波新書
- 白石隆. 1997. 『スカルノとスハルト (現代アジアの肖像 11)』. 岩波書店
- 白石隆. 2000. 『海の帝国』. 中公新書
- Shu Ming Tan, Patricia, and Simon S. C. Tay. 2005. "From Vulnerability to Success: The British Withdrawal from Singapore", in Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur eds.. 2005. *Making States Work: State Failure and the Crisis of Governance*.
- Sisk, Timothy D., and Christoph Stefes. 2005. "Power Sharing as an Interim Step in Peacebuilding: Lessons from South Africa", in Roeder, Philip G., and Donald Rothchild eds.. 2005. *Sustainable Peace: Power and Democracy after Civil Wars*.
- Sisk, Timothy D.. 2009. "Pathways of the Political: Electoral Processes after Civil War", in Paris, Roland and Timothy D. Sisk eds.. 2009. *The Dilemmas of Statebuilding*.
- Smith, Anthony D.. 1987. "State-Making and Mation-Building", in Hall, John A. ed. 1987. *States in History*
- スミス, アントニー D. 高柳先男訳. 1998. 『ナショナリズムの生命力』. 晶文社
- Smith, Rupert. 2006. *The Utility of Force – The Art of War in the Modern World*. pbk. London: Penguin Books.
- Snyder, Jack. 2000. *From Voting to Violence*. NY: W. W. Norton & Company. Chps. 1,2, 6, 7.
- Sorensen, Georg. 2001. "War and State Making". Paper Presented at Failed States Conference. ([http://www.ippu.purdue.edu/info/gsp/FSIS\\_CONF4/Papers/2001errer.doc](http://www.ippu.purdue.edu/info/gsp/FSIS_CONF4/Papers/2001errer.doc) 2008.8.6 アクセス)
- Spruyt, Hendrik. 1994. *The Sovereign State and Its Competitors*. NJ: Princeton University Press. Chps.8, 9
- Stedman, Stephen John. 1997. "Spoiler Problems in Peace Processes". *International Security*, vol.22, No.2 (Fall 1997)
- Stedman, Stephen John. 2001. *Implementing Peace Agreements in Civil Wars: Lessons and*

- Recommendations for Policymakers*. International Peace Academy  
([http://peacemaker.un.org/sites/peacemaker.un.org/files/ImplementingPeaceAgreementsinCivilWars\\_IPI2001.pdf](http://peacemaker.un.org/sites/peacemaker.un.org/files/ImplementingPeaceAgreementsinCivilWars_IPI2001.pdf) 2008.10.1 アクセス)
- Stepan, Alfred. 1985. "State Power and the Strength of Civil Society in the Southern Corn of Latin America", in Evans, Peter B., Dietrich Rueschemeyer, Theda Skocpol eds. 1985. *Bringing the State Back in*.
- Stewart, Frances. 2001. "Horizontal Inequalities: A Neglected Dimension of Development". University of Oxford (internet)
- Stromseth, Jane, David Wippman, and Rosa Brooks. 2006. *Can Might Make Rights? Building the Rule of law after Military Interventions*. NY: Cambridge University Press.
- Studdard, Kaysie. 2004. *War Economies in a Regional Context: Overcoming the Challenges of Transformation*. International Peace Academy  
(<http://www.peacekeepingbestpractices.unlb.org/pbps/Library/War%20Economies%20in%20a%20%20Regional%20Context.pdf> 2008.9.4 アクセス)
- Suhrke, Astri. 2009. "The Dangers of a Tight Embrace: Externally Assisted Statebuilding in Afganistan", in Paris, Roland and Timothy D. Sisk eds.. 2009. *The Dilemmas of Statebuilding*.
- 竹内進一. 2009. 『現代アフリカの紛争と国家』(第1章及び終章). 明石書店
- The Fund for Peace. 2012. *Failed States Index Scores 2012*.  
(<http://www.fundforpeace.org/global/library/cfsir1210-failedstatesindex2012-06p.pdf> 2014.2.4. アクセス)
- The Gurdian(電子版).. 2003.7.31. *Foday Sankoh*.  
(<http://www.theguardian.com/news/2003/jul/31/guardianobituaries.westafrica> 2014.2.4 アクセス)
- The Gurdian(電子版).. 2014.4.3. *Ahmad Tejan Kabbah Obituary*  
(<http://www.theguardian.com/world/2014/apr/03/ahmad-tejan-kabbah> 2014.4.5 アクセス)
- The Hague Justice Portal. *Koromma, Jonny Paul*.  
(<http://www.haguejusticeportal.net/index.php?id=8377> 2014.2.4 アクセス)
- The International Commission on Intervention and State Responsibility. 2001. *The Responsibility to Protect*  
(<http://responsibilitytoprotect.org/ICISS%20Report.pdf#search='tehe+responsibility+to+protect> 2007.10.1 アクセス)
- The Panel on United Nations Peace Operations. 2000. *Report of the Panel on United Nations Peace Operations*. (UN document A/55/305)
- Tilly, Charles. 1975a. "Reflections on the History of European State-Making", in Tilly, Charles ed.. 1975. *The Formation of National States in Western Europe*. NJ: Princeton University Press
- Tilly, Charles. 1975b. "Western State-Making and Theories of Political Transformation," in ibid.
- Tilly, Charles. 1985. "War Making and State Making as Organized Crime", in Evans, Peter B., Dietrich Rueschemeyer, Theda Skocpol eds.. 1985. *Bringing the State Back in*.
- Tilly, Charles. 1992. *Coercion, Capital, and European States, AD 990-1990*. Revised PBK ed. MA: Blackwell Publishing. Chps. 1 and 7
- 徳光裕二郎. 2011. 「平和構築からじたシエラレオネのDDR」. 落合雄彦編『アフリカの紛争解決と平和構築：シエラレオネの経験』
- Trial-ch Org. *Johnny Paul Koroma* .  
(<http://www.trial-ch.org/en/ressources/trial-watch/trial-watch/profils/profile/161/action/show/controller/Profile.html> 2014.2.4 アクセス)



- 恒川恵市. 2006a. 「民主主義体制の長期的持続の条件」『民主主義アイデンティティ 新興デモクラシーの形成』. 早稲田大学出版部
- 恒川恵市. 2006b. 「民主主義体制の長期的持続」『新興デモクラシーの形成』. 早稲田大学出版部
- Tyler, Tom R.. 2001. "A Psychological Perspective on the Legitimacy of Institutions", in Jost, John T., and Brenda Major eds.. 2001. *The Psychology of Legitimacy*
- 上杉勇次. 2004. 『変わりゆく国連PKOと紛争解決』. 明石書店
- United Nations Department of Peacekeeping Operations . 1995 . *General Guidelines for Peacekeeping Operations*.
- United Nations Department of Peacekeeping Operations and Department of Field Support. 2008. *United Nations peacekeeping Operations: Principles and Guidelines*.
- United Nations Department of Peacekeeping Operations and Department of Field Support. 2009. *A New Partnership Agenda: Creating a New Horizon for UN peacekeeping*
- United Nations Secretary-General. 1992. *An Agenda for Peace*. (UN Document A/47/277-S/24111)
- United Nations Secretary-General. 1995. *Supplement to An Agenda for Peace*. (UN Document A/50/60-S/1995/1)
- United Nations Secretary-General. 2009. Report of the Secretary-General on Peacebuilding in the Immediate aftermath of Conflict. (UN Document A/63/881 – S/2009/304)
- Van Crevelde, Martin. 1991. *The Transformation of War*. NY: Free Press
- Von Einsiedel, Sebastian. 2005. "Policy Responses to State Failure", in Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur eds.. 2005. *Making States Work: State Failure and the Crisis of Governance*.
- Von Hippel, Karin. 2000. *Democracy by Force: US Military Intervention in the Post-Cold War World*. Cambridge, UK: Cambridge University Press
- Voorhoeve, Joris. 2007. *From War to the Rule of Law*, Amsterdam: Amsterdam University Press
- Wantchekon, Leonard. 2004. "The Paradox of 'Warlord' Democracy", *The American Political Science Review*, Vol 98 No1, pp17-33
- Walter, Barbara F. 1997. "The Critical Barrier to Civil War Settlement", *International Organization*, 51 , pp 335-364
- ウォルツァー, マイケル. 駒村圭吾・鈴木正彦・松本雅和訳. 2008. 『戦争を論ずる : 正戦のモラル・リアリティ』. 風行社
- 渡辺利夫. 2004. 『開発経済学入門』. 東洋経済新報社
- ヴェーバー, マックス. 脇圭平訳. 1980. 『職業としての政治』. 岩波文庫
- Weiss, Herbert. 1995. "Zaire: Collapsed Society, Surviving State, Future Policy", in Zartman, I. William ed.. 1995. *Collapsed States: The Disintegration and Restoration of legitimate Authority*
- Weiss, Thomas G., and Peter J. Hoffman. 2005. "Making Humanitarian Work", in Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur eds.. 2005. *Making States Work: State Failure and the Crisis of Governance*.
- Westad, Odd Arne. 2007. *The Global Cold War*. Cambridge University Press
- Widner, Jennifer A.. "Building effective Trust in the Aftermath of severe Conflict", in Rotberg, Robert I. ed.. 2004. *When States Fail: Causes and Consequences*
- Wilde, Ralph. 2007. "Colonialism Redux? Territorial Administration by International Organizations, Colonial Echoes and the legitimacy of the 'International', in " Hehir, Aidan and Neil Robinson eds.. 2007. *State-Building: Theory and Practice*.
- 山田満. 2003. 『平和構築とは何か』. 平凡社新書

- 山下光. 2005. 「PKO概念の再検討」. 『防衛研究所紀要』第8巻第1号(2005年10月)
- 山下光. 2009. 「平和維持活動の変化と課題」. 『海外事情(2009年4月号)』. 拓殖大学海外事情研究所
- 山内昌之. 1993. 『民族と国家』. 岩波新書
- 山根達郎. 2007. 「リベリアにおける平和構築」. 武内進一編. 『アフリカにおける紛争後の課題』調査研究報告書. アジア経済研究所.
- 山根達郎. 2008. 「DDR とリベリア内戦」. 武内進一編. 『戦争と紛争の間—紛争勃発後のアフリカと国際社会』. アジア経済研究所.
- 吉岡明子. 2009. 「イラクにおける米国の6年」『海外事情(2009年4月号)』. 拓殖大学海外事情研究所
- Zahar, Marie-Joelle. 2005. "Power Sharing in Lebanon: Foreign Protectors, Domestic Peace, and Democratic Failure", in Roeder, Philip G., and Donald Rothchild eds.. 2005. *Sustainable Peace: Power and Democracy after Civil Wars*.
- Zartman, I. William. 1995a. "Introduction: Posing the Problem of State Collapse", in Zartman, I. William ed.. 1995. *Collapsed States: The Disintegration and Restoration of legitimate Authority*.
- Zartman, I. William. 1995b. "Putting Things Back Together", in *ibid*.
- Zartman, I. William. 2005. "Early and 'Early Late' Prevention", in Chesterman, Simon, Michael Ignatieff and Ramesh Thakur eds.. 2005. *Making States Work: State Failure and the Crisis of Governance*.
- Zelditch, Morris Jr.. 2001. "Theories of Legitimacy", in Jost, John T., and Brenda Major eds.. 2001. *The Psychology of Legitimacy*

#### 【基礎データ類】

- 『データブック・オブ・ザ・ワールド2012』. 2012. 二宮書店
- 『新版アフリカを知る辞典』. 2010. 平凡社
- 国連PKO局ポータルサイト
- 外務省ホームページ
- Fund for Peace. *Failed States Index*. (2005 - 2012)
- International Crisis Group レポート類
- 世銀ホームページ
- 真島一郎. 1998. 「リベリア内戦史資料(1989から1997)」. 武内進一編. 『現代アフリカの紛争を理解するために』. アジア経済研究所
- ウィキペディア